

広 資 料 第 2 3 7 号
令 和 4 年 1 1 月 1 日
企 画 財 務 部 秘 書 広 報 課
市 民 情 報 提 供 資 料

「武蔵村山市くらしの便利帳2022」について

このことについて、別紙のとおり作成しましたので、お知らせいたします。
なお、本冊子は令和4年11月中に全戸配布する予定です。

Musashimurayama City Guide Book

武蔵村山市 くらしの便利帳

わが街
事典®

武蔵村山市



株式会社
サイネックス

2022



武蔵村山市役所

〒208-8501

東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1

代表電話:042-565-1111

ファクス:042-563-0793

開庁時間:

月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分

(木曜日は一部業務のみ開庁時間を延長)

休日・年末年始を除く



武蔵村山市HP



Twitter



Facebook



ガイド
武蔵村山市

主な
仕事
市の組織と

相談
くらしの

届出と
証明

とき
には
いざ
という

保険
・
税

健康
と
福祉

教育
子
ども
と

スポ
ーツ
生涯
学習
と

環境
く
らし
と

仕事
住
まい
と

広報
・
広
報

自治
会
市民
協
働

監
査
議
会
選
挙

公
共
施
設
市
の

行政
カ
イ
ド
さ
く
い
ん

生
活
カ
イ
ド

急性期から回復期・在宅まで シームレスなサポートを提供します

産婦人科と小児科の外来・入院設備も備え
お母さんの出産から子育てをお手伝いします



がん治療の新展開

低侵襲手術支援ロボットや放射線照射装置
PET-CTなどの治療機器を取り揃え
地域の中核病院として、地域の皆さまに
新しい医療を提供します。



社会医療法人財団 大和会

武蔵村山病院

内科、消化器内科、小児科、産婦人科、外科、乳腺外科、整形外科、
眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、泌尿器科、
皮膚科、精神科、病理診断科、歯科※歯科は入院患者のみ対象

〒208-0022 東京都武蔵村山市榎 1-1-5

042-566-3111



武蔵村山病院

検索

<https://www.yamatokai.or.jp>

※診療科および診療体制は2022年7月現在です。
詳細はお問い合わせください。

社会医療法人財団 大和会

わたしたちは 医療から介護・在宅まで、高い技術とサービスで「まち」と「ひと」を支えます

救急医療・急性期

東大病院
☎ 042-562-1411

人間ドック

東大病院附属 セントラルクリニック
☎ 042-562-5511

介護老人保健施設

東大和ケアセンター
☎ 042-566-6631

在宅診療・看護

東大和ホームケアクリニック
☎ 042-562-5738

市長あいさつ



武蔵村山市長
山崎 泰大

武蔵村山市は狭山丘陵の大自然を背景に、豊かな自然と地域の伝統文化、そして産業が調和したまちとして発展しております。

現在、本市では第五次長期総合計画に基づき、将来都市像である「人と人との絆をつむぐ 誰もが活躍できるまち むさしむらやま」の実現に向け、まちづくりを推進しております。多摩都市モノレールの早期市内延伸をはじめ、地域経済の活性化、災害に強い安心・安全なまちづくりなどに全力で取り組み、様々な分野におきまして、市民の皆様の願いを実現し、住み良い武蔵村山市を築いてまいりたいと考えております。

そのような中、この度配布する「武蔵村山市くらしの便利帳」は市役所の窓口や各種手続などの行政情報をはじめ、郷土の歴史、文化、名所、特産品などのご案内及び市民の皆様の生活に深く関わりのある医療機関など暮らしの情報をご紹介します。

この一冊を皆様の身近において、日頃の生活にご活用いただければ幸いに存じます。

令和4年10月



市章

武蔵と村山の頭文字である「ム」を鳩の姿に図案化したもので、中央の円は市民の融和を表し、飛翔する全体の姿は産業と文化の飛躍を象徴し、限らない市の発展を表しています。



茶の花

茶はツバキ科の常緑灌木で、10月ごろに香り豊かな白い花を咲かせます。市特産物の狭山茶にちなみ、市の花として選ばれました。



榎

榎はニレ科の落葉高木で、江戸時代には街道の一里塚として植えられ、三本榎は市史跡にも指定されています。市制5周年を記念し、茶の花とともに昭和50年11月3日に制定されました。



メジロ

メジロ(メジロ科)は、公園や庭先にもよく見られ、春はウメ、サクラ、ツバキ等の花の蜜を吸い、秋には柿の実をついばみ、チューチュルピーチュルと早口で繰り返しさえずります。現在、狭山丘陵はもとより市内各地で多く見られる鳥です。

ご利用にあたって

- この「武蔵村山市くらしの便利帳」は、令和4年10月現在の内容で編集しています。最新の情報は、ホームページ及び市報等でご確認ください。
- 各内容については、各ページに記載の所管課へお問合せください。

武蔵村山市役所 ☎565-1111

インデックス

広告



GUARD PRO
HIGH PERFORMANCE POLISH CREW

GUARD PRO のサービス

- ・ボディーコーティング
- ・プレミアム手洗い純水洗車
- ・クイック板金塗装
- ・カーフィルム施工

〔その他ご相談ください〕

株式会社 GUARD PRO
武蔵村山市中原 2-2-8
☎042-520-6156



天心塾

難関大学・高校・中学
受験・補習の個別塾

幼児～小学生は
学研教室
日本習字加盟 書道教室
トミーそろばん教室

大南 4-18-1
☎042-507-1948



東京ユニオン物流㈱



東京都武蔵村山市伊奈平2-100-2
Terminal X T-U-D.COM
TEL.042-560-7811



- 市長あいさつ 1
- インデックス 2
- ライフサイクルインデックス 4
-  **武蔵村山市ガイド** 6
- ▶武蔵村山市の概要 6
- ▶武蔵村山市観光大使 7
- ▶多摩都市モノレール延伸推進 7
- ▶市役所手続き窓口案内 8
- ▶市の施設案内 10
- ▶交通アクセス 11
- ▶市内循環バスMMシャトル 12
- ▶むらタク 12
- ▶武蔵村山市MAP 14
- ▶いいね！武蔵村山市 16
- ▶歳時記 16
- ▶自然・景観 18
- ▶歴史・文化財 22
- ▶特産品 24
- ▶エリアマップ 北部 26
- ▶エリアマップ 南部 28
- ▶防災の心得 30
- 行政ガイドインデックス 33
-  **市の組織と主な仕事** 34
- ▶くらしの窓口 36
-  **くらしの相談** 38
- ▶相談案内 38
-  **届出と証明** 40
- ▶戸籍・住民票 40

- ▶印鑑登録 41
- ▶マイナンバーカード 41
- ▶住民基本台帳カード 42
- ▶転入 43
- ▶転出 44
- ▶市内転居 45
-  **いざというときには** 46
- ▶急な病気のときには 46
- ▶災害に備えて 46
- ▶防犯・交通安全 47
-  **年金・保険・税** 48
- ▶国民年金 48
- ▶国民健康保険 49
- ▶後期高齢者医療 51
- ▶税金 52
-  **健康と福祉** 54
- ▶保健と医療 54
- ▶国民健康保険 56
- ▶後期高齢者医療 56
- ▶高齢者の医療と健康 56
- ▶高齢者の相談 56
- ▶生きがい・介護予防 56
- ▶介護保険 58
- ▶障害者の福祉 61
- ▶ひとり親・女性の支援 65
- ▶生活に困ったとき 66
- ▶身近な相談 66
- ▶姉妹都市交流事業 66

広告



CM

東京ユニオン物流

ドライバー募集



営業時間 17:00 ~ 23:00
(ラストオーダーは22:30)

定休日 火曜日

美味しいお酒と美味しいおつまみを
ご用意してお待ちしております。
団体様の宴会受付ています。

居酒屋 Dining&Cafe DAN
武蔵村山市学園 1-53-5
サンアベニュー学園 1F
☎042-843-8477



子どもと教育 67

- ▶ 出産・育児と子ども 67
- ▶ 幼児教育の支援 71
- ▶ 学校教育 72
- ▶ 教育センター 72

生涯学習とスポーツ 73

- ▶ 生涯学習 73
- ▶ スポーツ 75

くらしと環境 76

- ▶ ごみとリサイクル 76
- ▶ 水道と下水道 79
- ▶ まちづくり 80
- ▶ 道路 80
- ▶ ペット 81
- ▶ 環境保全 81

住まいと仕事 82

- ▶ 住まい 82
- ▶ 仕事と経営 82

広報・広聴 84

- ▶ 広報 84
- ▶ 広聴 84

市民協働・自治会 85

- ▶ 市民協働・市民参加 85
- ▶ 自治会 85

議会・選挙・監査 86

- ▶ 市議会 86
- ▶ 選挙 87
- ▶ 監査請求 87
- ▶ 個人情報保護・情報公開 87

市の公共施設 88

- ▶ 市内の施設マップ 88

**行政ガイド
五十音順さくいん** 92

生活ガイド 95

- ▶ 生活ガイドINDEX 95
- ▶ 医療マップ① 96
- ▶ 医療マップ② 98
- ▶ 一般社団法人 武蔵村山市医師会 100
- ▶ 武蔵村山市の病院・医院 102
- ▶ 一般社団法人 武蔵村山市薬剤師会 103
- ▶ 一般社団法人 東京都武蔵村山市歯科医師会 104
- ▶ 武蔵村山市商工会 106
- ▶ リフォームの基礎知識① 108
- ▶ リフォームの基礎知識② 110
- ▶ 犬・ねこは愛情と責任をもって飼いましょう 112
- ▶ 愛車の健康法 113
- ▶ くらしのマップ① 114
- ▶ くらしのマップ② 116
- ▶ 子育て応援!定番の習い事編 118
- ▶ 知っておきたい一葬儀編 120

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告

顔が見え、技術となじみの整備士に
心も通う修理工場



車検整備・一般修理/新車・中古車販売/
板金・塗装/車の健康診断

〒208-0022 東京都武蔵村山市榎 2-94-3

お気軽にお問い合わせ下さい

TEL 042-563-4147



天心塾
大人の学び舎

各種資格試験

趣味・語学・心理カウンセリング

大人の珠算・書道

学校の勉強をもう一度最初から

大南 3-72-1 柏木マンション 101

☎080-9674-1658

広告

何でも! この街ですっと暮らし続けたい

多摩地区不動産のことなら
ティエラにご相談ください

- リフォーム ● 土地開発・造成 ● 注文住宅 ● 不動産仲介
- 不動産高価買取 ● 分譲住宅

Tierra LANDSCAPE DEVELOPMENT

ティエラ 東大和

株式会社 ティエラ

☐ <https://e-tierra.co.jp/>
〒207-0023 東大和市上北台3-411-1

☎042-563-7111

9:30~18:30
水曜定休



知りたい
ときにすぐに見つかる!

Life Cycle Index

ライフサイクルインデックス



目 印のマークの場合には市役所に届出が必要です

戸籍の届出・各種登録は
市役所へ届け出てください

目 赤ちゃんが
生まれたら
出生届…40
生まれた日から
14日以内に届出

目 結婚したら
婚姻届…40
届け出た日
から効力

marriage
結婚

- 戸籍…P40
- 婚姻届…P40
- 住民登録…P41

生活

- 市内循環バス…P12
- 国民年金…P48
- 国民健康保険…P49
- 税金…P52
- 保健と医療…P54
- ごみ…P76
- 水道と下水道…P79
- 市の公共施設…P88



prime of life
壮年

- 国民年金…P48
- 国民健康保険…P49
- 税金…P52
- 保健と医療…P54

目 市内で住まいが
変わったら
転居届…41
引っ越しした日から
14日以内に届出

目 市内へ引っ越し
してきたとき
転入届…41
引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

目 市外へ引っ越し
していくとき
転出届…41
引っ越しをする前



武蔵村山市・市民葬儀
指定取扱店

株式会社 むらやま葬祭

大切な方との思い出を
心に残すセレモニー

24時間 365日

電話受付しております
お気軽にご相談ください

0120-516-010

武蔵村山市大南 1-2-1 大南口フティ10B

地元で四代つづく工務店

水のぬくもりを感じる
あたたかな住まい

有限会社

豊泉工務店

併 一級建築士設計事務所
設 豊泉建築設計室

新築・リフォーム・リノベーション

武蔵村山市三ツ木 1-49-5

042-560-3569



ys工業合同会社

内装工事一式
解体工事一式
その他

工場、オフィス等の移転レイアウト

武蔵村山市中原2-3-8 青谷1号

042-520-7528

東京都指定給水装置工事店

義成総設

- 水漏れ
- 住宅リフォーム
- 原状回復工事

042-563-7980

武蔵村山市中央 3-18-7



火葬式 7万円 (税別 7.7万円)

グリーンサポートサービス

042-849-5877

emergency

緊急時

- 災害に備えて…P46



広告

IZUMI

Kinder Garten

豊かな自然環境、充実した
保育内容、優秀な教諭による
親切な指導



体力づくりに体操指導、
屋内温水プールによる
水泳指導を行う

学校法人高山文化学園

村山いずみ幼稚園



〒208-0032
武蔵村山市三ツ木3-45-1
TEL:042-560-4432

楽しく自然に 水と友達

楽しい水遊びから生涯
スポーツとしての水泳へ
来て、見て、やって

見学、入会 随時
1日無料体験有り

いずみスイミングスクール

武蔵村山市三ツ木3-45-2

☎042-560-8308

birth

誕生



- 出生届…P40
- 国民健康保険…P49
- 母子健康手帳…P67
- 妊婦健康診査…P67

child rearing

育児

- 子どもの予防接種…P68
- 子どもの医療費助成…P69
- 子ども家庭
支援センター…P69
- 保育所…P70



adult

成人



- 国民年金…P48
- 国民健康保険…P49
- 税金…P52

education

教育

- 学童クラブ…P71
- 小学校・中学校…P72
- 就学援助費…P72
- 教育相談室…P72



old age

老後



- 国民年金…P48
- 後期高齢者医療制度…P51
- 介護保険…P58



必要な方

印鑑登録 …41

家族が
亡くなったら
死亡届…40

死亡の事実を
知った日から
7日以内に届出



広告

社会福祉法人高原福祉会

本部 〒208-0003 武蔵村山市中央1-28-1
TEL.042-562-3141 FAX.042-562-3142

～助け合い、育ち合う子ら～

<事業内容>

- 村山中藤保育園「桜」
- 村山中藤保育園「白樺」
- 地域子育て支援センター



市の地勢・位置

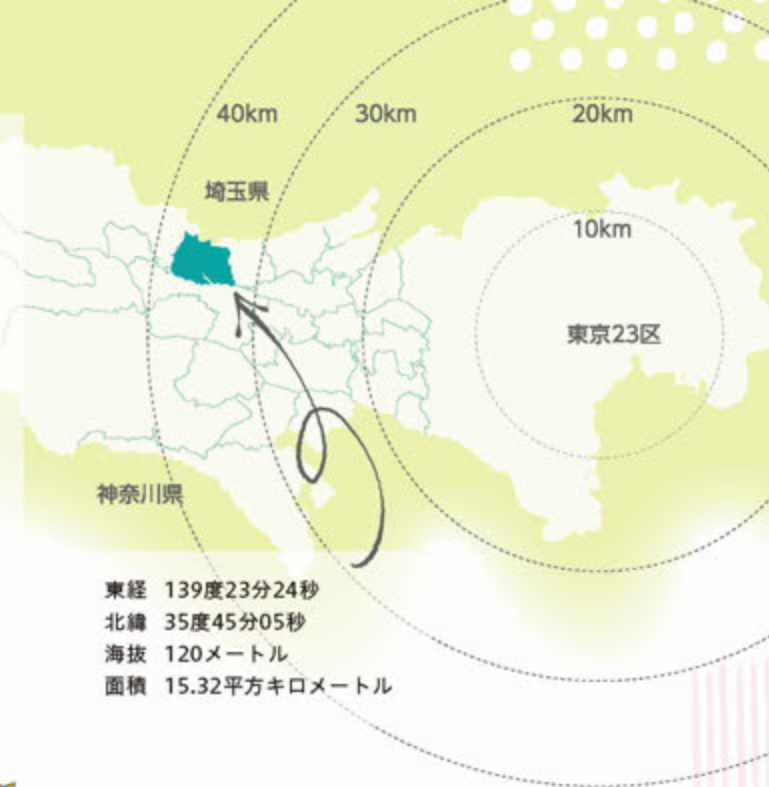
武蔵村山市は、都下市町圏の北部よりのほぼ中央に位置し、西は瑞穂町、南は立川市、東は東大和市、さらに北部は狭山丘陵をはさんで埼玉県所沢市に隣接しています。

市を象徴する狭山丘陵は、市北部を西から東へ続き、この丘陵には村山貯水池(多摩湖)、山口貯水池(狭山湖)、さらに市民の広場、都立野山北・六道山公園及び市立野山北公園があります。

土地は丘陵のふもとから南へかけて次第に低くなり、市街地と畑(茶、野菜、果樹園など)があり、田は丘陵の谷合にわずかに見られる程度です。

市内には特に大きい川はありませんが、残堀川、空堀川が北から南東に流れ、古くから市民に親しまれてきました。また、道路は古くから発達し、青梅街道、新青梅街道、江戸街道などが主要道路として市内を走っています。

現在まで市内には軌道交通がありませんが、多摩都市モノレールの上北台から箱根ヶ崎間の延伸実現に向け、都市核地区土地区画整理事業や西部地区のまちづくりに取り組んでいます。



東経 139度23分24秒
北緯 35度45分05秒
海拔 120メートル
面積 15.32平方キロメートル

知ってる？
わたしたちが暮らす

武蔵村山市の概要



武蔵村山市
広報キャラクター
エム
Mジロ

武蔵村山に住む不思議なメジロ。市の広報の一員として市報やSNS等で活躍中。おっとりした性格だが、狭山茶と村山みかんには目がない。チャームポイントは寝ぐせ。口癖は「～ジロ」。

姉妹都市

長野県栄村 (平成2年11月提携)

長野県の最北端に位置する下水内郡栄村は、面積の92.8%を山林原野が占める自然豊かな村です。積雪量が日本一(昭和20年2月12日・7メートル85センチ)を記録したこともある全国でも有数の豪雪地として知られています。



武蔵村山市民憲章

わたしたちは、狭山丘陵などの歴史的な自然環境を大切に、伸びゆく本市の未来に希望をもち、太陽と緑あふれる近代都市をつくるため、市民憲章を定めます。

- 1 太陽と緑を大切に、生活と自然が調和したよいまちをつくります。
- 1 教養を深め、情操を養い、文化の薫りあふれるまちをつくります。
- 1 健康で働くことに喜びを持ち、明るい家庭のまちをつくります。
- 1 心のつながりを大切に、互いに尊敬し、助け合い、潤いのあるまちをつくります。
- 1 社会のルールを守り、自治意識を高め、平和で住みよいまちをつくります。

広告

立山産業株式会社

立山産業 検索

樹木伐採・剪定・草刈
小さな事でもご相談下さい
お見積り無料で承ります

本社 福生市福生973

TEL 042-553-9111

Youtube

HP



猫度合いが多めの工務店。

高性能注文住宅・TerroomでLet'sジブンの家づくり!
新築工事・リフォーム工事全般承ります。
お家でシアワセ堪能しませんか?



0120-39-6880

〒208-0023 東京都武蔵村山市伊奈平 3-34-3

樓建設

検索

大工がつくる、シアワセのカタチ。

株式会社 樓建設

武蔵村山市観光大使



本市では、市の魅力向上に向けた観光事業の実施、また、近隣自治体との広域連携による魅力発信や新たな魅力づくりを進めております。

そこで、さらに広く本市の魅力発信を市内外に展開していくため、本市にゆかりのあるタレントの薬丸裕英氏を観光大使に委嘱することといたしました。

今後、市と連携していただき様々な活動や事業を通して、本市を広くPRしていただくとともに、薬丸裕英氏にとっても地域貢献のメリットを感じていただけるような連携に取り組んでまいりたいと考えております。

薬丸裕英さんプロフィール



1981年TBS「2年8組仙八先生」に出演。
翌年、「NAINAI16」でシブがき隊としてデビュー。
その後7年間、数々の実績を残し1988年に解散。
ソロになってからは数多くのドラマ、バラエティ、
コマーシャルなどに俳優・タレントとして幅広く活躍中！
(引用:株式会社 オールラウンド)

広告

J:COMチャンネルで
地域情報放送中!



地デジ
11ch

放送日時:月曜日～金曜日 17:00～ほか
※放送日時は予告なく変更となる場合があります。

※「J:COMチャンネル」は、J:COM対応済みの建物でご視聴いただけます(無料)。※ご住所や建物によってはご視聴いただけない場合があります。※テレビ本体のチューナーでご視聴いただく場合、テレビのスキニングが必要となる場合があります。※未導入の建物にお住まいのお客様は、月額基本料金/工事費/契約条件など詳しくはお問い合わせください。※2022年6月末現在(一部除く)。※イラストはすべてイメージです。※会社名・製品名・サービス名は、各社の登録商標または商標です。一部引用中のものをのぞきます。

jcomチャンネル 多摩 J:COM

多摩都市モノレール延伸推進

多摩都市モノレールの延伸計画

平成28年に国の交通政策審議会から「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申がなされ、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面の延伸については、「事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において具体的な調整を進めるべき」とされました。これを受け、令和2年度以降、多摩都市モノレールの事業者である東京都において、延伸についての調査や設計に対する費用が予算化され、令和4年の都知事の施政方針では「都市計画等の手続きに着手する」と発言もあり、延伸に向けて着実に進んでいる状況です。



モノちゃん募金(多摩都市モノレール募金)

多くの皆さまのモノレール延伸への想いを、募金という形でいつでも受け止められるように、モノちゃん募金(多摩都市モノレール募金)を行っています。
皆さまからお預かりした「モノちゃん募金」は、全額「多摩都市モノレール基金」に積み立てます。
延伸実現時には、武蔵村山市らしい駅前広場の建設や、自転車置き場の整備などに使わせていただく予定です。



多摩都市モノレールとは

上北台から多摩センターまで運行し、多摩地域における地域の足として定着しています。

広告

地元で愛されて33年
お家の外回りは
(有)近藤工事
にお任せください!
有限会社 近藤工事
〒208-0004 東京都武蔵村山市本町 3-73-4
まずはお電話でご相談ください
Tel.042-506-8720

Car studio mac 新車市場
自動車工場マップ
钣金・塗装修理、車検・点検整備
新車・中古販売、保険
株式会社森田自動車工業
〒190-0031 東京都立川市砂川町8-72-3
フリーアクセス: **0120-270-370**
TEL:042-538-2020 FAX:042-538-2022
営業時間:8:30~18:00(土曜17:30まで)
定休日:日曜・祝日
https://www.morita-auto.co.jp
E-mail:info@morita-auto.co.jp

公共工事から住まいの
エクステリア工事までお任せ下さい。
株式会社 柿沼土建
営業内容
土木工事・舗装工事・ブロック工事
フェンス工事・外構工事
交通安全施設工事・現場監督
瑞穂営業所(事務所)
瑞穂町長岡長谷部410-1
☎042-513-9771
柿沼土建

市役所手続き 窓口案内



市政情報コーナー(市役所1階)

市が作成した予算書、報告書、その他の刊行物や、国・東京都等の地方公共団体の刊行物の閲覧ができます。また、職員を配置して、総合案内業務も行っています。そのほか刊行物の販売や、コピーサービス(有料)、インターネットを閲覧できるパソコンを設置しています。

各課の業務内容はP34~35に掲載しています。

表中の
記号について

○ …… 各開庁時間中、随時受け付けます ▽ …… 一部手続きできないものがあります
※ …… 平日時間外及び土日祝は市役所地下1階警備員室で受け付けます

主な手続き	市役所本庁舎		緑が丘 出張所	市民総合 センター	窓 口	問い合わせ先 (市役所☎042-565-1111)	詳細 ページ
	月曜～金曜 8時30分～ 17時15分	木曜日 (19時まで)	月曜～金曜 8時30分～ 17時15分	月曜～金曜 8時30分～ 17時15分			
印鑑登録	○	○	○		市民課	☎内線142	P.41
印鑑登録証明書の請求	○	○	○		市民課	☎内線142	P.41
改葬の許可	○				市民課	☎内線143	P.40
火葬の許可※	○	○	○		市民課	☎内線143	P.36
仮ナンバーの貸出	○				市民課	☎内線142	P.41
公的個人認証電子証明書の発行	○	○	○		市民課	☎内線142	P.42
戸(除)籍全部(個人)事項証明書、附票の写しの請求	○	○	○		市民課	☎内線142	P.40
戸籍届書の記載事項証明書の請求	○	▽	○		市民課	☎内線143	P.40
姉妹都市宿泊費助成の申請	○	○	○		市民課	☎内線142	P.66
出生・死亡・婚姻などの届出※	○	○	○		市民課	☎内線143	P.40
住民票の写しの請求	○	○	○		市民課	☎内線142	P.41
マイナンバーカードの申請・交付	○	○	○		市民課	☎内線148	P.41
転入・転出・転居などの届出	○	○	○		市民課	☎内線142	P.41
身分証明書の請求	○	▽	○		市民課	☎内線142	P.40
国民健康保険加入・喪失の届出	○	○	○		保険年金課	☎内線137	P.49
国民年金加入・喪失の届出	○	○	○		保険年金課	☎内線136	P.48
後期高齢者医療に関する届出	○	▽	▽		保険年金課	☎内線135・136	P.51
原動機付自転車の登録・廃車の届出	○	○			課税課	☎内線122	P.36
市税の課税・納税証明書の請求	○	○	○		課税課	☎内線122	P.53
①課税(非課税)証明書(▽申告済みに限る)の請求	○	▽	▽		課税課	☎内線122	P.53
②固定資産税関係の証明書(▽家屋滅失証明書等を除く)の請求	○	▽	▽		課税課	☎内線122	P.53
③納税証明書(▽法人市民税を除く)の請求	○	▽	○		課税課	☎内線122	P.53
犬の登録・死亡届	○				環境課	☎内線296	P.81
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部助成の申込み	○				環境課	☎内線296	P.81

広 告

さくらホール

毎日感動 毎日元気!

施設概要 大ホール(定員1,032名)/小ホール(定員258名)
 楽屋1~5/練習室/リハーサル室/浴室/展示室/研修室
 会議室1・2/集客室/保育室/実習室/和室/遊戯室

■開館時間/9:00~22:00
 ※8:30よりコミュニティ・エントランスOPEN ご利用は9:00からとなります

■受付時間/9:00~22:00
 ■休館日/毎月第1月曜日(祝休日の場合は翌日)
 12月28日~1月3日

武蔵村山市民会館 新設施設「イミックス」パブリックビジネス
 〒208-0004 東京都武蔵村山市本町1-17-1
 TEL.042-565-0226 FAX.042-567-4502

詳しくは **武蔵村山市民会館** 検索

ご相談承ります

- 資産運用 ●お借入れ
- 事業承継、資産承継
- 遺言信託、遺産整理
- 不動産業務 他

りそな銀行

村山支店 TEL:042-561-1211

想いをつなぐ、
未来を形に。

Next Partner

RESONA GROUP

大切な住まいの
修理・修復工事なんでも
お気軽にご相談ください。

熊谷工務店

武蔵村山市本町4-35-3
TEL 090-8300-6515
FAX 042-562-8127

主な手続き	市役所本庁舎		緑が丘出張所	市民総合センター	窓口	問い合わせ先 (市役所 ☎042-565-1111)	詳細ページ
	月曜～金曜 8時30分～ 17時15分	木曜日 (19時まで)	月曜～金曜 8時30分～ 17時15分	月曜～金曜 8時30分～ 17時15分			
草刈機の貸出し	○				環境課	☎内線295	P.81
スズメバチの巣駆除作業費の補助の申請	○				環境課	☎内線295	P.81
粗大ごみ収集の申込み	○				ごみ対策課	☎内線292～294	P.78
動物の死体処理の申込み	○				ごみ対策課	☎内線292～294	P.78
市報ひろば欄の掲載	○				秘書広報課	☎内線315	P.84
掲示板の利用	○				秘書広報課	☎内線315	P.84
交通災害共済「ちよこっと共済」窓口	○				防災安全課	☎内線332	P.47
介護保険の申請				○	高齢福祉課	☎590-1233	P.59
介護保険以外の高齢者向け各種支援サービスの申請				○	高齢福祉課	☎590-1233	P.57
小児慢性疾患医療費の助成の申請				○	障害福祉課	☎590-1185	P.69
障害者の各種手当の申請				○	障害福祉課	☎590-1185	P.61
難病医療費の助成の申請				○	障害福祉課	☎590-1185	P.62
子どもの医療費の助成の申請	○	○			子ども青少年課	☎内線185～187	P.69
児童手当の申請	○	○			子ども青少年課	☎内線185～187	P.69
私立幼稚園入園支度金の貸付けの申請	○				子ども青少年課	☎内線197	P.71
私立幼稚園児の保護者への補助金支給の申請	○				子ども青少年課	☎内線197	P.71
ひとり親家庭への各種手当・助成	○				子ども青少年課	☎内線185～187	P.65
保育所の申請	○	○			子ども青少年課	☎内線182～184	P.70
防犯灯・街路灯・道路反射鏡の補修の連絡	○				道路下水道課	☎内線263	P.80
就学援助費の申請	○				教育総務課	☎内線422・426	P.72
奨学資金の申請	○				教育総務課	☎内線422・426	P.72
母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査				○	子ども子育て支援課	☎564-5421	P.67
受験生チャレンジ支援貸付けの申請				○	社会福祉協議会	☎566-0061	P.72
水道の使用開始・中止の届出	○				東京都水道局 多摩お客様センター	☎0570-091-100 又は ☎042-548-5100	P.78

市内急患診療

休日急患診療 診療日 日曜・祝日・年末年始 受付時間 午前9時～午後4時(午前11時30分～午後1時は除く)
(内科・小児科) 電話 ☎564-4114 場所 保健相談センター1階 武蔵村山市医師会

小児初期救急準夜及び小児二次救急 診療日 月～日(祝日・年末年始を除く) 受付時間 午後7時～9時30分(小児初期救急準夜)※小児二次救急は24時間体制です。
電話 ☎566-3111 場所 武蔵村山病院救急外来診察室(棟1-1-5)

休日準夜急患診療 診療日 日・祝日 受付時間 午後5時30分～8時30分 電話 ☎564-4114
(内科・小児科) 場所 保健相談センター1階 武蔵村山市医師会

休日歯科急患診療 診療日 市内当番歯科医療機関で日曜日及び年末年始に実施。毎月の当番歯科医療機関は、市報とホームページで。
受付時間 午前9時～午後4時(午前11時30分～午後1時は除く)

広告

詳細の問い合わせ <http://clean-peace.com/>

整生 整理前

故人の思い出の品を心をこめてお片付け。
遺品整理士 認定協会所属 株式会社

フリーダイヤル
0120-445-316 東京都米子市下里2-14-23
東京都公安委員会 308901206445
処分・整理・買取・クリーニング・撤去 受付 9～16時

まりも整骨院

営業時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～14:00	○	休	○	○	○	13:00 まで	休	休
15:00～20:00	○	休	○	○	○		休	休

★午後の施術は完全予約制

巻末企画、くらしのマップ広告も併せてご覧ください。

武蔵村山市大南 1-157-25
☎042-507-6628

腰痛・骨粗鬆症治療 いたみ・ケガ・リウマチ治療 宮本整形外科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
午後3:00～6:30	○	○	○	○	○	○	○	○

●休日 木曜・日曜・祝日 ※受付は30分前までです

日本整形外科学会認定 整形外科専門医
日本リウマチ学会認定 リウマチ専門医
宮本 隆

立川市高松町2-39-12
☎042-525-6168

市の施設案内



市役所

本町1-1-1 ☎565-1111

緑が丘出張所

緑が丘1460番地1104号棟1階
☎564-1234

保健相談センター

本町1-23 ☎565-9315



市民総合センター

学園4-5-1

保健福祉総合センター	南部地域包括支援センター	590-1477
	身体障害者福祉センター	590-1270
	障害者地域自立生活支援センター	590-1501
	精神障害者地域活動支援センター	567-7256
	訪問看護ステーション	590-1399
	ボランティア・市民活動支援センター	590-1430
	社会福祉関係団体活動室	無
	社会福祉協議会事務局	566-0061
	総合相談窓口(障害福祉課)	590-1185
	総合相談窓口(高齢福祉課)	590-1233
	子ども・子育て支援センター	
	子ども家庭支援センター	590-1152
	子育て世代包括支援センター	ハグはぐ・むらやま 564-5421

教育センター	教育相談室	590-1470
	適応指導教室	590-1253
	生涯学習活動室	無
	教育センター事務局	590-1480



広告



安全と信頼を第一に
地域に密着し、利用者皆様の
安全と信頼に応えます。

企業送迎バス・学校送迎バス
施設送迎バス・福祉タクシー
人数、車椅子の台数に応じて
ご用意いたします。



HEG 観光株式会社

Tel:042-520-6930 Fax:042-520-6931

HEG 観光

検索

<https://www.heg-kanko.com/>

武蔵村山市三ツ藤 3-55-1



交通アクセス

武蔵村山市役所

1 JR中央線 立川駅(北口)下車

立川バス

「箱根ヶ崎駅東口」「三ツ藤住宅」行きで
「武蔵村山市役所前」下車
「武蔵村山市民会館」行きで終点の
「武蔵村山市民会館」下車徒歩5分

2 西武拝島線 東大和市駅下車

西武バス

「イオンモール」行きで「武蔵村山市役所前」下車

都営バス

「青梅車庫」「箱根ヶ崎駅」行きで
「武蔵村山市役所前」下車

3 多摩都市モノレール 上北台駅下車

市内循環バス(上北台ルート)

「武蔵村山市役所前」下車

市民総合センター

1 西武拝島線・多摩都市モノレール 玉川上水駅下車

市内循環バス(玉川上水ルート)

「市民総合センター前」下車徒歩2分
※通勤時は運行していません。

立川バス

「村山団地」行きで「学園」下車徒歩5分

2 JR中央線 立川駅(北口)下車

立川バス

「村山団地」行きで「学園」下車徒歩5分

緑が丘出張所

1 西武拝島線・多摩都市モノレール 玉川上水駅下車

立川バス

「村山団地」行きで「団地南」下車徒歩1分

市内循環バス(玉川上水ルート)

「西東京街道口」下車徒歩2分
※通勤時は運行していません。



広告



拓殖大学第一高等学校



普通科 男女共学 400名[進学コース300名 特進コース100名]

- 高い進学率を支える「2コース制」
- 豊かな心と知識を高める「教師力と授業力」
- 素直で良識ある生徒を育む「教育環境」
- 体育系16、文科系11、同好会5種の多様な「クラブ活動」
- 独自の英語プログラムや第二語学の修得、海外体験などの幅広い「国際理解教育」



〒208-0013 東京都武蔵村山市大南4丁目64番5号 (西武拝島線・多摩都市モノレール「玉川上水」駅下車拓大一高口より徒歩3分)

TEL. 042-590-3311 (代表)

URL <https://www.takuichi.ed.jp>




市内循環バス

MMシャトル

公共施設、病院、鉄道やモノレールの駅と連絡し、市民ニーズに対応した利便性の高い「市民の足として利用できるバス」を目指しています。



<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/koutsu/koukyoukoutu/1000603/index.html>

運行ルート

ルート名	運行経路
上北台ルート	【通勤時】上北台駅～市役所～(かたくりの湯)～三ツ木地区会館 【日中時】上北台駅～市役所～かたくりの湯～総合体育館
玉川上水ルート	【通勤時】玉川上水駅～大南公園～シルバー人材センター～市役所 【日中時】玉川上水駅～大南公園～イオンモール～市役所～かたくりの湯

運賃

種別	現金運賃	IC運賃	備考
大人	180円	178円	中学生以上
大人(障害あり)	90円	89円	障害者手帳等の提示
小人	90円	89円	小学生
小人(障害あり)	50円	45円	障害者手帳等の提示
未就学児童	無料		小学校入学前のお子さま、人数制限等なし
シルバーパス利用者	無料		シルバーパスの提示

※回数券・定期券の販売はしていません。

1日乗車券

名称：『MMワンデーフリーパス』
1日に何度も乗り降りできる「1日乗車券」です。
販売価格：500円

※1日乗車券は、バス車内及び立川バス株式会社福生営業所並びに上水営業所で販売しています。

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者 保健福祉手帳(写真付き)をお持ちの方

大人現金90円(IC89円)、小人現金50円(IC49円)利用できません。降車時に乗務員へ障害者手帳等の提示をお願いします。なお、「民営バス乗車割引証」の交付を受けている身体障害者手帳及び愛の手帳所持者の介護人(1名)も、割引運賃(現金90円、IC89円)でご利用になれます。

MMシャトル ロケーションシステム

<http://mm-shuttle.bus-go.com>



携帯電話やパソコンから、MMシャトルの運行情報(現在のバスの位置やバス停への到着予測時間、各バス停の時刻表など)を確認できます。



むらタク

むらタクは、電話などで事前に予約をして自宅⇄乗降場所を行き来する交通システムです。利用するには、事前に利用者登録が必要です。

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/koutsu/koukyoukoutu/1007853/index.html>

利用可能者 伊奈平、残堀、三ツ藤、中原、岸1丁目、横田基地内(大学三ツ木)にお住まいの方

利用料金 一般大人 300円 割引 150円 未就学児 無料
(割引対象者)
身体障害者手帳・療育手帳(愛の手帳)・精神障害者保健福祉手帳・シルバーパス所持者/要介護認定を受けている方/介護者/小学生

運行日 月～土曜日(祝日及び年末年始を除く)午前8時～午後5時

乗降場所 市役所、市民総合センター、福祉会館、村山温泉かたくりの湯、総合体育館、三ツ木地区学習等供用施設、残堀・伊奈平地区学習等供用施設、第二老人福祉館、緑が丘ふれあいセンター、イオンモールむさし村山(交通プラザ)、武蔵村山病院、村山医療センター、武蔵村山郵便局、ダイエー武蔵村山店、ジョイフル本田瑞穂店、武蔵砂川駅



MMシャトル運行ルート図



広告



令和4年10月現在認定中

旅行の手配・観光バス・スポーツ遠征や冠婚葬祭の送迎・企業送迎等
サロン付きの大型観光バスからマイクロバス迄、お客様のニーズにあった車両をご用意いたします。
お気軽にお問合せ下さい。

お客様の安全と信頼を第一に運行します
総合観光バス株式会社
〒190-1224 西多摩郡瑞穂町南平1-7-16
TEL 042-579-7671 FAX 042-555-3771
武蔵村山営業所
〒208-0011 武蔵村山市学園5-40-1

Musashi Murayama

武蔵村山市

MAP

City Map

- マーク…みかん園
- マーク…なし園
- マーク…農産物等直売所
- マーク…村山かてうどんが食べられるお店
- マーク…りんご園
- マーク…ぶどう園

歳時記

「村山デエダラまつり」ほか武蔵村山のイベントをご紹介します。

詳しくは

P.16~P.17



広告



創業明治四十年

お米のかどき

お米マスターが選ぶ美味しいお米

- ・小容量米機使用
- ・購入したその場で精米
- ・1kgから購入可能

お米 2kg から配達します。

☎042-560-0002

9:00~18:00 定休日:日曜日 武蔵村山市本町234

室町時代永禄十一年創建

文化財 三ツ木の地頭大河内氏の墓

横中馬獅子舞

曹洞宗 龍澤山 長圓寺

お問い合わせ
042-560-3900
おところ
〒208-0004 武蔵村山市本町 3-40-1



マップの番号は各ページの番号と連動しています。

- ① マーク…自然・景観 (P.18~21)
- ② マーク…歴史・文化 (P.22~23)
- ③ マーク…特産品 (P.24~25)



詳しくは
P.18~P.21

自然・景観

木漏れ日に包まれて遊んだあの日の公園。今の子どもたちに伝えたいのは緑いっぱい自然です。

詳しくは
P.22~P.23



歴史・文化財

先人が遺した名所・名刹をぐるりと散歩。スポットを手際よく回れるようにコース別で紹介しています。

詳しくは
P.24~P.25



特産品

10個の“美味しい”をお届けします。

広告

一般社団法人 武蔵村山観光まちづくり協会
「ロケのまち武蔵村山」ロケーションサービス

ふんごまっしえー

※「ふんごまっしえー」
武蔵村山で古くに使われていた方言。
「どうぞ遠慮せずお越しください」という歓迎を表す言葉です。

「住み続けたいまち、行ってみたくなるまち」の観光まちづくり

〒208-0004
東京都武蔵村山市本町二丁目2番地の1
TEL 042-569-6511 FAX 042-569-6512
<https://m-murayama-kanko.or.jp>

一体

地酒 全国の地酒を蔵本より
主要取扱銘柄

【日本酒】陸奥八幡・一白水成・あづまみね・南部美人・浦霞・楯野川・くどき上手・出羽桜・飛露春・鳳凰美田・春正・寒菊・大信州・明鏡止水・真澄・八海山・雪中梅・張鶴・越乃景虎・鶴齢・菊地・黒龍・春鹿・紀土・雨後の月・宝剣・彌祭・天美・美丈夫・司牡丹・東一庵のうぐいす・その他200種類以上

- ・本格焼酎各種
- ・国産・輸入 ウイスキー各種
- ・国産・輸入 自然派ワイン各種
- ・クラフトビール各種

「おいしい地酒を飲みたい、買りたい!」と思ったら...

銘酒専科 宿萬酒店

宿萬酒店
武蔵村山市伊奈平5-41-1 営業時間/10:00~19:00
042-560-3706

いいね!
武蔵村山市

1

歳時記

心はずむ交流が盛りだくさん家族・友達を誘って参加しよう!



春 spring



- のぞみまつり 3月
- 生涯学習フェスティバル 3月
- 野山北公園かたくり群生地
例年3月下旬～4月上旬が見頃です
- 横中馬獅子舞 4月
- 桜まつりふら～り
ウォーキング in 武蔵村山 4月
- 市民歩け歩け大会 4月
- 茶摘み 5月
- 市内一斉クリーン作戦 5月

夏 summer



- 湖南衛生組合菖蒲園
例年6月上旬が見頃です
- 市内小学生水田学習「田植え」 6月
- ホテル観賞会 6月
- 市営プールオープン 7月～8月末まで
- 社会を明るくする運動 7月
- 姉妹都市交流事業・
栄村駅伝大会選手派遣 7月
- 少年野球大会 7月
- 三ツ木天王様祇園ばやし 7月
- 平和学習バスツアー 7月
- 原爆写真展 8月



- 平和に関する図書の展示 8月
- 武蔵村山市総合体育大会 8月
- 観光納涼花火大会 8月 A

真夏の夜の祭典!約2,000発の色とりどりの花火が真夏の夜を華やかに彩ります。会場内では模擬店やダンスなどの楽しいアトラクションが行われます。

- 重松囃子 8月

秋 autumn



- 敬老会 9月
- 福祉まつり 9月
- 少年・古希軟式野球チーム
親善試合 9月
- 福祉バザー 10月
- 地区ふれあいスポレク大会 10月

広告

JOLI VILLE &
JOLI VILLE NEO

(株)キョーワハウス

042 (562) 4311

<https://www.kyowa-h.com>



東京都知事(4)第88157号
東大和市向原4-21-7

自社直施工による
分譲住宅・注文住宅
賃貸物件管理



多摩都市モノレール
フォトコンテスト
入賞作品



「道」


● 村山アエダラまつり 10月又は11月 B

まつりの名前は、市内に古くから伝わる「アエダラポッチ(大多羅法師)」という巨人伝説にちなんで名づけられ、現在もアエダラポッチが歩いた足跡とされる井戸が残っています。

飲食・展示の出店やステージでのダンスイベントの開催。さらに、現代によみがえった伝説の巨人「アエダラポッチ」をモチーフにしたアエダラ山車が登場します。

● 双盤念仏 (宿業師念仏鉦はり) 10月
● 環境学習会 10月
● 市内小学生水田学習「稲刈り」 10月
● スポーツ都市宣言記念事業 10月
● みかん狩り 11月
● 市民文化祭 11月
● 農業まつり 11月


- 農産物品評会 11月
- 少年少女ドッジボール大会 11月
- 武蔵村山市総合防災訓練 11月
- 小中学生百人一首大会 11月
- ハンドボールフェスティバル 11月

winter

● 市民駅伝競走大会 12月
● 消防団出初式 1月
● 20歳を祝う会 1月
● 少年少女サッカー大会 1月
● 環境学習会 2月

不定期開催

- タウンミーティング 春・秋
- You・Iフォーラム

広告

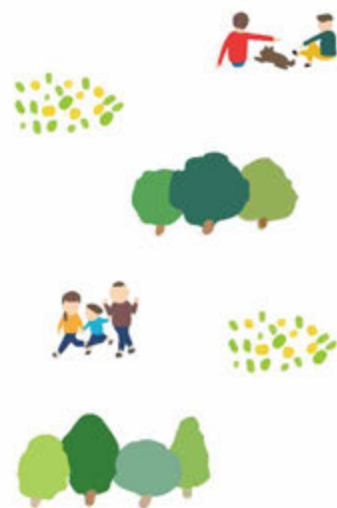
株式会社
三瓶大工

ご相談します!

お家のお医者さん

- 新築一戸建て
- 内装リフォーム
- 水回りリフォーム
- 外構・エクステリアリフォーム

武蔵村山市残堀 1-85-13
☎042-520-6388
<http://sanpeidaiku.com/>



広告

イオンモール
むさし村山は

たいかん
たいけん

をテーマにイベントや
キャンペーンなど
様々な取り組みを
しています

\ おトクと便利がいっぱい! /

イオンモール
アプリ

今すぐダウンロード!

<https://www.aeon.jp/oc/aeonmallapp/>
イオンモールアプリ

AEON MALL

イオンモールむさし村山

TEL:042-566-8111

〒208-0022 東京都武蔵村山市榎1丁目1-3
<https://musashimurayama-aeonmall.com>

イオンむさし村山店 TEL:042-516-0300

いいね！
武蔵村山市

2

自然・景観

やさしい風、木々からあふれる木洩れ日、武蔵村山市の自然で戯れよう



② あそびの森

都立野山北・六道山公園

武蔵村山市は、狭山丘陵の麓、雑木林と谷戸（やと：丘陵に切り込んだ谷間のこと）の組み合わせによって豊かな自然に恵まれた、都立野山北・六道山公園に隣接しています。



「自然にやさしく」をテーマに、幼児、お年寄り、障害を持つかたも大自然の中、森に住む生き物たちの名がついた木製遊具（25施設）で遊ぶあそびの森。みんな思いっきり楽しめます。



① 冒険の森

「あそびの森」の東側に位置します。施設を中心となる「観察展望デッキ」は、幅2メートル、一周約60メートルにわたり、木々の緑の中を約8メートルの高さで空中散歩が楽しめるなど、子供たちにとってワクワクするような施設が並びます。



③ 里山体験エリア



雑木林・畑・水田・果樹園などと、そこに住む人々の住居が織りなす、自然と人の調和がとれた環境を「里山」と呼び、「民家」を中心に里山文化の学習や体験ができる場所です。民家は、江戸時代の母屋を新築・復元しました。

所 岸2-32

 時 午前9時から午後5時（3月から9月）
午前9時から午後4時30分（10月から2月）
（年末年始を除く）

問 042-531-2325 都立野山北・六道山公園管理所

広告



薪・スウェーデント一斉販売してます！

営業時間：平日・土 / 8:00～18:00

休 / 日・祝

より美しくそしてより自然に

咲庭株式会社

東大和市奈良橋5-517-1

☎042-565-7345

咲庭

検索


 多摩都市モノレール
フォトコンテスト
入賞作品


「一日が始まる」

市立野山北公園

都立野山北・六道山公園の一角に約1万8千平方メートルの広さを持ち、春にはかたくりの群生が開花する市立野山北公園があります。広大な自然の中で、鳥や虫や野草など様々な生きものが共生するこれらの公園は、身近な自然を体験できる活動拠点として、おおぜいのひとに訪れてほしいと願っています。

所 本町5-31-1 随 環境課 ☎(内線262)



5 プール

所 本町5-31-1 随 7月10日から8月31日まで
料 1回2時間につき大人100円、子ども(3歳以上小学生以下)50円
随 042-520-0082 総合体育館

4 ひょうたん池



6 村山温泉「かたくりの湯」

温泉資源を活用することにより、健康の維持増進や世代を超えた交流のできる施設です。

お風呂、プール、レストランのご利用ができ、多くの皆様にお楽しみいただけます。

お食事のみの御利用もできます。

施設は、和風風呂と洋風風呂(入れ替え制)のご利用ができる温泉入浴ゾーン、5種類のプールを楽しめるプールゾーン、レストランにてお食事のできる休憩ゾーンの3つのゾーンからなっております。

多目的ルームでは、ヨガやフラダンス、ストレッチ教室などを開催しております。(有料)



所 本町5-29-1
随 午前10時～午後11時(受付は午後10時まで)
休 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)
随 042-520-1026

P.14～P.15マップの地図中番号と連動しています。



多摩都市モノレール
フォトコンテスト
入賞作品



「夏空」



いいね！
武蔵村山市

2

 自然・景観
季節の花

花木満開！四季折々の彩りで武蔵村山市を飾る！



3月

④ 野山北・六道山公園のカタクリ

野山北・六道山公園内の「学習田」南斜面約700平方メートルには、カタクリが自然群生し、薄紫からピンク色のかれんな花を揺らしています。

3月下旬～4月上旬



4月

 ⑦ 野山北公園
自転車道の桜並木

市の中心部から中西部へと伸びる野山北公園自転車道は、軽便鉄道廃線後に整備されました。道の両側の桜並木で有名なサイクリングロードです。桜の季節は、満開に咲き誇る淡いピンクのトンネルを自転車で走り抜けることができます。



5月

 ⑧ みかんの花
(市内みかん農家)

 多摩都市モノレール
フォトコンテスト
入賞作品


「夕虹に見送られて」



6月

③ 湖南衛生組合菖蒲園の花菖蒲

池や水路が整備された園内に、花菖蒲が約30種。通常は、日・祝日休園ですが、6月中は無休です。



7月

⑧ 湖南衛生組合菖蒲園の蓮

11月

④ 市立野山北公園の紅葉


11月

みかんの実 (市内みかん農家)


P.14~P.15マップの地図中番号と連動しています。

広告





桃源堂商品センター全景
群馬県富岡市一ノ宮 943-1
TEL 0274-64-5891
2013年6月4日撮影

Toyendo

桃源堂は地球環境にやさしい
太陽光発電事業を実践しています

社 是
桃源堂は保育用品の企画、
製造、販売を通して
全てのお客様と社会に
貢献することを誓います。

社 訓
私たちは、全てのお客様に
良い品質、安い価格、早い納品
を約束致します。

教育用品総合株式会社
株 桃 源 堂 会 社



〒208-0002 東京都武蔵村山市神明 1-93-9
TEL042-516-8681(代表)

いいね！
武蔵村山市

3

武蔵村山市の古き営みの足跡が過去と現代をつなぐ

歴史・文化財



① 村山大島紬 都指定文化財

狭山丘陵南麓の村山地域は江戸時代より木綿紺紬の産地として知られていましたが、明治時代から大正時代にかけて絹紬の研究開発が進められ、生産量が増加しました。大正6年頃には板締染色の絹織物が多く作られ、板締染色と手織りが村山大島紬の特色となりました。

所 本町2-2-1 村山織物協同組合事務所



② 三本榎 市指定史跡

新青梅街道の三本榎交差点を立川方面に向かうと榎があります。西から、乙幡榎・加藤榎・奥住榎といい、まとめて三本榎と呼んでいます。江戸時代、引又街道の脇に旅人の憩いの場をつくり榎を植え、庚申塔や馬頭観音を祀ったといわれています。榎は、市の木として制定されています。

所 榎3-5-1ほか

③ 東京陸軍少年飛行兵学校跡地 市指定旧跡

昭和12年12月東京陸軍航空学校が開校され、昭和13年8月に武蔵村山市域に移転しました。昭和18年4月には、東京陸軍少年飛行兵学校と名称が改められましたが、現在、この学校の様子をとどめる痕跡は現地になく、かつての正門跡に建てられた「東航正門跡」碑と旧学校敷地内に建てられた「揺籃之地」碑が跡地の存在を伝えています。

所 大南3-138(東航正門跡碑)
大南3-29-6(揺籃之地碑)



多摩都市モノレール
フォトコンテスト
入賞作品



「秋の気配を走る」



4 禅昌寺

岸清山禅昌寺は、臨済宗の禅寺で、室町時代の正長元年(1428)恵山和尚によって開山されたと伝えられています。観音堂は文禄3年(1594)の創建と伝えられ、狭山二十四番の札所になっています。

所 岸3-37-7



5 宿業師堂

創設年代不明で本尊の業師如来は靈験あらたかな秘仏であったといわれていましたが、昭和15年の火災でお堂とともに焼失してしまいました。現在の本堂は、昭和15年に再建されたものです。

所 三ツ木3-22-3



6 長圓寺

龍沢山長圓寺と号し、曹洞宗の禅寺で、室町時代永禄11年(1568)に華山秀香和尚によって開山されたと伝えられています。本尊は釈迦如来です。境内には、三ツ木の地頭大河内氏の墓(市指定旧跡)があります。

所 本町3-40-1



7 武蔵村山市立歴史民俗資料館

武蔵村山の「歴史・民俗・自然」についての常設展示をはじめ、季節ごとの展示や企画展などを開催しています。野山北公園の入口に位置しているため、四季を通じての自然散策の拠点としても利用されています。

所 本町5-21-1 営 午前9時～午後5時

休 毎月第1月曜日、毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日) 年末年始

料 無料 電 560-6620

展示室全体テーマ

ヤマハラ 「丘陵と台地が育む生命のあゆみ 人と自然との共生」

武蔵村山市の歴史と文化は、狭山丘陵とその延長線上にある武蔵野台地との関わりの中で考えることができます。そこで人と自然が、どのように共生してきたのかを考えていきます。



P.14～P.15マップの地図中番号と連動しています。



多摩都市モノレール
フォトコンテスト
入賞作品



「夏を走るモノレール」



いいね!
武蔵村山市

4

作り手の想いが伝わる武蔵村山市の名産品をどうぞ

特産品



地域ブランド「元気な武蔵村山」をPR

武蔵村山市の「地域ブランド」として、市内の魅力ある商品等を認証し、広く他の地域に発信して、武蔵村山地域ブランドのブランドイメージの定着や向上を図ることにより、武蔵村山市の活性化と魅力の向上を図っています。

① 自家製アイスクリーム

自家牧場の牛乳を原料に地元の果物などを使った手作りのアイスクリームです。手間をかけても、季節を感じる村山の味を届けたいと店長は頑張っています。

アイス工房ヴェルデ

☎ 三ツ藤 1-80-3
☎ 560-6651



② 村山げんこつシュー

武蔵村山産の狭山茶を混ぜたクリームがたっぷり入った、げんこつサイズの手づくりシュークリームです。お茶の風味、味わいを活かしています。

ケーキ工房 ラ・ブーム

☎ 本町 2-80-1 ☎ 520-0282



③ 村山お茶食パン

「茶どころ村山のパンを」という熱い思いから生まれました。お茶の殺菌作用はパンの醗酵を妨げるため、作ることも難しいそうです。独特の苦味と甘みを持つ和風味です。



有限会社もりのこむぎ

☎ 学園 3-42-3 ☎ 562-0274

④ こまつな豆腐君

地元の収穫No.1野菜の小松菜を微粒粉末にしたものを練り込んだ鉄分たっぷりのお豆腐。ほんのり緑色。目で楽しんで、食べて健康!

比留間豆腐店

☎ 本町 3-1-5
☎ 560-0154



⑤ むさし村山四季彩シフォン

市内産の小麦粉に豆乳とおからを加えた生地にお茶やみかん等の旬の市内産食材を練り込んで焼き上げたシフォンケーキです。

SHOP ANNE 紅茶専門店 KANDY

☎ 中原 2-24-6 ☎ 本町 2-47-2
☎ 560-5381 ☎ 560-4132

広告



カステラをはじめとする和洋菓子をご用意しております



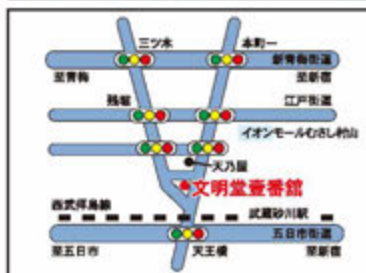
文明堂 壹番館 武蔵村山店

〒208-0023 東京都武蔵村山市伊奈平 2-19-1

営業時間 AM9:00 ~ PM5:00

最寄駅：武蔵砂川駅 駐車場ございます

TEL 042-506-0002




森谷園製茶

☎ 中央2-60-1 ☎ 561-0084

網代園

☎ 三ツ木1-3-1 ☎ 560-0135

本比園製茶

☎ 三ツ木5-22-1 ☎ 560-0222

⑥ 東京狭山茶

村山で昔から愛飲されてきたお茶。東京狭山茶は、肉厚な新芽を使用し、伝統的な狭山火入れによるコクのある独特の味わい!パッケージは販売所により違います。

高山産業株式会社

☎ 三ツ木5-31-1 ☎ 560-1361

(有)高山園

☎ 三ツ木3-35-1 ☎ 560-0253

大岸製茶

☎ 岸1-36-1 ☎ 560-0005

⑦ 手作り村山ゆでまんじゅう

武蔵村山で昔から食べられているゆでまんじゅう。うどん粉を使い、ゆでて食べるこの地域独特の食べもの。もちもち感と小豆の甘さが売りです。

田舎屋

☎ 中藤4-39-5

☎ 564-4428


⑧ 手づくり村山さんクッキー

市立のぞみ福祉園で製造・販売している市特産のお茶、小松菜を取り入れたクッキー「小松菜っちゃん」と地域ゆかりの発想クッキー「お茶クッキー」「縄文クッキー」の3種類。素朴で懐かしい味です。

市立のぞみ福祉園

☎ 本町5-22-1 ☎ 560-6011


⑨ むらやまロール

武蔵村山産のうどん粉を加えてスポンジ生地を作ったことにより、きめ細かくもちもちとした弾力感、ふんわりとした柔らかさを兼ね備えた食感が楽しめます。

シャトー洋菓子店

☎ 学園3-64-19 ☎ 561-4810


⑩ 村山かてうどん

肉汁にからむ、地粉麺が絶品です。地粉を使用して打った麺を茹でた後、氷水で締めた冷たい麺を温かい醤油ベースのだし汁につけ、かて(地野菜を茹でたものなどの添え物)といっしょに食べるのが特徴です。

村山うどんの会員店
村山満月うどん ☎ 560-3559

青柳 ☎ 561-0143

一休 ☎ 520-1919

かたくりの湯 ☎ 520-1026

本格手打ちうどん 笑乃韻

☎ 569-1056

お好み焼きもんじゃ焼き ぼん太

☎ 565-8509

長崎屋 ☎ 516-8669

田舎屋 ☎ 564-4428

村山うどんの会員店(麺売店)
手打ちうどん 野山 ☎ 560-2615

村山かてうどんオリジナル商品販売店
比留間製麺有限公司(通信販売)

☎ 560-0202

 ☎ <http://www.hirumaseimen.jp/>
村山温泉かたくりの湯

☎ 520-1026

おこめのカドキ

☎ 560-0002



広告



自園狭山茶

東京さやま茶

大岸製茶

直売所 武蔵村山市岸1-36-1

TEL 042(560)0005

FAX 042(560)0082


 多摩都市モノレール
 フォトコンテスト
 入賞作品

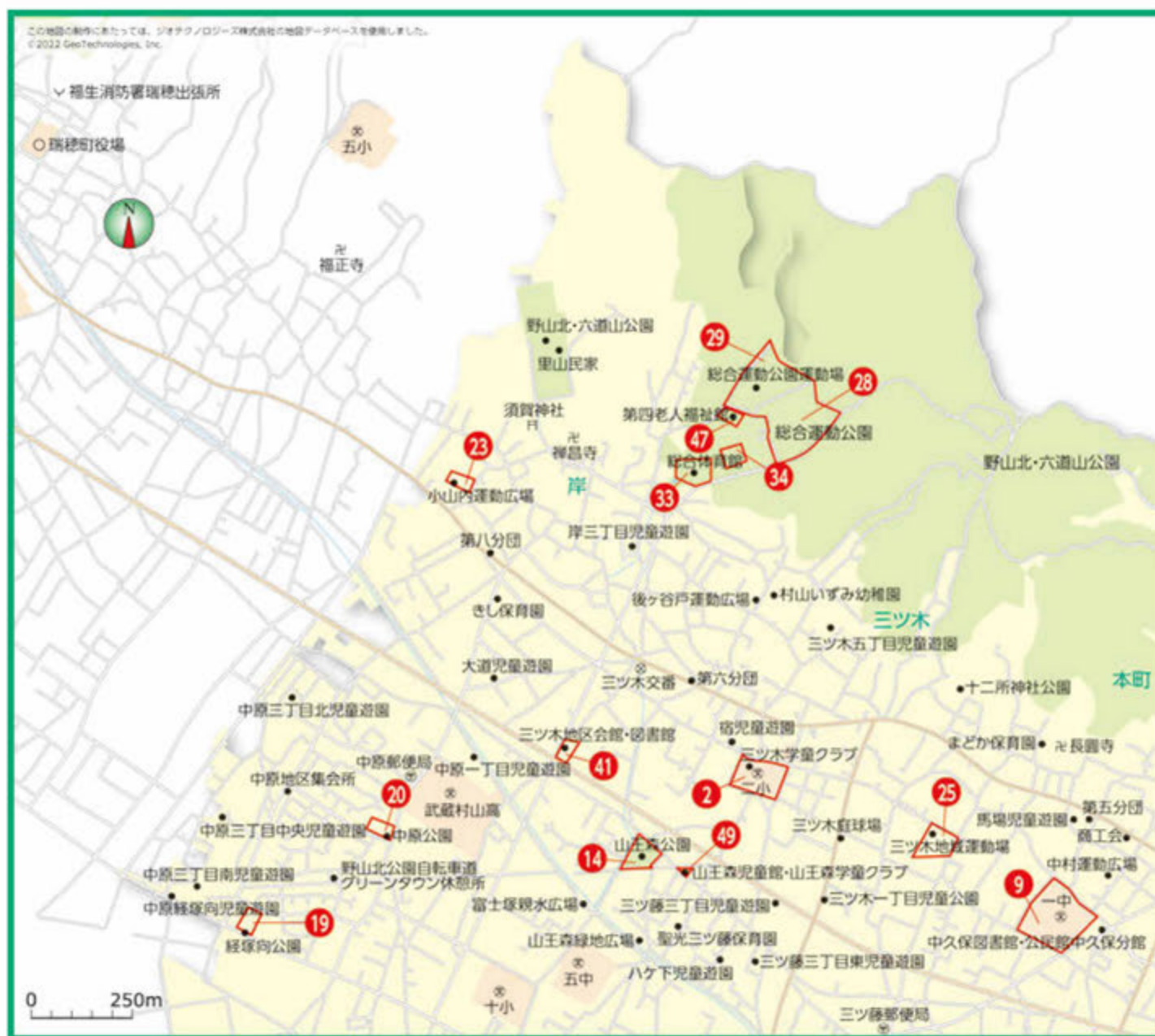

「白い世界」

P.14~P.15マップの地図中番号と連動しています。

エリアマップ 北部



Area map north side





多摩都市モノレール
フォトコンテスト
入賞作品





「菜の花ガーデン」



広告


 多摩都市モノレール
 フォトコンテスト
 入賞作品

 「古民家のコスモス」


 野菜の
 販売・配送を
 しています

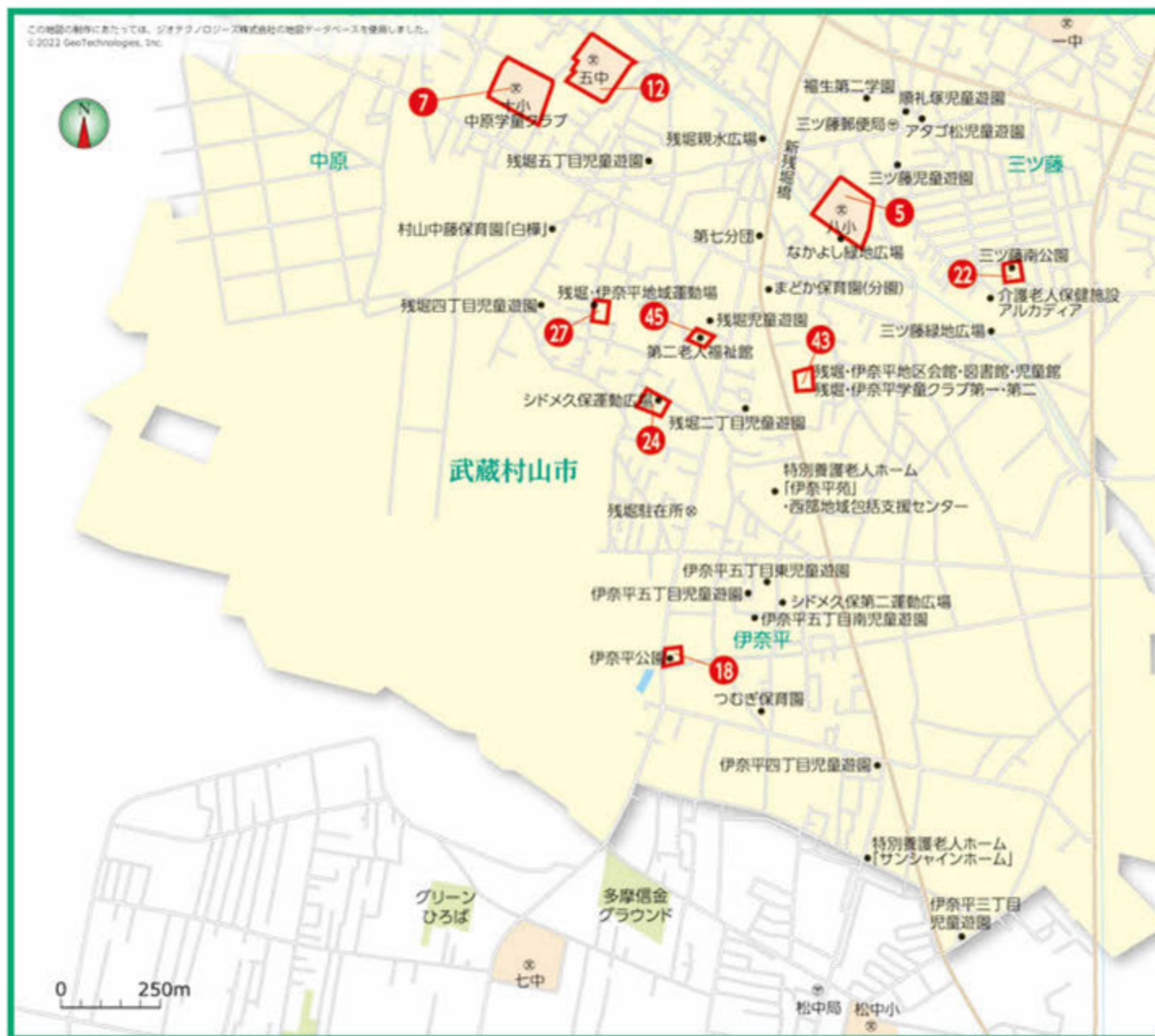
 ☎ 042-516-8881
 武蔵村山市神明2-14-5

エリアマップ 南部



Area map south side

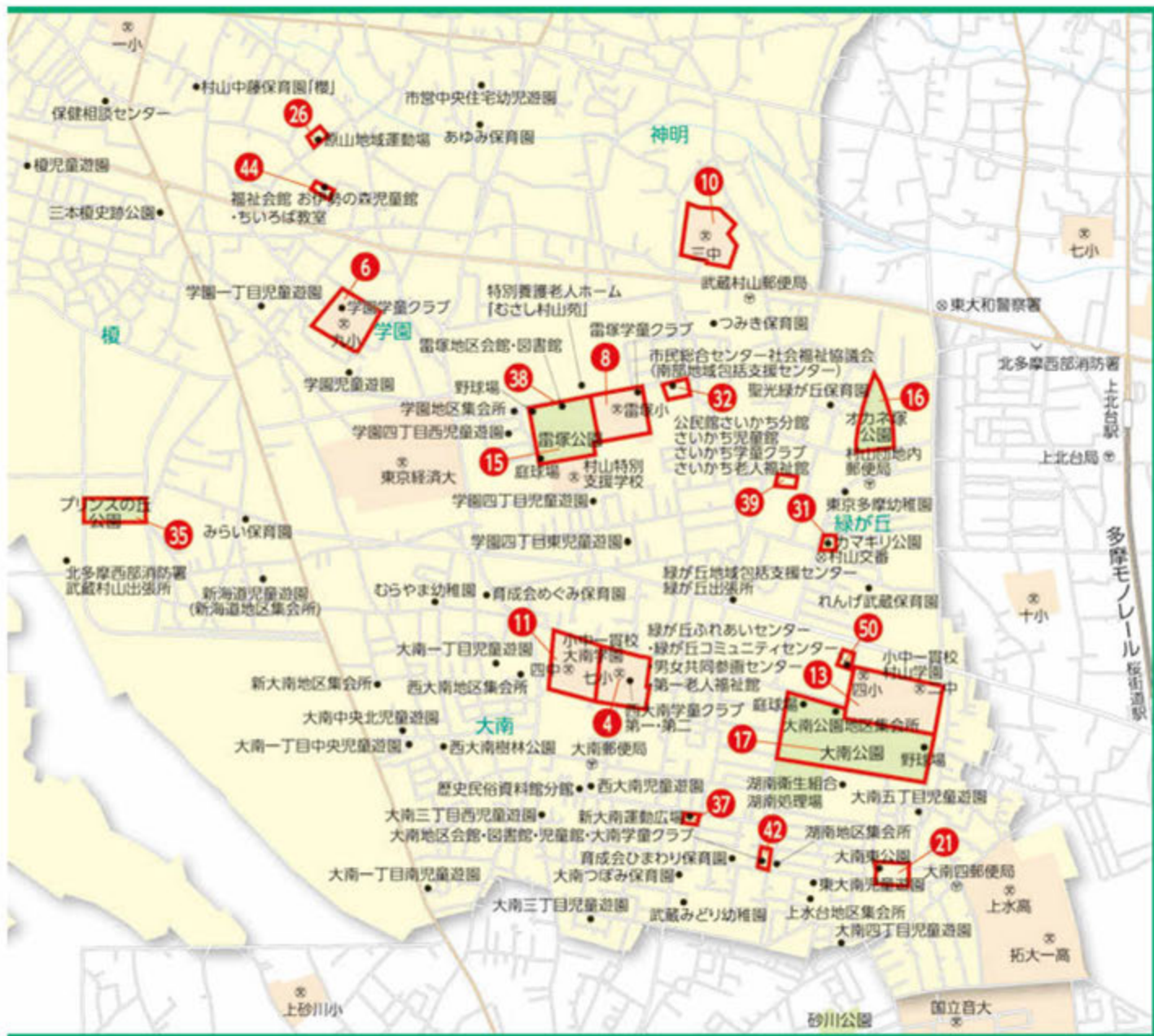
この地図の制作にあたっては、ジオテクノロジーズ株式会社地図データベースを使用しました。
©2022 GeoTechnologies, Inc.



多摩都市モノレール
フォトコンテスト
入賞作品



「昭和レトロ」



多摩都市モノレール
フォトコンテスト
入賞作品



「楽しく初体験」



「風湿る「やすらぎの菖蒲園」」



防災の心得

地震編

日ごろの心得

- 1. 家族一人一人の役割分担**
防災の役割と災害時の役割の両方を決める。
- 2. 家屋の危険箇所チェック**
家の内外の危険箇所を確認する。
- 3. 避難場所の確認**
家族が離れ離れになったときの連絡方法と避難場所を確認する。

〈家の周りの注意事項〉

窓ガラス
飛散防止フィルムをはる。

屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

ベランダ

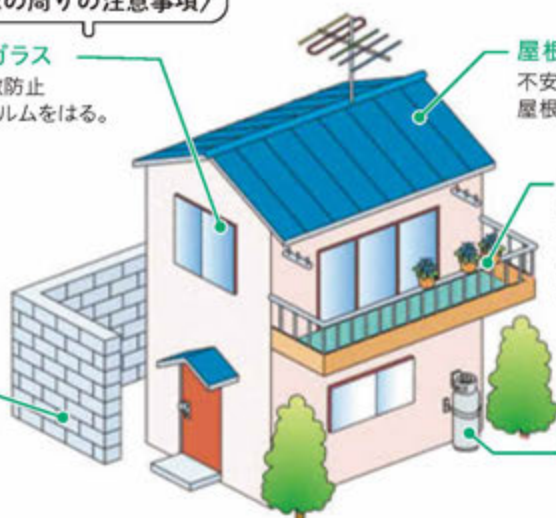
植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

プロパンガス

ボンベを鎖でしっかり固定しておく。

ブロック塀・門柱

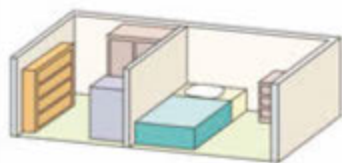
土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。



家の中の安全対策

1. 安全な逃げ場を作る

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめておく。



2. 高さのある家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険なので、高い家具を置かない。



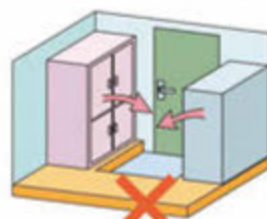
3. 家具の転倒防止

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板を差し込んで壁や柱に寄りかかるようにする。



4. 避難経路を確保する

玄関などの出入り口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。



洪水編

日ごろの心得

1. 家のまわりを点検・整備する

家のまわりに吹き飛ばされそうなものはないか、雨戸や雨どいが傷んでないか確認する。

2. 側溝の詰まりを確認する

隣近所で下水溝や排水口の清掃を行うなど地域ぐるみで取り組みましょう。



3. 簡単な土のうを作る

被害の発生危険が高い地域は、事前に土のうを用意する。

〈簡単な土のうの作り方〉

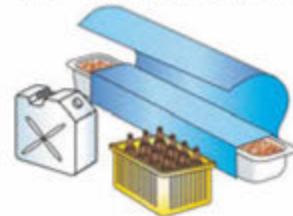
ゴミ袋を利用

40リットル程度のゴミ袋を二重にして、中に半分程度の水を入れ、隙間なく並べる。ダンボールに入れて連結すれば、強度が増し、積み重ねることも可能。



シートを使用

土を入れたプランターを横に並べてレジャーシートを巻き込んで補強する。プランターの代わりに水を入れたポリタンクや重くしたビールケースなどが利用できます。



避難所・避難場所リスト



番号	名称	避難場所	避難所	所在地	電話番号	番号	名称	避難場所	避難所	所在地	電話番号
1	市立第一小学校	●	●	本町一丁目1番地の11	561-1751	27	残堀・伊奈平地域運動場	●		残堀四丁目21番地の1	
2	市立第二小学校	●	●	三ツ木二丁目12番地の2	560-1752	28	総合運動公園運動場(第一)	●		岸三丁目45番地の6	
3	市立第三小学校	●	●	中藤一丁目36番地の1	561-1753	29	総合運動公園運動場(第二)	●		岸三丁目45番地の6	
4	市立小中一貫校 大南学園第七小学校	●	●	大南二丁目78番地の1	564-1286	30	野山北公園運動場	●		本町五丁目31番地の1	
5	市立第八小学校	●	●	三ツ藤二丁目50番地の1	560-7151	31	カマキリ公園	●		緑が丘1460番地	
6	市立第九小学校	●	●	学園一丁目85番地の1	564-1359	32	市民総合センター	●	●	学園四丁目5番地の1	590-1185
7	市立第十小学校	●	●	残堀五丁目100番地の1	560-1710	33	総合体育館	●	●	岸三丁目45番地の6	520-0082
8	市立雷塚小学校	●	●	学園四丁目6番地の1	561-1775	34	総合運動公園運動場(第三)	●		岸三丁目45番地の6	
9	市立第一中学校	●	●	本町二丁目76番地の1	560-1761	35	プリンスの丘公園	●		榎一丁目1番地の12	
10	市立第三中学校	●	●	神明四丁目117番地の1	564-3001	36	横田児童遊園	●		本町四丁目41番地の2	
11	市立小中一貫校 大南学園第四中学校	●	●	大南二丁目79番地の1	564-4341	37	新大南運動広場	●		大南三丁目64番地の1	
12	市立第五中学校	●	●	残堀五丁目55番地	560-3155	38	雷塚地区会館	●		学園四丁目4番地	564-2298
13	市立小中一貫校 村山学園	●	●	緑が丘1460番地	561-1762	39	公民館さいかち分館	●		緑が丘1460番地	565-0758
14	山王森公園	●		三ツ藤三丁目27番地		40	中藤地区会館	●		中藤三丁目16番地	565-0113
15	雷塚公園	●		学園四丁目4番地		41	三ツ木地区会館	●		三ツ木二丁目39番地の2	560-3302
16	オカネ塚公園	●		緑が丘1619番地		42	大南地区会館	●		大南五丁目1番地の69	562-3241
17	大南公園	●		緑が丘2542番地		43	残堀・伊奈平地区会館	●		残堀一丁目60番地の3	560-0771
18	伊奈平公園	●		伊奈平五丁目84番地		44	福祉会館	●		中央二丁目117番地の1	563-3825
19	経塚向公園	●		中原二丁目50番地の16		45	第二老人福祉館	●		残堀二丁目22番地の1	560-3621
20	中原公園	●		中原二丁目21番地の4		46	第三老人福祉館	●		本町四丁目40番地の1	560-9551
21	大南東公園	●		大南五丁目2番地の4		47	第四老人福祉館	●		岸三丁目47番地の7	560-5006
22	三ツ藤南公園	●		三ツ藤一丁目77番地の1		48	第五老人福祉館	●		神明二丁目7番地	567-0883
23	小山内運動広場	●		岸二丁目13番地の4		49	山王森児童館	●		三ツ藤三丁目6番地の10	560-3037
24	シドメ久保運動広場	●		残堀二丁目61番地の1		50	緑が丘ふれあいセンター	●		緑が丘1460番地	590-0755
25	三ツ木地域運動場	●		三ツ木一丁目15番地の2							
26	原山地域運動場	●		中央二丁目85番地の1							

広告

株式会社カワト
ガス工事・地盤改良工事
HySPEED
天然ガス/オイル工事

武蔵村山市残堀 2-28-3
☎ 042-560-6900
株式会社カワト 武蔵村山 検索

土砂・洪水
に備えましょう。
事前準備を!

ご相談ください!
有限会社 近藤工事
〒208-0004 東京都武蔵村山市本町 3-73-4
Tel.042-506-8720

有限会社 普久原工業

営業種目
耐震補強工事
新築・リニューアル工事
土木工事・改修工事
型枠・鉄筋・グラウト工事

本店営業所 埼玉県入間市新光 163-1
TEL 042-941-2071
本店 武蔵村山市中原 2-8-36
<https://www.fukuharakougyou.com/>

トイレ 洗面所 キッチン 浴室

水回りの トラブルに!!

自社修理で安心・低料金!地元業者!

有資格者が作業致します

年中無休

365日随時受付中

24時間受付

深夜料金は頂きません

基本料金無料!

出張費・見積もり無料!

例えば…

- トイレつまり ●水漏れ修理 ●悪臭調査 ●下水道のつまり
- 上下水道工事全般 ●リフォーム工事 ●高圧洗浄 ●各種清掃 ●漏水調査
- 給湯器修理・交換 ●排水のつまり ●ハウスクリーニング



蛇口の水漏れ



トイレのつまり
トイレの水漏れ



その他・排水のつまり



ご連絡を頂きましたら、迅速にお伺い致します!!

火災保険対応工事

水のトラブルにて家財・建物の一部が損害を受けた場合に「火災保険」の対象になる場合が御座います。まずはご相談ください。

水道局指定工事店

プランバー

武蔵村山営業所:武蔵村山市大南4-14-13 本社:新宿区北新宿1-20-5
東京都指定給水装置工事業者第10119号

お気軽にお問い合わせください

0120-319-312

武蔵村山市内のかたはこちら
お近くの営業所より迅速にお伺いいたします!
今すぐコール!

HPからも
ご依頼
ください



行政ガイドインデックス

 市の組織と主な仕事 34	 暮らしと環境 76
 暮らしの相談 38	 住まいと仕事 82
 届出と証明 40	 広報・広聴 84
 いざというときには 46	 市民協働・自治会 85
 年金・保険・税 48	 議会・選挙・監査 86
 健康と福祉 54	 市の公共施設 88
 子どもと教育 67	 行政ガイド 五十音順さくいん 92
 生涯学習とスポーツ 73	


 知識の豆 教養の豆 知識 SDGsとは?

 エス・ディー・ジーズ
 持続可能な開発目標 SDGs とは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



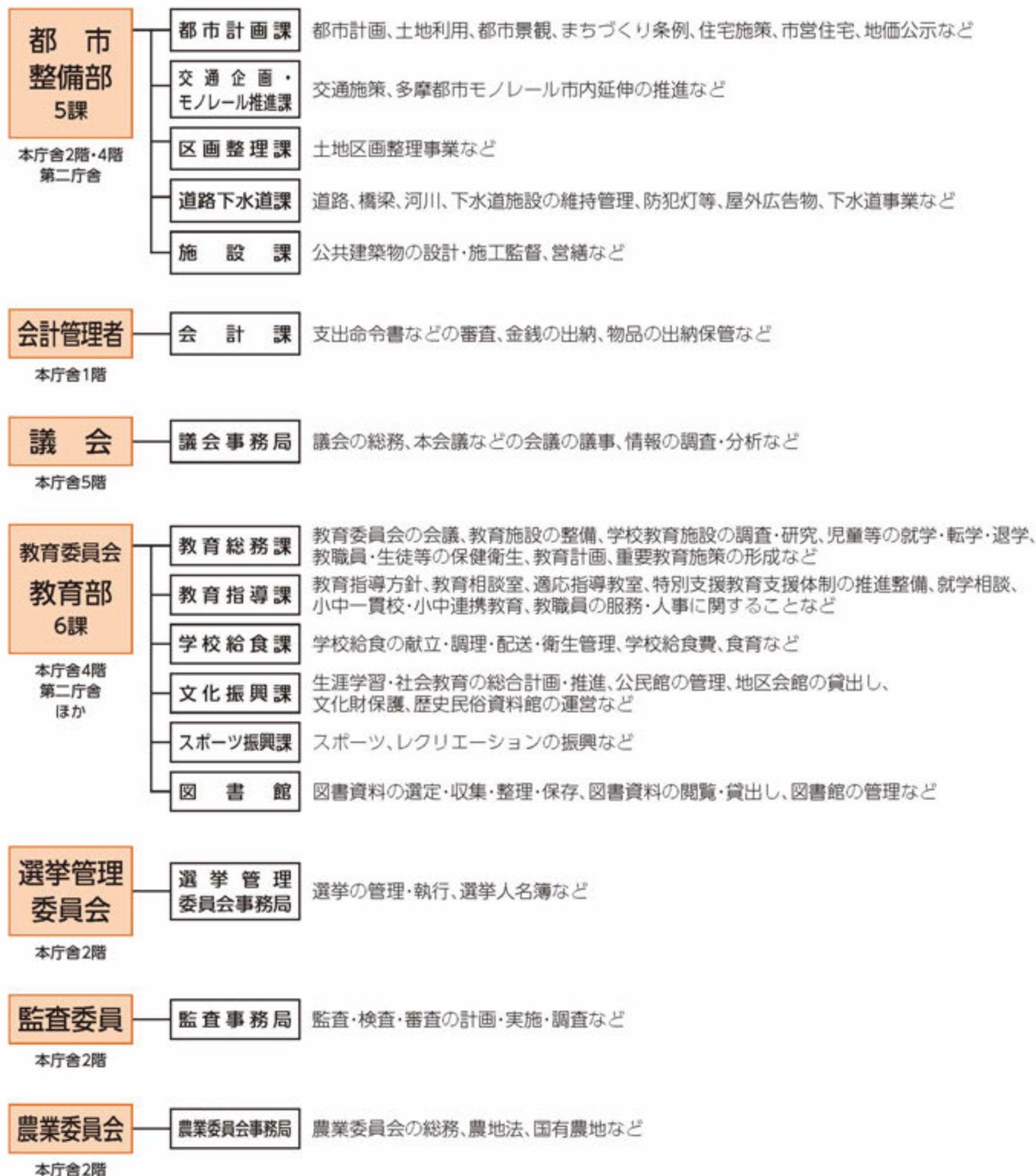


市の組織と主な仕事

令和4年4月1日現在

市の組織と主な仕事





くらしの窓口

武蔵村山市役所

●所在地・電話

〒208-8501 本町一丁目1番地の1 ☎565-1111

●休 み

土曜日・日曜日・祝日・年末年始

●業務時間

午前8時30分～午後5時15分

●窓口時間延長

窓口業務の一部(別表)について、毎週木曜日には午後7時

まで業務時間を延長しています。

窓口時間延長時の取扱業務と担当窓口(別表)

取扱業務	業務内容	担当窓口と 問い合わせ先
課税に 係る業務	・課税証明書・非課税証明書の 交付 ・固定資産税関係の証明書(家 屋滅失証明書・住宅用家屋証 明書・記載事項証明書を除く) の交付 ・納税証明書(法人市民税を除 く)の交付 【注意事項】 申告済みものに限ります。 市税申告、減免申請、台帳・公図 の閲覧はできません。	課税課 565-1111 (内線122)
	・原動機付自転車の登録・廃車 手続	課税課 565-1111 (内線122)
収納に 係る業務	・市税・国民健康保険税・後期高 齢者医療保険料・保育利用者 負担金(保育料)等の収納	収納課 565-1111 (内線194・ 195・196)
戸籍に 係る業務	・戸籍の届出(転籍・婚姻・離婚・ 出生・死亡(埋火葬許可証の発 行を含む)届等) 【注意事項】 届出内容の確認は翌日以降に します。後日、市役所から お問い合わせをしたり、再度の 来庁をお願いすることがあり ます。	市民課 565-1111 (内線144)
	・戸(除)籍の全部(個人)事項証 明書(戸籍の謄抄本)、附票の 写しの交付 【注意事項】 記載事項証明、受理・不受理証 明は、取扱いができないことが あります。	市民課 565-1111 (内線142)
住民票、 印鑑登録等に 係る業務	・転入・転出・転居などの届出 【注意事項】 前住所地への確認ができない 等の場合、後日処理をしますの で、再度の来庁をお願いするこ とがあります。	市民課 565-1111 (内線142)
	・児童・生徒の転入学通知 ・印鑑登録(印鑑登録証の再交 付を含む) ・印鑑登録証明書の交付 ・住民票の写しの交付 ・住民票記載事項証明書・不在 住証明書の交付 ・マイナンバーカードの申請・ 交付 ・姉妹都市宿泊の利用券の交付	市民課 565-1111 (内線142・ 148)

取扱業務	業務内容	担当窓口と 問い合わせ先
国民健康保険 に係る業務	・国民健康保険の被保険者の資 格得喪 【注意事項】 書類不備等の場合、再度の来庁 をお願いすることがあります。	保険年金課 565-1111 (内線132・ 134・137)
	・国民健康保険被保険者証・高 齢受給者証の再発行 ・短期被保険者証の更新 【注意事項】 身分証明書により本人確認が できない場合、後日、本人宛に 郵送します。	保険年金課 565-1111 (内線132・ 134・137)
	・療養費・高額療養費の申請 ・出産育児一時金の申請 ・葬祭費の申請 【注意事項】 原則、口座振替による支給にな ります。	保険年金課 565-1111 (内線132・ 134・137)
国民年金に 係る業務	・国民年金の被保険者の資格得 喪 【注意事項】 書類不備等の場合、再度の来庁 をお願いすることがあります。	保険年金課 565-1111 (内線136)
	・国民年金保険料の免除・学生 納付特例の申請 【注意事項】 他の機関への確認ができな かったり、必要書類が揃ってい なかった場合、再度の来庁をお 願いすることがあります。	保険年金課 565-1111 (内線136)
後期高齢者 医療に 係る業務	・後期高齢者医療の被保険者の 資格得喪	保険年金課 565-1111 (内線135・ 136)
	・後期高齢者医療被保険者証の 再発行 【注意事項】 身分証明書により、本人確認が できない場合、後日、本人宛に 郵送します。	保険年金課 565-1111 (内線135・ 136)
	・後期高齢者医療給付の申請 ・葬祭費の申請	保険年金課 565-1111 (内線135・ 136)
子育て支援に 係る業務	・子どもの医療費助成の申請及 び医療証の交付 ・児童手当の申請	子ども青少年課 565-1111 (内線185 ～187)
	・保育所入所の申込み	子ども青少年課 565-1111 (内線182～ 184)

※表に掲載されている業務でも、条件によって取扱いができない
こともあります。申請のできるかた、必要な書類など、詳し
い内容は、それぞれの担当窓口にお問い合わせください。

※電話でのお問い合わせは、通常の時間内(午前8時30分～午
後5時15分)をお願いします。

※戸籍の届出は、窓口時間延長時以外の夜間、土曜日、日曜日、祝日でも市役所警備員室(地下1階)で受け付けています。ただし、届出に不備があった場合は、再度市民課窓口へ来ていただくことがあります。

※窓口時間延長時に取り扱いしていない業務…表中の注意事項に記載されている業務、担当窓口に掲げている課以外の課の業務のほか、市税の申告・減免申請、仮ナンバーの貸出し、国民年金に係る各種裁定請求、特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者医療健康診査の受診券の再発行、後期高齢者医療保険料に関する相談などは、窓口時間延長時には取り扱っていません。

市政情報コーナー(市役所1階)

☎ 秘書広報課 ☎ 内線314

市が作成した予算書、報告書、その他の刊行物や、国・東京都等の地方公共団体の刊行物の閲覧ができます。また、総合案内業務も行っています。そのほか刊行物の販売や、コピーサービス(有料)、インターネットを閲覧できるパソコンを設置しています。

緑が丘出張所

●所在地・電話

〒208-0012 緑が丘1460番地 1104号棟1階

☎564-1234 市民課

☎590-2230・2231 生活福祉課

●休 み 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

●業務時間 午前8時30分～午後5時15分

●市民課で取り扱う主な業務

- 住民票の写しの交付
- 印鑑登録の受付、印鑑登録証明書の交付
- 市内に本籍がある方の戸籍の全部(個人)事項証明書等の交付
- 市税関係証明書の交付
- 転入・転出・転居などの住民異動に関する受付
- 婚姻届・出生届などの戸籍関係の届出の受付
- 国民年金・国民健康保険の加入・喪失等の届出の受付
- 後期高齢者医療に関する届出の受付
- 市民税・国民健康保険税等並びに手数料等の収納
- マイナンバーカードの申請・交付

●生活福祉課で取り扱う主な業務

- 生活保護に関すること
- 生活上の面接、相談及び関係機関との連絡調整に関すること

市民総合センター

●所在地・電話

〒208-8502 学園四丁目5番地の1

☎障害福祉課 590-1185

☎高齢福祉課 590-1233

☎子ども子育て支援課 590-1152

●休 み

土曜日・日曜日・祝日・年末年始

●市民総合センターで取り扱う主な業務

●障害福祉課

- ・障害者(児)各種手当助成などの申請
- ・難病医療費の助成の申請
- ・小児慢性疾患医療費の助成の申請
- ・障害福祉サービスの申請

●高齢福祉課

- ・介護保険の申請
- ・介護保険料のお支払い
- ・介護保険以外の高齢者向け各種支援サービスの申請

●子ども子育て支援課

- ・母子健康手帳の交付
- ・乳幼児健康診査の実施
- ・子どもや子育てに関する相談 ※
- ・子育てサービスの申請 ※

※の業務については土曜日も受け付けております。





くらしの相談

相談案内

市民相談

☎ 秘書広報課 ☎ 内線314

市民相談では、市民の皆さんの日常生活でのさまざまな問題についてのご相談をお受けしています。相談はすべて無料で、秘密は守られます。日程・場所は変更する場合がありますので、毎月の市報等でご確認ください。市が行っている主な相談は次のとおりです。予約が必要なものは期限までに市役所秘書広報課へ。

☑ 法律相談(予約は相談日の1週間前の午前8時30分から当日午後3時まで電話予約。先着6名)

- ◇内容 結婚、離婚、扶養、戸籍、相続、遺言、損害賠償、その他法律全般
- ◇日時 毎月第1・3・4水曜日午後1時30分～4時30分
- ◇場所 中部地区会館(市役所4階)
- ◇相談員 弁護士

☑ 行政相談(予約不要)

- ◇内容 年金・保険・道路・郵便・旅客運輸関係など、国や公社・公団などの業務に対する苦情や要望
- ◇日時 毎月第1水曜日午後1時30分～4時30分
※受付は当日午後1時～3時
- ◇場所 中部地区会館(市役所4階)
- ◇相談員 行政相談委員(総務大臣委嘱)

☑ 交通事故相談(予約は当日午後3時まで電話予約)

- ◇内容 被害者、加害者を問わず人身・車両事故の賠償、示談等交通事故全般について
- ◇日時 毎月第2水曜日午後1時30分～4時
- ◇場所 中部地区会館(市役所4階)
- ◇相談員 弁護士

☑ 相続遺言・成年後見・許認可等相談(予約は5日前までに電話予約)

- ◇内容 法律書類の代理作成、遺言書起案、相続手続き、営業に必要な許可申請・手続きなど
- ◇日時 毎月第2水曜日午後1時30分～4時30分
- ◇場所 中部地区会館(市役所4階)
- ◇相談員 行政書士

☑ 税務相談(予約は5日前までに電話予約)

- ◇内容 相続税、贈与税、不動産に係る税等税務全般
- ◇日時 毎月第3水曜日午後1時30分～4時30分
- ◇場所 中部地区会館(市役所4階)
- ◇相談員 税理士

☑ 表示登記相談(予約は5日前までに電話予約)

- ◇内容 土地・建物の表示登記について
- ◇日時 毎月第2水曜日午後1時30分～4時30分
- ◇場所 中部地区会館(市役所4階)
- ◇相談員 土地家屋調査士

☑ 登記・成年後見相談(予約は5日前までに電話予約)

- ◇内容 遺産相続、成年後見、土地・建物の売買、贈与、相続等の名義変更、抵当権等の登記、会社設立等の登記について
- ◇日時 毎月第3水曜日午後1時30分～4時30分
- ◇場所 中部地区会館(市役所4階)
- ◇相談員 司法書士

☑ 不動産取引相談(予約は5日前までに電話予約)

- ◇内容 不動産契約、物件、借地・借家に関する事など不動産全般
- ◇日時 毎月第2水曜日午後1時30分～4時30分
- ◇場所 中部地区会館(市役所4階)
- ◇相談員 宅地建物取引士

☑ 建築相談(予約は5日前までに電話予約)

- ◇内容 住宅の新築・増改築等の指導、助言等建物関係全般
- ◇日時 毎月第2水曜日午後1時30分～4時30分
- ◇場所 中部地区会館(市役所4階)
- ◇相談員 建築士

☑ 人権相談(予約は前日午後5時まで電話予約)

- ◇内容 親子関係、近隣関係、家庭内不和、離婚、扶養等身近な人権問題について
- ◇日時 毎月第1・3水曜日午後1時30分～4時30分
- ◇場所 中部地区会館(市役所4階)
- ◇相談員 人権擁護委員(法務大臣委嘱)

広告

武蔵村山法律事務所

弁護士 松倉 武史(東京弁護士会所属)

相続・離婚・借金
交通事故・成年後見

〒207-0023 東大和市上北台1-966-4

TEL.042-516-9091

FAX.042-516-9092

ご相談はお電話、または
右のHPよりご予約下さい。



税理士法人 岩瀬税務会計事務所

お気軽にご相談下さい!!



- 相続等
- 法人決算
- 確定申告
- その他税務相談

〒208-0011

武蔵村山市学園3-43-1第五藤ビルB室

TEL 042-843-8097

FAX 042-843-8098

📍 学園バス停下車徒歩1分



市民なやみごと相談

問 福祉総務課 ☎内線155・156

- ◇内容 相談支援、就労支援など
- ◇日時 毎週月～金曜日(祝日及び年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
- ◇場所 市民なやみごと相談窓口(市役所1階)

消費生活相談

問 協働推進課 ☎内線242・243
消費生活センター ☎内線108・109

訪問販売等による取引で被害にあったり、携帯電話・パソコンで、身に覚えのない請求が来た、製品の欠陥で事故等があったなど、困ったときはひとりで悩まずにご相談ください。ご相談は電話又は来所で。

- ◇日時 月・火・水・金曜日午前9時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く。受付は午後4時まで)
- ◇場所 消費生活センター
(市役所1階及び緑が丘出張所(火曜日のみ))

☺相談日以外の平日には次の機関へ

●東京都消費生活総合センター

- ◇日時 月～土曜日 午前9時～午後5時
- ◇電話 ☎03-3235-1155

●架空請求110番

- ◇日時 月～土曜日 午前9時～午後5時
- ◇電話 ☎03-3235-2400

☺土・日曜日には次の機関へ

●(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 「ウィークエンド・テレホン」

- ◇電話 ☎03-6450-6631
- ◇受付時間 午前11時～午後4時(日曜日)

●(公社)全国消費生活相談員協会「週末電話相談」

- ◇電話 ☎03-5614-0189
- ◇受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時(土・日曜日)



その他の相談

☺こころの保健室(事前予約)

問 緑が丘ふれあいセンター ☎590-0755

- ◇内容 DV問題、親子関係、職場の悩み事関係など
- ◇日時 男性相談員:毎月第2土曜日午後2時～4時(偶数月)
女性相談員:毎月第2土曜日午後2時～4時(奇数月)
- ◇場所 男女共同参画センター「ゆーあい」
- ◇相談員 女性カウンセラー、男性カウンセラー

☺女性弁護士による法律相談(事前予約・保育有)

問 緑が丘ふれあいセンター ☎590-0755

- ◇内容 離婚、相続、扶養問題など法律全般について
- ◇日時 毎月第3水曜日午後5時～7時・毎月第3土曜日午後2時～4時
- ◇場所 男女共同参画センター「ゆーあい」
- ◇相談員 女性弁護士

☺ふくし法律相談(事前予約)

問 社会福祉協議会 ☎566-0061

- ◇内容 福祉サービス利用に関する苦情、成年後見制度の利用、権利侵害など法律に関すること
- ◇日時 (原則)毎月第3火曜日午後1時30分～
- ◇場所 社会福祉協議会 面接室
- ◇相談員 弁護士

広告

一般社団法人
立川青色申告会

個人事業主の皆様
青色申告会は税務・労務の支援団体です

記帳	源泉事務	決算
消費税	会計ソフト	
各種保険	福利厚生	

お気軽にご相談下さい

☎042-524-2383

立川市曙町2-22-5

詳しくは **立川青色** 検索



届出と証明

戸籍・住民票

戸籍に関する届出

☎ 市民課 ☎ 内線142 緑が丘出張所 ☎ 564-1234

※届出の際、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等で本人確認をさせていただく場合があります。

婚姻届

夫又は妻の本籍地あるいは住所地へ、夫と妻(証人2人が必要)が届け出ます。

届出には、戸籍全部事項証明書を添付してください。ただし、届出する市区町村に本籍がある場合は、添付不要です。届出した日から法律上の効力が発生します。

出生届

誕生の日から14日以内に、出生地か本籍地又は届出人の住所地へ、出生証明書及び母子健康手帳をお持ちください。

離婚届

夫妻の本籍地あるいは住所地へ、夫婦(証人2人が必要)が届け出ます。届出先に本籍がない場合は、戸籍全部事項証明書を添付してください。届出した日から法律上の効力が発生します。

※注意

- ①夫婦間の未成年の子については親権者を定めること
- ②裁判又は調停離婚の場合には裁判確定又は調停成立後10日以内に裁判判決の謄本及び確定証明書又は調停調書の謄本を添付すること。

死亡届

死亡の事実を知った日から7日以内に、死亡者の本籍地又は届出人(死亡者の親族、同居者等)の住所地あるいは死亡地へ届け出ます。死亡診断書(又は死体検案書)をお持ちください。

※以上のほか、認知届、養子縁組届、養子離縁届、入籍届、分籍届、転籍届、死産届、改葬許可申請などがあります。

戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書の交付申請

☎ 市民課 ☎ 内線142 緑が丘出張所 ☎ 564-1234

戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書は、本籍地の区市町村で交付します。

本籍が武蔵村山市にある場合は、本人又は配偶者、直系の親族が市役所市民課又は緑が丘出張所へ本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)を持参して申請してください。本籍が武蔵村山市にない場合は、本籍地へ申請してください。

郵送で交付申請する場合は、交付申請書と本人確認書類のコピー、手数料分の郵便小為替、返信用(切手貼付)の封筒を同封してください。

●戸籍関係証明等の交付手数料

戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書	1通	450円
除籍の全部事項証明書・個人事項証明書	1通	750円
届出・申請の(不)受理証明又は受理書類に記載した事項の証明	1通	350円
婚姻などの届出受理証明で上質紙を用いる場合	1通	1,400円
戸籍届書の記載事項証明	1通	350円
戸籍附票の写し (保存期間経過により交付できない場合があります)	1通	300円
身分証明書	1通	300円

瑞穂斎場

☎ 557-0064

☎ 市民課 ☎ 内線143 緑が丘出張所 ☎ 564-1234

本市は瑞穂町、福生市、羽村市、入間市及び武蔵村山市で構成する瑞穂斎場組合に加入しており、火葬炉使用料は無料です。また、別表の使用料で式場が使えます。瑞穂斎場へは、箱根ヶ崎駅東口から徒歩20分、車の場合は国道16号線瑞穂バイパス「瑞穂斎場入口」からお越しください。

瑞穂斎場の休館日は1月1日～3日です。なお、友引も火葬業務を行っています。

広告

白焼・蒲焼・鰻重

うなぎ 紀の川

営業時間 11:30～13:00
17:30～21:00
定休日 月・火・第3日曜日
ご予約はこちらから
☎ 042-561-3122
〒208-0004 東京都武蔵村山市本町 4-7-1

中華料理 わかまつ

- ・ラーメン
- ・自家製餃子
- ・レバニラ定食

☎ 042-569-0470
武蔵村山市中央 2丁目 114-1
定休日：火曜

ランチ・ディナー・大小打ち合わせ・宴会

中華料理 銀泉

大人気! 500円ランチ! 食べ放題・飲み放題!
☎ 042-843-8313
武蔵村山市本町 1-68-4

●火葬場使用料(単位:円)

	式場			待合室	火葬炉	保管室
	大式場	中式場	小式場			
通夜	50,000	40,000	30,000	無料	無料	2,000 (24時間単位)
葬儀	50,000	40,000	30,000			
合計	100,000	80,000	60,000			

▶▶ 住民登録に関する届出

☎ 市民課 ☎ 内線142 緑が丘出張所 ☎ 564-1234

住所の異動、世帯の分離又は世帯主の変更をしたら、期間内に届出をしてください。届出人は原則として本人又は世帯主ですが、代理人選任届(委任状)があれば代理人でもできます。※届出の際、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等で本人確認をさせていただきます。

☑ 転入届・転居届(新しい住所に住み始めて14日以内)

転出証明書(転入の方)、マイナンバーカード、加入者は国民健康保険被保険者証などをお持ちください。

☑ 転出届(転出予定日)

加入者は国民健康保険被保険者証、印鑑登録証をお持ちください。(郵送でも可)

☑ 世帯主変更届

加入者は国民健康保険被保険者証をお持ちください。

▶▶ 住民票の写しの交付請求

☎ 市民課 ☎ 内線142 緑が丘出張所 ☎ 564-1234

住民票の写しの交付請求は、住所、氏名、使用目的、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)が必要になります。

なお、不当な目的によることが明らかなきは交付できません。請求書はホームページからダウンロードできます。

☑ 広域交付請求

住所地市区町村以外の市区町村役場で住民票の写しの交付が受けられます。請求方法は、請求先の市区町村役場へお問い合わせください。(本籍地の記載はできません。)

☑ 代理人による請求

市民課及び緑が丘出張所において代理人選任届(委任状)を用いて、住民票の写し等の交付請求ができます。

代理人選任届(委任状)の記入例を参考に作成いただき、窓口へ提出してください。

なお、代理人の方の本人確認を行います。

届出書はホームページからダウンロードできます。

☑ 郵送による交付請求

ホームページからダウンロードした請求書又は必要事項を記載した請求書を使って、郵送で交付請求することができます。請求できるものは、住民票の写し(全部・一部)、年金の現況(身上)証明で、請求できるのは本人又は本人と同一世帯に属する方です。

▶▶ 自動車臨時運行許可(仮ナンバー)の申請

☎ 市民課 ☎ 内線142

自動車を道路上で運行させるためには、自動車の登録・検査を受けていることが必要です。

登録されていない自動車や自動車検査証の有効期限を過ぎている自動車等を運行させる場合は、自動車臨時運行許可の申請が必要です。

臨時運行許可申請	1車両 750円
----------	----------

印鑑登録

▶▶ 印鑑登録と印鑑証明

☎ 市民課 ☎ 内線142 緑が丘出張所 ☎ 564-1234

☑ 登録の手続き

印鑑の登録は、本人が直接申請するのが原則です。登録する印鑑と、登録者が本人であることを証明するもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書)をお持ちください。

なお、これらが無い場合、即日交付には保証人が必要となります。

後日交付のときは申請した本人の住所地に照会書兼回答書を郵送しますので期限内に必要な事項を記入し、窓口へお持ちください。

やむを得ず代理人が申請するときは代理人選任届(委任状)と登録する印鑑が必要です。またその場合、本人宅へ照会書兼回答書を郵送しますので、期限内に必要な事項を記入し本人が持参してください。回答書を代理人が持参する場合には代理人選任届欄への記載が必要です。

☑ 登録できない印鑑

住民基本台帳に記載されている氏名(氏、名又は氏名の一部の組合せ)以外を表しているもの、直径が8mmに満たない小さなもの、25mm以上の大きなものなどのほか、登録する印鑑として不適当なものは登録できません。

☑ 印鑑登録証(カード)と印鑑登録証明書の交付

印鑑登録をすると印鑑登録証(カード)が交付されます。証明書の交付を請求するときには、印鑑登録証(カード)が必要です(手数料:1通300円)。なお、代理人が来庁する場合についても、委任者の印鑑登録証(カード)をお持ちください。

マイナンバーカード

▶▶ マイナンバーカード

☎ 市民課 ☎ 内線148 緑が丘出張所 ☎ 564-1234

☑ 通知カードとマイナンバーカード

マイナンバー(社会保障・税番号)制度が導入され、平成27年10月から、皆様にマイナンバーをお知らせするための「通知カード」が配布されました。「通知カード」には、マイナンバー、住所、氏名、生年月日、性別が記載されています(通知カードの再交付はできません)。

平成28年1月以降には、様々なことに利用できる「マイナンバー(個人番号)カード」を申請した方へ交付が始まりました。希望により電子証明書の搭載もできます。「マイナンバーカード」の初回交付は無料です(再交付は800円、電子証明書付きは1,000円)。「マイナンバーカード」にはマイナンバー、住所、氏名、生年月日、性別の他、顔写真が記載されており、マイナンバーの確認と本人確認が1枚で行えます。

☑ マイナンバーカード、こんなときに利用できます

- ①マイナンバーを証明する書類、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できます。
- ②各種行政手続のオンライン申請に利用できます(マイナポータルへのログイン、e-tax等の電子申請の利用など)。
- ③コンビニエンスストアなどで各種証明書の取得時に利用できます(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部(個人)事項証明書、戸籍の附票、市・都民税課税(非課税)証明書がコンビニエンスストア等で発行できます)。

※②及び③を利用するためには電子証明書の搭載が必要です。

※条件により発行できない場合があります。



届出と証明

マイナンバーカード

マイナンバーカード	
1 券面の記載内容	○個人番号を券面に記載(裏面) ○顔写真を券面に記載
2 電子証明書	○署名用電子証明書(e-tax等の電子申請に使用) ○利用者証明用電子証明書(コンビニ交付やマイナポータルログイン等に使用)
3 手数料(電子証明書)	初回は無料(電子証明書含む)
4 有効期間	○発行日から申請者の10回目の誕生日まで(ただし、18歳未満の者は申請者の5回目の誕生日まで) ※電子証明書(署名用・利用者証明用)は発行日から5回目の誕生日まで
5 利便性	○身分証明書としての利用 ○個人番号を確認する場面での利用(就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等) ○コンビニ交付での利用(利用者証明用電子証明書を活用) ○電子証明書による民間部門を含めた電子申請・取引等における利用

マイナンバーカードの申請方法には、①申請の時に来庁する方法と、②交付の時に来庁する方法の2種類があります。

①申請時来庁方式

項目	内容
申請方法	市役所に出向き申請する。
申請できる方	本人のみ(代理人の申請は不可)顔写真入りの本人確認書類をお持ちの方
申請場所	市役所(本庁、緑が丘出張所)
受付時間	本庁:午前8時30分から午後5時15分まで ただし、毎週木曜日は午後7時15分まで 緑が丘出張所:午前8時30分から午後5時15分まで
持ち物	通知カード、交付申請書、印鑑、写真、本人確認書類、暗証番号、住民基本台帳カード(所有者のみ)
交付方法	市役所職員が暗証番号を入力後、自宅に書留(本人限定受取郵便)で郵送します。
本人確認のタイミング	申請時に市役所で本人確認をします。

②交付時来庁方式

項目	内容
申請方法	交付申請書に写真を貼り、署名または記名・押印し、返信用封筒で地方公共団体情報システム機構に郵送する。または、パソコン等を使用して申請する。
交付方法	交付の準備ができたら、交付通知書を自宅に郵送しますので、市役所に出向き、ご自分で暗証番号を設定のうえ、マイナンバーカードを受け取ってください。
交付場所	市役所(本庁、緑が丘出張所)
交付時間	本庁:午前8時30分から午後5時15分まで ただし、毎週木曜日は午後7時15分まで 緑が丘出張所:午前8時30分から午後5時15分まで
持ち物	通知カード、交付通知書、本人確認書類、暗証番号、住民基本台帳カード(所有者のみ)
本人確認のタイミング	マイナンバーカード交付の時に、市役所で本人確認をします。

公的個人認証サービス

市民課 ☎内線148 緑が丘出張所 ☎564-1234

公的個人認証とは、インターネットを通じて確定申告や各種申請・届出等をするために必要な「電子証明書」を公的に発行する制度です。

電子証明書とは

電子証明書は、「マイナンバーカード」に搭載する形で発行します。有効期限は発行後5回目の誕生日までです。ただし、署名用電子証明書は、住所を異動すると廃止となります。

交付申請に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、パスポート等顔写真付の官公署発行の身分証明書。)

また、交付手続きの際に英数字で6文字以上16文字以下のもの及び4文字のパスワード(暗証番号)を入力していただきます。

※ご本人が来られない場合は、市民課にお問い合わせください。

●電子証明書発行手数料

初回は無料(再発行は200円)

●利用に必要なもの

- ①インターネットが利用できるパソコン
- ②電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- ③ICカードリーダー
- ④利用者クライアントソフト(無料でダウンロード可)

※詳しくはこちらをご覧ください。

公的個人認証サービスポータルサイト
<https://www.jpki.go.jp/>

住民基本台帳カード

住民基本台帳カード

市民課 ☎内線148 緑が丘出張所 ☎564-1234

こんなときに利用できます。

- ①転入転出の手続きを簡素化することができます。
 - ②写真付なら、公的な身分証明書として利用できます。
- ※ただし、有効期間内のものに限りです。

新規の発行及び更新は平成27年12月で終了しました。

現在保有されているカードの有効期間が満了すると更新はできません。マイナンバーカードを新たに申請してください。また、マイナンバーカード交付時には返却していただきます。



転入

☑ 転入関連手続きチェックリスト

手続き事項	必要なもの	手続き・問合せ窓口
転入の届出	転出証明書、本人確認ができる書類(※)、マイナンバーカード*外国籍の方は在留カード又は特別永住者証明書*本人又は世帯主でない場合は委任状が必要	市役所1階市民課 緑が丘出張所
印鑑登録	登録する印鑑、マイナンバーカード、運転免許証又はパスポート等*代理人による申請は委任状が必要(代理人申請の場合、印鑑登録証明書の即日発行はできません)	市役所1階市民課 緑が丘出張所
国民健康保険	国民健康保険のページ(P49、P50)を確認してください。	市役所1階市民課 緑が丘出張所
国民年金	【年金を受給している方】年金証書 住所変更の届出が必要になる場合がありますので、保険年金課にお問い合わせください。 【国民年金第1号被保険者の方】手続きはありません。	市役所1階市民課 同保険年金課 緑が丘出張所
	【国民年金第3号被保険者の方】	配偶者の勤務する事業所
後期高齢者医療保険	後期高齢者医療のページ(P51)を確認してください。	市役所1階保険年金課 緑が丘出張所
☎ ☎ ☎ 医療	子ども青少年課にお問い合わせください。	市役所1階子ども青少年課
児童手当・児童育成手当	子ども青少年課にお問い合わせください。	市役所1階子ども青少年課
児童扶養手当・特別児童扶養手当	子ども青少年課にお問い合わせください。	市役所1階子ども青少年課
保育所又は子ども・子育て支援新制度の幼稚園への入所	子ども青少年課にお問い合わせください。	市役所1階子ども青少年課
犬を飼育している方	「犬鑑札」をお持ちください。	市役所2階環境課
市内の学校に転学する方(転入と同時に転学する場合)	在学証明書・教科用図書給与証明書(前の学校で発行)、学校指定通知書(市民課で発行)*通学区域校以外を希望する場合は市役所4階教育総務課にお問い合わせください。	転学先の学校へ
障害に係る手帳、医療証等障害に係る手当、サービス	制度により異なりますので、障害福祉課にお問い合わせください。	市民総合センター1階 障害福祉課
介護保険	【介護サービスを受けている方】 継続して介護サービスを受けられる方は、14日以内に高齢福祉課へ手続きが必要*介護保険施設(住所地特例対象施設)に入居する場合は手続き不要 【介護サービスを受けていない方】 手続き不要(被保険者証は後日郵送します。)	市民総合センター1階 高齢福祉課
救急医療情報キットの配布を希望する方	申込書の提出が必要になります。地域包括支援センターでも配布しています。詳しくは、高齢福祉課にお問い合わせください。	市民総合センター1階 高齢福祉課 市役所1階福祉総務課
妊婦転入届	既に母子健康手帳の交付を受けた妊婦が、本市に転入した場合、届出が必要です。詳細は、子ども子育て支援課にお問い合わせください。	市民総合センター2階 子ども子育て支援課

- 武蔵村山市役所: ☎042-565-1111 〒208-8501 本町1-1-1
- 緑が丘出張所: ☎042-564-1234 〒208-0012 緑が丘1460 1104 1階
- 市民総合センター内高齢福祉課: ☎042-590-1233 〒208-8502 学園4-5-1
- 市民総合センター内障害福祉課: ☎042-590-1185 〒208-8502 学園4-5-1
- 市民総合センター内子ども子育て支援課: ☎042-590-1152 〒208-8502 学園4-5-1

※本人確認ができる書類とは、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等顔写真付きの官公署発行の身分証明書であれば1点、健康保険証や年金手帳など顔写真のないものであれば2点必要です。



届出と証明

転出

☑ 転出関連手続きチェックリスト

手続き事項	必要なもの	武蔵村山での手続き	手続き・問合せ窓口	新住所地での手続き
転出の届出	本人確認ができる書類(※)、印鑑	転出証明書を交付します。(本人又は世帯主以外の方による届出の場合は委任状が必要です。)	市役所1階市民課 緑が丘出張所	新住所に住み始めた日から14日以内に転出証明書、マイナンバーカード、本人確認ができる書類(※)を持って、転出手続きをしてください。
印鑑登録	印鑑登録証(カード)	転出予定日で廃止となります。印鑑登録証(カード)をお返しください。	市役所1階市民課 緑が丘出張所	新たに登録の手続きをしてください。
国民健康保険	国民健康保険のページ(P49、P50)を確認してください。	転出予定日で資格喪失となります。被保険者証等をお返しください。	市役所1階市民課 緑が丘出張所	新たに加入の手続きをしてください。手続きの際には、特定同一世帯所属者異動連絡票及び旧被扶養者異動連絡票が必要となる場合がありますので、必要な場合はお持ちください。(本市で発行された方のみ)
国民年金	印鑑、年金手帳又は基礎年金番号通知書	[年金を受給している方] 手続きはありません。 [国民年金第1号被保険者] 海外に転出する方で、引き続き国民年金に加入する場合、転出前に手続きが必要です。	市役所1階 保険年金課	新住所地で転入の手続きをしてください。
後期高齢者医療	後期高齢者医療のページ(P51)を確認してください。	【都内転出の方】 被保険者資格の変更・喪失の届出書の記入をしてください。 【都外転出の方】 被保険者資格の変更・喪失の届出書及び負担区分等証明書交付申請書の記入をしてください。負担区分証明書を交付し被保険者証を回収します。	市役所1階 保険年金課 緑が丘出張所	新たに被保険者証の交付を受けてください。 (都内転出の方は、被保険者証を持参してください。) (都外転出の方は、負担区分証明書を持参してください。)
④⑤⑥ 医療証	医療証	消滅届等の記入をしてください。	市役所1階 子ども青少年課	新たに手続きをしてください。
児童手当・児童育成手当、児童扶養手当		消滅届等の記入をしてください。	市役所1階 子ども青少年課	新たに手続きをしてください。
保育所	教育・保育給付認定証、通知カード又はマイナンバーカード、本人確認ができる書類(※)	支給認定証をお返しください。退所届等の記入をしてください。	市役所1階 子ども青少年課	認定申請手続きをしてください。新規・継続入所手続きをしてください。
幼稚園	教育・保育給付認定証、印鑑	支給認定証をお返しください。	市役所1階 子ども青少年課	認定申請手続きをしてください。
犬を飼育している方	犬鑑札(紛失された方は再交付手続きが必要です)	武蔵村山市役所での手続きはありません。	市役所2階 環境課	飼い犬の登録事項変更届出をしてください。
市立の小中学校に在学している児童・生徒がいる方		A. 市外の学校に転学する場合:在籍校に転学に関する書類(在学証明書・教科用図書給与証明書)を要求してください。 B. 武蔵村山市立学校に継続して通う場合:基準に当てはまれば、区域外就学の申請をしてください。	A: 在籍校 B: 市役所4階 教育総務課	A: 転学に関する書類を教育委員会又は新しい学校に提出してください。 B: 特にありません。
障害に係る手帳、医療証、手当、サービス等	お問い合わせください。	制度により異なりますので、障害福祉課にお問い合わせください。	市民総合センター 1階障害福祉課	新住所地でお尋ねください。
介護保険	介護保険被保険者証、負担限度額認定証*負担割合証*(*お持ちの方のみ)	被保険者証等の返却	市民総合センター 1階高齢福祉課	新たに加入の手続きをしてください。

- 武蔵村山市役所: ☎042-565-1111 〒208-8501 本町1-1-1
- 緑が丘出張所 : ☎042-564-1234 〒208-0012 緑が丘1460 1104 1階
- 市民総合センター内高齢福祉課: ☎042-590-1233 〒208-8502 学園4-5-1
- 市民総合センター内障害福祉課: ☎042-590-1185 〒208-8502 学園4-5-1

※本人確認ができる書類とは、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等顔写真付きの官公署発行の身分証明書であれば1点、健康保険証や年金手帳など顔写真のないものであれば2点必要です。

市内転居

市内転居関連手続きチェックリスト

手続き事項	必要なもの	手続き・問合せ窓口
転居の届出	本人確認ができる書類(※)、マイナンバーカード*本人又は世帯主でない場合は委任状が必要	市役所1階市民課 緑が丘出張所
国民健康保険	国民健康保険のページ(P49、P50)を確認してください。	市役所1階市民課 緑が丘出張所
国民年金	<p>【年金を受給している方】 年金証書、印鑑 住所変更の届出が必要になる場合がありますので、保険年金課にお問い合わせください。</p> <p>【国民年金第1号被保険者の方】 手続きの必要はありません。</p> <p>以上の手続き窓口は、市役所1階市民課、同保険年金課、緑が丘出張所</p> <p>【国民年金第3号被保険者の方】 手続き窓口＝配偶者の勤務する事業所</p>	市役所1階保険年金課 緑が丘出張所
後期高齢者医療被保険	後期高齢者医療のページ(P51)を確認してください。	市役所1階保険年金課 緑が丘出張所
☎☎☎ 医療	医療証	市役所1階子ども青少年課
児童手当・児童育成手当		市役所1階子ども青少年課
児童扶養手当・特別児童扶養手当	児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書	市役所1階子ども青少年課
保育所又は幼稚園	住所変更の届出、支給認定証、通知カード又はマイナンバーカード、本人確認ができる書類(※)	市役所1階子ども青少年課
犬を飼育している方	住所変更の届出	市役所2階環境課
学校の転学(転居先の通学区域校に通う場合)	在学証明書(前の学校へ請求してください。)	転学校
指定学校変更願(別の通学区域に転居したが従前校に通う場合)	教育総務課にお問い合わせください。	市役所4階教育総務課
障害に係る手帳、医療証等障害に係る手当、サービス	制度により異なりますので、障害福祉課にお問い合わせください。	市民総合センター1階 障害福祉課
介護保険	手続き不要(後日、新住所が記載された被保険者証等を郵送します。旧住所の被保険者証等は、同封の返信用封筒にて返送してください。)	市民総合センター1階 高齢福祉課

- 武蔵村山市役所: ☎042-565-1111 〒208-8501 本町1-1-1
- 緑が丘出張所 : ☎042-564-1234 〒208-0012 緑が丘1460 1104 1階
- 市民総合センター内高齢福祉課: ☎042-590-1233 〒208-8502 学園4-5-1
- 市民総合センター内障害福祉課: ☎042-590-1185 〒208-8502 学園4-5-1

※本人確認ができる書類とは、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等顔写真付きの官公署発行の身分証明書であれば1点、健康保険証や年金手帳など顔写真のないものであれば2点必要です。



届出と証明



いざというときには

◎110番・119番通報は

固定電話・携帯電話とも、110番・119番へ緊急通報する場合は、局番なし「110」「119」でかかります。また、公衆電話で緊急通報するときは次の方法で行ってください。いずれの場合も無料(コイン、テレホンカードは不要)です。

- ①緑色の公衆電話機→受話器を上げ、赤色の「緊急通報ボタン」を押して、「ツウー…」音(発信音)を確認したら、110又は119番をダイヤルする。
- ②グレーの公衆電話機→受話器を上げ、「ツウー…」音(発信音)を確認したら、110又は119番をダイヤルする。

急な病気のときには

》急患診療

問 保健相談センター ☎565-9315

休日や夜間などに思わぬ急病に見舞われたときのため、市では急患診療事業を実施しています。診療費用は通常の保険診療扱いになります。受診の際は、事前に下記へ電話連絡の上、健康保険証をお持ちください。

☑ 休日・休日準夜(内科・小児科)

問 市立保健相談センター1階 ☎564-4114

日曜・祝日・年末年始(休日準夜は実施していません)
午前9時～11時30分、午後1時～4時、午後5時30分～8時30分

☑ 休日歯科(歯科の急患)

問 市内当番歯科医療機関
(問い合わせ先は、市報とホームページに掲載)

日曜・年末年始 午前9時～11時30分、午後1時～4時

☑ 小児初期救急準夜及び小児二次救急

問 武蔵村山病院救急外来診療室 ☎566-3111

月～日曜(祝日・年末年始を除く)
午後7時～9時30分(小児初期救急準夜)
24時間対応(小児二次救急)

広告

妊婦健診・自然分娩・母乳育児・産後ケア



東大和助産院

代表助産師 青柳 三代子



あなたらしい、あなたの出産・子育てを応援します
女性の自然性と身体を守る
助産師のケアを受けてみませんか？

〒207-0012 東大和市新堀2-1496-29

TEL/FAX 042-566-3266

外来:9時～17時 お休み:日・祝日

災害に備えて

》避難場所等の情報

問 防災安全課 ☎内線334・335

市では、市内に37か所の避難場所(公園・校庭など一時的に避難するための屋外施設)及び28か所の避難所(体育館・地区会館など、一時的に滞在するための屋内施設)を指定し、最寄りの避難場所を確認できるよう、ホームページなどでお知らせするとともに、案内看板を設置しています。

避難場所については、P26～29「エリアマップ」をご覧ください。

》防災行政無線

問 防災安全課 ☎内線334・335

地震・火災などの緊急時には、市内に設置した防災行政無線でお知らせします。また、午前11時50分と、夕方にはチャイム放送を行っています。

● 夕方のチャイム放送の時間

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
時間	午後4時20分			午後4時50分		
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
時間	午後5時30分		午後4時50分		午後4時20分	

☑ 防災行政無線電話応答サービス

防災行政無線の定時放送を除く、最新放送を電話(無料)で確認できます(☎0800-800-6341)。

☑ 避難情報等電話配信サービス

緊急速報メールで配信される避難情報等を、事前に登録した固定電話に合成音声で情報配信するサービスです。詳細につきましては防災安全課までご連絡ください。

》自主防災組織の活動

問 防災安全課 ☎内線334・335

地震などの大きな災害時には、隣近所の力も必要ですが、自治会を単位とした地域の協働組織による行動が大きな力を発揮します。市では、自主防災組織の結成及び活動の促進を図るため、防災活動に役立つ資器材の助成を行っています。

》災害対策用備蓄倉庫

問 防災安全課 ☎内線334・335

市では、地震をはじめとする災害に迅速かつ的確に対応するため、避難所である小・中学校等に、食糧や日用品などの物資を配備するための災害対策用備蓄倉庫を計画的に設置しています。



年金・保険・税

国民年金

国民年金の加入と届出

問 保険年金課 内線136

20歳以上60歳未満で、厚生年金(共済組合は平成27年10月分から厚生年金に統一されました)に加入していない方は、国民年金に加入しなければなりません。国民年金は、老後を迎えたときや、万一の病気や事故などで障害を持ったときなどに、年金を受けて生活の安定を図るための公的制度です。

なお、納付が困難な方には、免除制度等があります。

免除等の申請をされる方は、最大で2年1か月前まで遡って申請することができます。

国民年金に加入する方

国民年金の被保険者は次の3種類に分けられ、65歳(特例の場合70歳)までの方も任意で加入することができます。

①第1号被保険者

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の自営業者、学生、フリーターの方などで、保険料は自分で納めなければなりません。

②第2号被保険者

会社員や公務員など厚生年金に加入している方。保険料は給料から引かれている厚生年金保険料等に含まれているので、個人で納める必要はありません。

③第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者。保険料は拠出金として厚生年金から支払われますので、個人で納める必要はありません。

国民年金の種類

●老齢基礎年金

国民年金に加入して保険料を納めた期間や保険料の免除等を受けた期間、又はこれらを合わせた期間が10年以上ある方が受けられます。支給は原則として65歳からですが、60歳以後希望する年齢(繰り上げ・繰り下げ)から受給することもできます。

●障害基礎年金

加入者が病気・けがのため、一定の障害の状態になったときに受けられます。ただし、保険料納付要件があります。

●遺族基礎年金

加入者又は老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方が亡くなったとき、18歳に達する日以後の3月31日まで(一定の障害のある方は20歳未満)の子と生活している配偶者が受けられるものと、加入者又は老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方(父や母)が亡くなり、18歳に達する日以後の3月31日まで(一定の障害のある方は20歳未満)の子が残されたとき受けられるものがあります。ただし、保険料納付要件があります。

※このほか寡婦年金、死亡一時金、付加年金、脱退一時金などがあります。

届出が必要なとき

- 厚生年金をやめたとき。
- 社会保険(健康保険)の扶養をやめたとき。
- 厚生年金の加入者と離婚したとき。
- 住所や氏名が変わったとき。
- 死亡したとき。
- 任意加入するとき。

保険料の免除

生活保護(生活扶助)を受けている方、障害年金(原則として2級以上)を受給している方は、法律により国民年金保険料が免除されます(法定免除)。また、保険料の支払いが困難な場合、第1号被保険者で前年の所得(配偶者、世帯主のいる場合はそれぞれの所得も)が基準以内であれば、申請により承認された期間の保険料が免除(全額・4分の3免除・半額免除・4分の1免除)されます。ただし、免除を受けた期間(一部免除は納付した期間のみ)は年金受給のための資格期間に含まれますが、基礎年金額は保険料を納めた場合と異なりますのでご注意ください。

学生納付特例制度

対象となる学校の在学学生で、学生自身の前年の所得が基準以内の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

納付猶予制度

50歳未満の方で、前年の所得(配偶者がいる場合は、配偶者の所得も)が基準以内の場合は、申請により、保険料の納付が猶予されます。

特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない一定の障害のある方に、認定を受けることにより、特別障害給付金が支給されます。



国民健康保険

国民健康保険への加入と資格

問 保険年金課 内線137

職場の医療保険(健康保険、共済組合など)に加入している方や、生活保護を受けている方以外は、すべて国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。加入の届出をすると、一人に1枚のカード式保険証が交付されます。

自己負担の割合は、年齢や所得などに応じて決められます。0歳から小学校就学前までは2割、小学校就学から69歳までは3割です。

70歳から74歳までの方には自己負担割合が記載された高齢受給者証が発行されます。

外国人で国民健康保険に加入できる場合

外国人で国民健康保険に加入できる方は、在留カードを所有していて、在留期間が3か月以上ある方又は1年以上日本に滞在することが認められる方です。なお、外国人の方が加入・喪失する場合は、在留カードをお持ちください。

職場の健康保険の被扶養者になれる場合

年間収入額等により、親族等の健康保険の被扶養者となれる場合があります。詳しくは、職場の担当者にご相談ください。

特別な保険証(学・施)

問 保険年金課 内線137

扶養する子どもなどが、就学や施設入所のために市外へ住所を移す場合、学・施の申請が必要となりますので、届け出てください。



国民健康保険・届出が必要なとき

問 保険年金課 内線137

次のようなときには、必ず14日以内に届出をしなければなりません。

	こんなとき	届出に必要なもの	共通して必要なもの		
加入するとき	転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書	届出に来られる方の本人確認書類(運転免許証、パスポート等の顔写真付のもの)及びマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カード等)、届出の該当者のマイナンバーが分かるもの		
	職場の健康保険をやめたとき、被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書			
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳			
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書			
やめるとき	転出するとき	保険証		届出に来られる方の本人確認書類(運転免許証、パスポート等の顔写真付のもの)及びマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カード等)、届出の該当者のマイナンバーが分かるもの	
	職場の健康保険に入ったとき	両方(国保・社保)の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)			
	加入者が死亡したとき	保険証、会葬礼状(又は葬儀の領収書)			
	生活保護を受けたとき	保険証、保護開始決定通知書			
その他	市内で住所が変わったとき	保険証			届出に来られる方の本人確認書類(運転免許証、パスポート等の顔写真付のもの)及びマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カード等)、届出の該当者のマイナンバーが分かるもの
	世帯主が変わったとき				
	世帯が分かれたり、一緒になったとき				
	保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき	保険証(汚損のとき)			
修学のため、別に住居を定めるとき	保険証、在学証明書				

交通事故に遭ったとき

問 保険年金課 内線134

交通事故の医療費は、加害者が負担するのが原則です

交通事故など第三者から傷害を受け、保険診療を受けた場合には、加害者が負担すべき医療費は、国民健康保険が一時立て替えて支払い、後で加害者に請求することになります。交通事故に遭ったら、すぐに警察に届けると同時に、市役所保険年金課にも届出(第三者行為による傷病届)をしなければなりません。届出がないまま診療を受けようとしても、保険診療が受けられない場合があります。



▶▶ 入院時食事療養費

問 保険年金課 ☎内線134

入院した場合、1食にかかる費用のうち「標準負担額」として被保険者の方に一定の額を負担していただき、残りを国民健康保険が負担します。

なお、一定の要件を満たした方には、この標準負担額が減額される制度があります。

▶▶ 高額療養費の支給

問 保険年金課 ☎内線134

国民健康保険加入者が1か月に支払った医療費の一部負担金が一定額を超えたときは、申請により超えた分が「高額療養費」として支給されます。受診月の約3か月後に申請書が送付されますので必要事項を記入の上、申請してください。なお、一度申請を行い、振込口座の登録をすると、2回目以降の申請は不要となります。

☑ 国民健康保険限度額適用認定証

●70歳未満の場合

国民健康保険加入者が70歳未満の方が入院する場合、医療機関等に「国民健康保険限度額適用認定証」を提示することにより、1か月ごとの医療費の支払い金額が限度額までになります。必要な方は市役所に申請をしてください。

また、住民税非課税世帯の方には「国民健康保険標準負担額減額認定証」を発行し、食事代も合わせて減額になります。なお、「国民健康保険限度額適用認定証」と「国民健康保険標準負担額減額認定証」は国民健康保険税に未納がある世帯には、発行できない場合があります。

●70歳以上の場合

70歳以上の方が入院する場合は医療機関等に「高齢受給者証」を提示することで、1か月ごとの医療費の支払い金額が限度額までになります。所得区分により該当される方には申請により「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」等が発行し、医療機関等に提示することで限度額(所得区分による)までとなります。低所得者Ⅰ、低所得者Ⅱの方においては食事代も合わせて減額になります。

※オンライン資格確認を導入している医療機関等を受診する場合は、保険証としての登録を済ませたマイナンバーカードの提示により証の提示は不要となります。ただし、住民税非課税世帯及び低所得者Ⅱの方で、過去1年間の入院日数が90日を超える場合は、国保担当窓口へ食事代を減額するための申請が必要です。

☑ 特定疾病療養受療証の交付

長期に療養を要する病気(人工透析に必要な慢性じん不全と厚生労働大臣の定める血友病など)の場合は自己負担が月10,000円までとなります。対象者は、市役所保険年金課で「特定疾病療養受療証」の交付を受けてください。なお、慢性じん不全で人工透析を必要とする70歳未満の上位所得者については毎月の自己負担は20,000円までとなります。

※オンライン資格確認を導入している医療機関等を受診する場合は、保険証としての登録を済ませたマイナンバーカードの提示により証の提示は不要(新規発行の場合は必要)となります。

▶▶ 国民健康保険税

問 保険年金課 ☎内線137

☑ 国民健康保険税の算定方法

国民健康保険税は、世帯の国民健康保険加入者数、所得等を基に計算します。国民健康保険税納税通知書を毎年7月中旬

頃にお送りし、年間の税額をお知らせしますが、世帯状況の変更等に応じて更正内容を記載した納税通知書をお送りする場合がありますので、納税通知書が届いた場合は必ず内容を確認してください。

なお、税率等につきましては、市ホームページ、納税通知書又は各種御案内の書類等で確認していただくようお願いします。

☑ 国民健康保険税の支払方法

国民健康保険税の納期は第1期から第8期までです。納税通知書に同封の納付書を用いて指定金融機関等又はコンビニエンスストア、スマートフォンアプリにて納期限までにお支払いください。

また、口座振替によるお支払いもできます。口座振替の申込みは金融機関等の窓口にて行います。納税通知書、預・貯金通帳及び金融機関届出印を持参し、備え付けの口座振替依頼書等にて申込みしてください。

なお、市役所、出張所等の窓口で、口座名義人本人がキャッシュカードを持参するのみで手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」もあります。

また、65歳以上で国民健康保険加入者の世帯主の方は、一定の要件を満たしている場合には、国民健康保険税が年金から天引きとなります。要件の詳細については、国民健康保険のパンフレット等を御覧ください。

☑ 国保税の減免について

災害その他特別な事情により、生計を維持することが著しく困難な状況となり、その世帯の利用し得る資産・能力その他あらゆるものの活用を図ったにもかかわらず、生活困窮により当該年度分の国保税が納付できない場合は、申請していただくことで税額の減免を受けられる場合があります。なお、申請の際には、生活状況の聞き取りや資料の提出などが必要です。また、納期限の過ぎた国保税は減免の対象にはなりません。

☑ 納税義務者は「世帯主」

国民健康保険は世帯単位で加入しますが、国保税も世帯単位で計算され、世帯主が納税義務者となります。また、世帯主が他の健康保険に加入している場合でも、世帯内に国民健康保険加入者がいれば、世帯主が納税義務者となります。

☑ 国保税は被保険者となった月から発生します

被保険者となった月とは、他の市区町村から転入してきた日、あるいは職場の健康保険をやめた日など、加入資格の発生した日です。届出が遅れると、被保険者となった日までの分を納めなければなりません。また、途中で国民健康保険をやめた場合は、やめた日の前月までの分を計算して納めていただきます。

▶▶ 療養費の給付

問 保険年金課 ☎内線133

旅行中など、やむを得ず国民健康保険証を持たずに治療を受けたときや、コルセットなどの補装具を作ったとき、医師の指示ではり、灸、マッサージなどの施術を受けたとき、輸血のための生血代を負担したときは、申請により保険給付分が後から支給されます。

▶▶ 葬祭費

問 保険年金課 ☎内線137

国民健康保険に加入している被保険者が亡くなったとき、葬儀を行った方に対して5万円が支給されます。申請は市役所保険年金課又は緑が丘出張所へ。

後期高齢者医療

後期高齢者医療制度への加入

☎ 保険年金課 ☎ 内線135・136

現在ご加入の医療保険(国民健康保険・健康保険組合・共済組合など)に関係なく、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度へ加入します(65歳以上で一定の障害がある方は、申請により広域連合の認定を受けた日から対象となります)。新たに75歳となる方には、誕生月の前月に、保険証を送付します。自己負担の割合は、令和4年10月1日から新たに2割が追加され、1割、2割、3割の3区分となります。医療を受けるときは必ず保険証を提示してください。

後期高齢者医療制度は東京都内すべての区市町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」が主体となって運営しています。広域連合は被保険者の認定や保険料額の決定、医療の給付など制度の運営を行い、区市町村は各種申請の受付や資格の得喪などの届出窓口となります。

後期高齢者医療・届出が必要なとき

☎ 保険年金課 ☎ 内線135・136

次のようなときは、必ず14日以内に届出をしなければなりません。

こんなとき		届出に必要なもの
転入してきたとき	都内	保険証(前住地で発行されたもの)
	都外	前住地で発行された負担区分証明書
転出するとき	都内	保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証・限度額適用認定証(お持ちの方のみ)
	都外	保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証・限度額適用認定証(お持ちの方のみ) 【転入先に提出する負担区分証明書を交付します。】
転居したとき		保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証・限度額適用認定証(お持ちの方のみ)
生活保護受給を開始したとき		保護開始決定通知書、保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証・限度額適用認定証(お持ちの方のみ)
生活保護を受けなくなったとき		保護廃止・停止決定通知書
死亡したとき		保険証、届出される方の身元確認書類、会葬礼状(又は葬儀の領収書)、葬儀を行った方の印鑑及び振込先の分かるもの

※手続きには、後期高齢者医療被保険者のマイナンバー通知カード又はマイナンバーカード及び身元確認書類が必要です。

※被保険者本人以外の方が届出をされる場合は、委任状及び届出される方の身元確認書類が必要です。

※身元確認書類とは、運転免許証やパスポート等の公的機関の発行した顔写真付証明書です。

これらをお持ちでない場合は、健康保険証、介護保険証等2点を提示ください。

※異動に伴う変更後の保険証等は後日、簡易書留にて送付します。

限度額適用・標準負担額減額認定証

☎ 保険年金課 ☎ 内線135・136

世帯の全員が住民税非課税の場合は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することにより入院時の食事代と保険適用の医療費の自己負担限度額が減額されます。

限度額適用認定証

☎ 保険年金課 ☎ 内線135・136

自己負担の割合が3割の方で、同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の場合は、申請により「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示することにより、窓口で支払う保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。

高額療養費の支給

☎ 保険年金課 ☎ 内線135・136

1か月の医療費が高額になったときは、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として後から支給されます。該当する方には広域連合から申請書をお送りします。

なお、一度申請を行い、振込口座の登録をすると、2回目以降の申請は不要となります。

後期高齢者医療保険料

☎ 保険年金課 ☎ 内線135・136

保険料は被保険者一人一人が納めます。前年の所得に応じて賦課される「所得割」と一律に賦課される「均等割」の合計額が後期高齢者医療制度の年間保険料となります。

※本人と世帯の所得に応じて保険料(所得割・均等割)の軽減措置があります。

※保険料の基準となる保険料率(均等割額・所得割率)は、2年ごとに見直されます。

※納付方法は原則として年金からのお支払い(特別徴収)となりますが、納付方法変更の手続きをさせていただくと、口座振替でも納められます。

※年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替(普通徴収)により納めます。

※新たに後期高齢者医療制度に加入した方は、当分の間普通徴収となります。

療養費の給付

☎ 保険年金課 ☎ 内線135・136

やむを得ず保険証を持たずに医療を受けたとき(やむを得ない事情があったと広域連合が認めた場合に限られます。)や、コルセットなどの補装具を作ったとき、医師の指示であんま、はり、灸、マッサージなどの施術を受けたとき、輸血のための生血代を負担したときなどは、いったんかかった医療費の全額を本人が支払い、後日、申請いただくと、自己負担以外の分が後から支給されます。

後期高齢者医療健康診査

☎ 保健相談センター ☎ 565-9315

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に健康診査を実施しています(受診費用は無料です)。対象者の方には、市から受診券を送付します。受診期間内に指定の医療機関で受診してください。

葬祭費

☎ 保険年金課 ☎ 内線135・136

後期高齢者医療制度に加入している被保険者が亡くなったときは、葬儀を行った喪主の方に対して5万円が支給されます。申請は市役所保険年金課又は緑が丘出張所へ。



税金

市が取り扱う税の種類

課税課

①個人の市民税・都民税(内線123)

毎年1月1日現在、市内に住所のある方に課税されます。税額は、前年の所得に応じて賦課される「所得割」と、一律均等に賦課される「均等割」の合計です。また都民税も同様に課税されます。納入方法は、普通徴収(納税通知書又は口座振替で納税する方法)、給与からの特別徴収(毎月の給料から差し引かれて、給与支払者が納税する方法)、年金からの特別徴収(毎回の年金の支払額から差し引かれて、年金支払者が納税する方法)の3通りのほか、それぞれ組み合わせ合わせた支払方法となることがあります。

②法人市民税(内線123)

市内に事務所又は事業所などのある法人に課税されます。国税として申告した法人税額を課税標準額として、一定の税率で算出する法人税割と資本等の額と従業員数によって区分される均等割の合計額によって課税され、事業年度の終了の日から2か月以内に確定申告をして納めることになっています。

③固定資産税・都市計画税(土地内線128、家屋・償却資産内線126)

固定資産税は、毎年1月1日に、市内に固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方に課税されます。税額は、資産の評価額を基にした課税標準額により算出されます。

市街化区域内に土地や家屋を所有する方には、都市計画税が合わせて課税されます。この税金は、都市計画事業や土地区画整理事業の財源となります。家屋を取り壊した場合は、ご連絡ください。

※縦覧及び閲覧…固定資産税の基礎となる土地及び家屋の評価額等が記載された縦覧帳簿を、毎年4月1日から5月31日までの間、納税者にお見せしています。この評価額に不服があるときは、納税通知書を受け取った日から3か月以内に固定資産評価審査委員会への申し出ができます。また、課税計算の基となる課税標準額等が記載された固定資産課税台帳を、納税義務者等に自己に関係した部分を年間を通じてお見せしています。

④軽自動車税(種別割)(内線122)

毎年4月1日現在、軽自動車等を所有又は使用される方に課される市税です。

届出・廃車等受付窓口で備付けの軽自動車税申告書で申告して下さい。

ナンバー	車種	税率等				届出・廃車等受付窓口		
武蔵村山市	原動機付自転車	第1種(50cc以下)	2,000円			武蔵村山市役所 武蔵村山市本町1-1-1 課税課諸税係 ☎042(565)1111 内線122		
		第2種乙(90cc以下)	2,000円					
		第2種甲(125cc以下)	2,400円					
		三輪以上(ミニカー)	3,700円					
	小型特殊自動車	農耕作業用(トラクタ等)	2,400円					
		その他のもの(フォークリフト等)	5,900円					
多摩	二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)		6,000円			多摩自動車検査登録事務所 国立市北3-30-3 ☎050(5540)2033		
	軽自動車	軽二輪(250cc以下)	3,600円					
		三輪及び四輪以上の軽自動車	旧税率車	新税率車	重課税※1	特例(軽課)※2	軽自動車検査協会 多摩支所 府中市朝日町3-16-22 ☎050(3816)3104	
		軽三輪(660cc以下)	自家用	7,200円	10,800円	12,900円		グリーン化特例 電気・天然ガス 車低排出ガス車 ★★★★★ + 燃費基準達成車
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円		
		軽四輪乗用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円		
	営業用		3,000円	3,800円	4,500円			
軽四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円				
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円				

※1 最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率が適用されますが、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドは対象外です。

※2 一定の環境性能を有する対象車に該当する場合、税率が軽減されます。

※軽自動車税(環境性能割)が令和元年9月30日の自動車取得税廃止に伴い導入されました。当面の間、東京都が徴収を行います。

※今後の税制改正及び軽減税率等の内容は、市のHP又は市報をご覧ください。

⑤たばこ税(内線122)

たばこの値段の中には、税金が含まれています。市内の小売販売店に売り渡された本数に応じて、税金の一部が市に納付され、市の財源となります。

市民税・都民税の申告

課税課 内線123

次のような方は、申告が必要です。

①1月1日現在、武蔵村山市に住所があり、前年中に農業、営業、不動産、譲渡、配当・シルバー人材センターからの配分金などによる所得のあった方

②大工、左官、下請け専門などで勤務先の一定しない方

③給与所得者で、次の1～5に該当する方

- 勤務先の会社などが武蔵村山市に「給与支払報告書」を提出しないとき
- 給与所得のほかに、農業、営業、不動産譲渡、配当などの所得があった方
- 2か所以上の事業所などから給与を受けている方
- 給与所得のみの方で、前年中に退職したり、中途就職などをした方
- 雑損控除、医療費控除などを受けようとする方

税関係証明書等一覧

種類	申請に必要なもの	手数料
※市民税・都民税課税・非課税証明	本人確認書類、代理人の場合は委任状(要捺印)	1件 300円(郵送は400円の定額小為替)
※納税証明、完納証明		
※法人市民税納税証明	本人確認書類、法人登録印又は委任状(要捺印)	1件 300円(郵送は400円の定額小為替)
※法人所在証明	本人確認書類	1件 300円(郵送は400円の定額小為替)
※土地・家屋評価証明	本人確認書類、代理人の場合は委任状(要捺印) 法人所有の場合は申請者の本人確認書類、登録印又は委任状(要捺印)	1件(5筆、5棟を超え1筆、1棟増すごとに60円加算) 300円(郵送は400円の定額小為替)
※土地・家屋公課証明		
※家屋所在証明		
家屋滅失証明	本人確認書類	1件 300円(郵送不可)
※車庫証明用証明	本人確認書類	1件(5筆を超え1筆増すごとに60円加算) 300円(郵送は400円の定額小為替)
住宅用家屋証明	課税課にお問い合わせください。	1件 1,300円(郵送についてはお問い合わせください)
※軽自動車税車検用納税証明		無料
土地・家屋台帳の閲覧		1冊 300円(郵送不可)
公図の写し		1枚(A3サイズ) 300円(郵送不可)

※印の証明書は緑が丘出張所でも発行します。

■市内同一世帯に属する親族の場合は、委任状は不要。ただし、別世帯の場合は親族であっても委任状が必要です。

償却資産の申告 問 課税課 内線126

償却資産(事業に使っている構築物・機械・器具・備品など)については、その所有者の申告が義務づけられています。毎年1月1日現在の資産を、1月31日までに市役所課税課へ申告してください。

納税は便利な口座振替・コンビニエンスストア・スマホアプリで

問 収納課 内線194~196

口座振替の申込みは、口座振替を希望する口座名義人ご本人のキャッシュカードと納税通知書を市役所収納課の窓口へお持ちのうえ、キャッシュカードを端末機器に読み込ませることで簡単に手続きできるペイジー口座振替受付サービスをご利用ください。そのほか、預貯金通帳・届出印・納税通知書をお持ちのうえ、市内金融機関・郵便局の窓口で、納税通知書添付の依頼書あるいは市内金融機関窓口にて備えてある依頼書を提出する方法があります。市外金融機関をご利用の際は、市役所収納課へお問い合わせください。

市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税はコンビニエンスストア、スマホアプリでも納付できます。

税の減免 問 課税課

市民税が減免される場合(内線123)

生活保護を受けることとなった方、当該年に所得の減少により生活が著しく困難になった方など。

固定資産税が減免される場合(内線128)

生活保護を受けている方の所有する固定資産、公益のために直接専用する固定資産、災害若しくは天候の不順又は火災により、著しく価値を減じた固定資産など。

軽自動車税(種別割)が減免される場合(内線122)

身体障害者及び精神障害者本人が所有する、又は生計を一つにする方が所有する軽自動車等で、主にこれらの障害を有する方のために使用するものや、公益のため直接専用する軽自動車等、その構造が専ら身体障害者等が利用するためのものである軽自動車、生活保護を受けている方の所有する軽自動車など。

税に関する証明 問 課税課 内線122

課税証明・非課税証明

各種所得金額及び年税額が記載されているものが「市民税・都民税課税証明書」です。また、所得がない又は低いため、課税の対象にされていないことを証明するものを「非課税証明書」といいます。

固定資産税関係の証明

市内に土地、家屋等の固定資産を所有され、固定資産税が課税されている方に対し、申請により証明書を発行します。証明書には「評価証明書」「公課証明書」「課税証明書」「家屋所在証明書」及び「家屋滅失証明書」等があります。

なお、家屋滅失証明書、住宅用家屋証明書の申請及び土地台帳、家屋台帳及び土地公図の閲覧はどなたでもできます。

納税証明

納税証明書には、課税額、納税済額、未納額などが記載されています。納税証明には、①市民税・都民税納税証明書②固定資産税・都市計画税納税証明書③軽自動車税納税証明書④国民健康保険税納税証明書⑤完納証明書等があります。

証明書を代理人に委任する場合

税証明を代理人に依頼するときは、必ず本人自筆捺印の委任状が必要です。申請の際、窓口に来る方は本人確認書類を持参してください。法人の場合は、登録印(実印)を押してください。

税の証明を郵送で申請する場合

税の証明書を、郵送で申請・交付することができます。申請書、切手を貼った返信用封筒、手数料として上表の金額の定額小為替(郵便局で購入する)、本人確認書類の写しを同封し、お送りください。

税の証明をコンビニエンスストアで取得する場合

利用者電子用電子証明書の暗証番号を登録しているマイナンバーカードをお持ちのかたは、コンビニエンスストアの多機能端末(マルチコピー機)で証明書を取得することができます(利用可能時間は、午前6時30分から午後11時まで)。



健康と福祉

保健と医療

》(特定)健康診査及び特定保健指導

問 保健相談センター ☎565-9315

市では、武蔵村山市国民健康保険に加入している40歳以上の方を対象に、特定健康診査を実施しています。対象者の方には、市から受診券を送付します。また、各種医療保険に加入されていない40歳以上の方についても、特定健康診査と同じ健康診査内容を受診することができる受診券を送付します。受診期間内に指定の医療機関で受診してください。

これらの健診内容については、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の危険因子を調べる検査が中心です。

健診の結果、内臓脂肪症候群のリスクが高い方には保健指導が実施されます。内臓脂肪症候群予防のため、専門家が生活習慣改善策と一緒に考えますので、対象者の方はぜひ無料の保健指導を利用し健康づくりに活かしましょう。

なお、社会保険に加入されている方は、各保険者へお問い合わせください。

》肝炎ウイルス検査

問 保健相談センター ☎565-9315

B型・C型肝炎ウイルス検査を実施しています。40歳になった方は、全員が対象となり、市から通知をお送りします。

41歳以上の方は市報で募集しますので、お申し込みください。お近くの指定医療機関で受診できます。

》がん検診

問 保健相談センター ☎565-9315

市では年間を通じて各種がん検診を実施しています。日程及び申込み方法については、市報等でご確認ください。

☺がん三セット検診(肺・胃・大腸)(40歳以上)

☺肺がん検診(40歳以上)

※検診車によるX線撮影及び喀痰細胞診検査により実施

☺胃がん検診(40歳以上)

※検診車によるX線撮影(バリウム検査)により実施

☺大腸がん検診(40歳以上)

※便潜血検査(2日法)により実施

☺子宮がん検診(20歳以上の女性)

※問診、視診、細胞診(子宮頸部)検査により実施

※2年に1度受診できます

☺乳がん検診(40歳以上の女性)

※問診、マンモグラフィ(乳房のX線撮影)検査により実施

※2年に1度受診できます

☺前立腺がん検診(50歳以上の男性)

※血液検査(PSA検査)により実施

》眼科検診

問 保健相談センター ☎565-9315

30歳以上の方を対象に、視力検査・細隙灯検査・眼圧検査・眼底カメラ検査等を実施し、「緑内障」や「白内障」等の早期発見に努めます。

広告

01 空母、武蔵村山 周辺エリア にお届けします

02 スーパーに似ない 宅配専用商品 が買えます

03 週1日の注文もOK お好み・変更依頼も 簡単にご注文

04 毎朝の朝食に 幅広く活用 できる安心

05 サンプルをお届け お好きな商品を 選んでいただけます

機能性表示食品

五つ星習慣

生活習慣に関わる 「血圧」「血糖値」「中性脂肪」に加え、「肥満」「ストレス」をケアできる

宅配専用商品

meiji 有限会社 中村乳業

武蔵村山店 ☎ 0120-369-143
武蔵村山市本町2丁目3-2
立川店 ☎ 0120-369-180

リウマチ科 内科 アレルギー科
訪問診療
YOSHIOKA CLINIC

医療法人社団 吉昭会
昭島リウマチ膠原病内科

受付時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 - 12:30	○	○	○	-	○	○	-
14:30 - 18:00	○	○	○	-	○	-	-

休診日:木曜日、日曜日、祝日、土曜午後

042-546-0011
訪問専用 tel ☎ 070-3250-0011
昭島市宮沢町 495-30-1 第1 (相島駅前徒歩10分、中津駅徒歩7分)

ご予約・お問合せはお気軽にどうぞ

骨粗しょう症検診

問 保健相談センター ☎565-9315

40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に、問診・骨密度測定などを実施します。

歯周疾患検診

問 保健相談センター ☎565-9315

40歳以上の市民を対象に、歯科検診・歯周ポケット測定・経過説明等を行います。

また、65歳以上の方には、お口の機能(お口の乾燥状態、舌の機能や飲み込みの機能など)検査も行います。

胸部レントゲン

問 保健相談センター ☎565-9315

65歳以上の市民を対象に実施しています。予約は不要です。直接会場で受付します。実施日は市報等でご確認ください。

各種健康教室

問 保健相談センター ☎565-9315

20歳以上の市民を対象に、健康寿命を延ばそう教室、骨粗しょう症予防教室、各種運動教室(ヨガ体操、ウォーキング等)を実施しています。日常の健康づくりにお役立てください。日程等は市報等でご確認ください。

歯科医療連携推進事業

問 保健相談センター ☎565-9315

歯科医院への通院が困難な方(寝たきりの方など)に歯科医が訪問して治療を行います。また、通院が可能な障害者の方には、かかりつけ歯科医を紹介します。ただし保険診療扱いとなりますので、診療費用の自己負担分はお支払いいただくこととなります。申し込みは、武蔵村山市歯科医師会(☎562-2743)へお電話ください。

難病医療費の助成

問 障害福祉課 市民総合センター内 ☎590-1185

難病患者の方の医療費を助成する制度です。助成の対象となるのは、市内に住民登録又は外国人登録がある方で、助成対象疾病にかかっており、各疾病の認定基準を満たしていること、各種健康保険の被保険者又はその扶養者であることが必要です。

大気汚染健康障害者医療費助成

問 保健相談センター ☎565-9315

大気汚染による健康障害者の医療費を助成します。対象となるのは次の①～③のすべてに該当する方です。

- ①東京都の区域内に、引き続き1年以上(3歳に満たない乳幼児は6か月以上)住所を有する18歳未満の方
- ②現に気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺気腫が、これらの続発症にり患している方
- ③健康保険に加入しており、他の医療給付制度(生活保護等)を受けていない方

原子爆弾被爆者見舞金

問 福祉総務課 ☎内線152

原子爆弾被爆者(原子爆弾被爆者健康手帳所持者)の方に、年額10,000円の見舞金が支給されます。

車いすの一時使用無料貸出し(事前予約)

問 社会福祉協議会 市民総合センター内 ☎566-0061

在宅生活をしている市民の方で、骨折や通院、また外出や旅行等、一時的に車いすを必要とされる方、または介護保険の車いすレンタルサービスを利用できるまでの間、車いすを無料でお貸しします。(原則3か月以内)

広告



内科
皮膚科
小児科

浅香医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	不眠治療
午前 9:00~12:00	●	●	●	休	▲	●	休	月~水・土
午後 3:00~ 6:00	●	●	●	休	●	休	休	睡眠時無呼吸症候群 金(午前)

●院長 井上さやか ▲副院長 井上智友記 木・日・祝日休診 土・午後休診

TEL 042-563-4397

東大和市湖畔1-1043-39
asaka-clinic.com

国民健康保険

》人間ドック等の費用の一部助成

問 保険年金課 ☎内線138

国民健康保険加入者で40歳以上の方を対象に人間ドック及び脳ドックの費用の一部を助成します。ただし、同じ年度に実施する特定健康診査を受診した場合、申請することはできません。

後期高齢者医療

》人間ドック等の費用の一部助成

問 保険年金課 ☎内線135・138

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に人間ドック及び脳ドックの費用の一部を助成します。ただし、同じ年度に実施する健康診査を受診した場合、申請することはできません。

高齢者の医療と健康

※後期高齢者医療制度についてはP.51をご覧ください。

》高齢者インフルエンザ予防接種

問 保健相談センター ☎565-9315

65歳以上の方(60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器等の機能の障害により、自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限される方を含む)に、接種費用の一部を公費負担により、インフルエンザ予防接種を実施します。

》老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成

問 高齢福祉課 市民総合センター内 ☎590-1233

65歳以上の方が、老人性白内障のため、水晶体摘出手術を行った後、身体上の理由により眼内レンズ挿入手術を受けられない場合、特殊眼鏡又はコンタクトレンズの購入費の一部を助成します。ただし所得制限などがあります。

高齢者の相談

》地域包括支援センター

- 西部地域包括支援センター(☎560-3931)
担当地域:伊奈平、岸、残堀、中原、三ツ木、三ツ藤、大字三ツ木(横田基地内)
- 北部地域包括支援センター(☎516-0062)
担当地域:神明、中央、中藤、本町
- 南部地域包括支援センター(☎590-1477)
担当地域:榎、大南、学園
- 緑が丘地域包括支援センター(☎590-5151)
担当地域:緑が丘

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、総合的に支援する地域の中核的な機関です。保健介護、福祉の専門知識を持った職員が配置され、介護や福祉、医療など地域の高齢者に関するさまざまな相談や支援を行っています。

》戦没者遺族相談

問 福祉総務課 ☎内線152~154

国から委託を受け、戦争で亡くなった軍人のご遺族からの恩給や年金等の日常における相談を受けます。

生きがい・介護予防

》福祉会館と老人福祉館

問 福祉会館 ☎563-3825

福祉会館及び老人福祉館(89ページ参照)は、主に60歳以上の方々を対象とした、高齢者の健康増進と福祉の向上を目的とした施設です。

- ◇開館時間 午前9時~午後5時
- ◇休館日 毎月第1日曜日(第一老人福祉館は第1月曜日)及び年末年始
- ◇利用方法 利用に当たっては、許可書が必要です。申請方法等については、各館へお問い合わせください。各館に設置してあります。
- ◇カラオケ 各館にマッサージ器具等が設置してあります。
- ◇健康器具 各館にマッサージ器具等が設置してあります。
- ◇部屋貸出 大広間、会議室等があります。各館へ直接お問い合わせください。

広告

介護・福祉の相談窓口
お気軽に何でもご相談下さい

- 特別養護老人ホーム ●ショートステイ ●デイサービス
- ホームヘルパー派遣 ●ケアプラン作成
- 西部地域包括支援センター(総合相談窓口)

伊奈平苑
介護に関するご相談・お問い合わせ
☎042-560-3916

〒208-0023 東京都武蔵村山市伊奈平6-14-2
ホームページ/ www.inadairaen.com
Eメール/ info@inadairaen.com

**ご自宅のように
ゆったりとした一日を**
日・祝もご利用下さい(一日10名)

香り高い
桜のお風呂!

楽しいひとときを
ゆとりのお部屋で

デイサービスセンター 見学大歓迎

宅老所 かさんの家
武蔵村山市伊奈平6-45-2
☎042-569-2041



》 高齢者と仕事

問 シルバー人材センター ☎564-1081

おおむね60歳以上の方が、個々の希望・経験・能力に応じた仕事をし、地域社会に寄与することを目的として設立されている公共的団体です。仕事を頼みたい方や、センターに加入したい方は、直接事務局へ。またシルバー人材センターでは、毎月入会説明会を開催しています。日程は毎月の市報等でご確認ください。

》 介護保険外の各種支援サービス

問 高齢福祉課 市民総合センター内 ☎590-1233

☑ 高齢者生活支援ヘルパー

在宅の65歳以上の方で疾病等により一時的に支援が必要な方にホームヘルパーを1か月程度派遣し家事援助を行うサービスです(介護保険の要介護認定を受けている方を除く)。規定により自己負担があります。

☑ 高齢者日常生活用具等の給付

65歳以上の在宅高齢者で要件に該当する方に対し、日常生活用具等を給付します。給付品目に介護保険と同じものがある場合は、介護保険が優先します。必ず事前にご相談ください。また、規定により自己負担があります。

◇給付品目 歩行器(シルバーカーを除く)・腰掛便座・入浴補助用具・歩行支援用具・スロープ・シルバーカー

☑ 在宅高齢者おむつ給付

在宅のおおむね65歳以上の常時おむつが必要な高齢者で支給要件に該当する方に、紙おむつ・尿取りパットを給付します。

☑ 高齢者生活支援ショートステイ

65歳以上の在宅高齢者で、基本的な生活習慣が一時的に欠如した方(介護保険の要支援・要介護認定を受けている方を除く)等が、市内の特別養護老人ホームに短期入所(原則として7日以内)するサービスです。規定により自己負担があります。

☑ 高齢者食事サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、日常の買い物、炊事等が困難な方に平日、安否確認を兼ね昼食を手渡しでお届けします。規定により自己負担があります。

☑ 高齢者自立支援住宅改修

65歳以上の在宅高齢者で、支給要件に該当する方に対し、住宅改造に要する費用を助成します。改修工事の種類は手すりの取付・段差解消などの改修、浴槽の取替及びこれに付帯して必要な給湯設備の工事、流し、洗面台の取替及びこれに付帯して必要な給湯設備の工事、便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事など。必ず工事前にご相談ください。規定により自己負担があります。

☑ 徘徊高齢者等家族支援サービス

認知症高齢者の方が徘徊等により行方が分からなくなったときに、同居の家族の方に対し、位置探索システムにより居場所情報を提供し、早期発見につなげるサービスです。規定により自己負担があります。

☑ 救急通報システム

ひとり暮らし高齢者が急病や事故等の緊急事態に陥ったときに、無線発報器等を用いてコールセンターに自動通報することにより、迅速な援助を行う制度です。

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、身体上慢性疾患があるなど日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方が対象です。規定により自己負担があります。

☑ 友愛訪問員

地域社会と交流の少ない65歳以上のひとり暮らしの方などのお宅を友愛訪問員が訪問し、話し相手をしたり、相談に応じたりするサービスです。

☑ 火災安全システム

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な方に、住宅用防災機器を給付します。規定により自己負担があります。

☑ 高齢者等ごみ出し支援

ごみ出しが困難な要件に該当する高齢者、障害者等に代わって玄関から排出場所にごみを排出します。

☑ 介護と医療連携マップ

市内の介護保険サービス事業所や医療機関、薬局の情報を掲載したマップで、高齢福祉課及びお住まいの地域の地域包括支援センターで配布しています。



》その他の高齢者サービス

問 高齢福祉課 市民総合センター内 ☎590-1233

☑ 敬老金

長寿をお祝いして、9月15日現在で市内に住所を有する対象者の方に敬老金を贈呈します。

☑ 敬老会

市老人クラブ連合会とともに市内の対象となる高齢者のご長寿をさくらホール(市民会館)でお祝いします。

☑ 老人クラブ

おおむね60歳以上の方で結成され、教養の向上、健康増進、地域社会との交流、レクリエーション活動を行っています。入会は直接各クラブへ。

☑ 喜び農園

60歳以上の高齢者で、日常生活の中で園芸を行う機会の少ない地域の方に農園を提供しています。利用者は2年ごとに更新し募集しています。

☑ 高齢者見守り相談室(☎590-5800)

緑が丘地域にお住まいのおおむね65歳以上の高齢者を対象に、安否確認・支援の必要な高齢者を把握するため、「村山団地高齢者みまもり相談室」を設け、高齢者またはその家族からの相談に応じた支援を行います。

》東京都シルバーパス

問 東京バス協会 ☎03-5308-6950

都内の路線バス、都営地下鉄、都電が無料で利用できる乗車証で、70歳以上の方が購入することができます。価格は本人の市町村民税が課税されている方が20,510円、非課税の方は1,000円で、期限は毎年9月30日までです。利用者にはバス協会から更新のご案内が届きますので、9月中旬に指定場所で更新の手続きをしてください。

》社会福祉協議会の高齢者等サービス

問 社会福祉協議会 市民総合センター内 ☎566-0061

☑ シルバーテレホン(登録制の定期的電話訪問)

ひとり暮らし等の高齢者の方に、専門のボランティア相談員が定期的にお電話し、気軽な話し相手や各種相談に応じています。各地域の民生委員や地域包括支援センターと連携しています。

広告

快適な在宅生活を！

訪 問 介 護

ブ ー ケ

地域貢献したいとお考えのヘルパーさん！
訪問介護ブーケでご一緒にしませんか？

☎042-843-8080 お気軽にご連絡ください

武蔵村山市学園 3-32-8
(営) 9:00 ~ 18:00
(休) 日曜日
事業所番号: 1374901252
株式会社のゆり



☑ 地域福祉権利擁護事業(要契約)

判断能力が不十分な高齢者、知的障害や精神障害のある方、判断能力を有するが、日常生活の援助が必要な高齢者、身体に障害のある方等に支援員が、福祉サービスの利用援助・日常的な金銭管理サービス・書類等の預かりサービスを行っています。

☑ 福祉サービス総合支援事業

福祉サービス利用に関する相談支援及び福祉サービス利用に関する苦情対応を総合的に行うとともに、成年後見制度に関することや権利擁護の相談、福祉サービス利用等に関する「ふくし法律相談」を実施しています(ふくし法律相談は要予約)。

☑ 成年後見あんしん生活創造事業

判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難となったかたが地域で安心して生活を維持できるよう、成年後見制度の活用を支援します。

介護保険

》介護保険制度とは

問 高齢福祉課 市民総合センター内 ☎590-1233

介護が必要になっても、安心して日常生活を営むことができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。介護保険の被保険者は、第1号被保険者(65歳以上の方)、第2号被保険者(40歳以上64歳までの医療保険に加入している方)の2種類です。

第1号被保険者の方は、高齢福祉課に要介護認定等の申請をし、常時介護が必要と見込まれる状態(要介護状態)や要介護状態の軽減もしくは悪化の防止のための支援が必要と見込まれ又は日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態(要支援状態)と認定された場合にサービスを利用することができます。また、要介護状態等と認定されなかった方とすべての高齢者を対象に地域支援事業の介護予防事業を利用することができます。

第2号被保険者の方は、老化に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病(特定疾病)により要介護状態又は要支援状態と認定された場合にサービスを利用することができます。

☑ 特定疾病

- ①がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったものに限る。)
- ②関節リウマチ ③筋萎縮性側索硬化症
- ④後縦靭帯骨化症 ⑤骨折を伴う骨粗しょう症
- ⑥初老期における認知症
- ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- ⑧脊髄小脳変性症 ⑨脊柱管狭窄症
- ⑩早老症 ⑪多系統萎縮症
- ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ⑬脳血管疾患 ⑭閉塞性動脈硬化症
- ⑮慢性閉塞性肺疾患
- ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節

介護保険料

問 高齢福祉課 市民総合センター内 ☎590-1233

第1号被保険者の介護保険料

当該年度の市民税の課税状況等によって14段階とされています。納め方には、特別徴収(年金からの徴収)と普通徴収(納付書による納付)の2種類があります。

新たに65歳になられた方は、誕生日の前日の属する月分から納めていただきます。

第2号被保険者の介護保険料

加入している健康保険組合等が、医療保険料として徴収します。計算方法や金額は、医療保険によって異なりますので、詳しくは各健康保険組合等にお問い合わせください。

転入などによる中途加入

第1号被保険者が転入された場合には、転入された月分から月割で算定した保険料を、第2号被保険者が就職等により新たに健康保険組合等に加入された場合には、加入された月分から徴収します。

転出・死亡などによる介護保険料の精算

第1号被保険者が転出された場合には前月分まで、死亡した場合は死亡日の翌日の属する月の前月分まで、月割で算定した額が精算されます。

第2号被保険者の退職、転職等による健康保険組合等の脱退の場合も月割で精算されます。詳しくは各健康保険組合等にお問い合わせください。

保険料の滞納と給付制限

特別な事情がないにもかかわらず介護保険料を納めない場合には、期限内に納めている方との公平を確保するため、保険給付が制限されます。

介護保険・申請から認定まで

問 高齢福祉課 市民総合センター内 ☎590-1233

要介護認定の申請

介護保険のサービスを利用するためには、要介護認定の申請が必要です。申請は市民総合センター1階高齢福祉課へ。なお、この申請は、地域包括支援センターや指定居宅介護支援事業所、介護保険施設などに代行してもらうことができます。

訪問調査

申請すると、市役所の担当者又は市から委託を受けた調査員が、家庭や施設を訪問し、調査します。

主治医意見書

原則として市が直接、主治医に意見書の作成を依頼し、回収します。作成料は市が負担します。主治医がいない場合には、市の指定した医師(指定医)の診察を受けていただけます。

審査

介護認定審査会で、どのくらいの介護を必要とするかの区分(要支援・要介護度の区分)が決められます。

認定

これらの結果に基づき要支援1、2及び要介護1～5の認定を決定し、決定通知と被保険者証をお送りします。この区分によって利用できるサービスの量などが決まります。この認定には有効期間(3～48か月)があります。サービスを継続して受けたい場合は、更新申請が必要です。また、「非該当(自立)」と判定された方は、介護保険のサービスは受けられません。ただしその場合でも、介護保険以外の高齢者福祉サービスを受けることができます。また、認定結果に不服がある場合は、東京都の「介護保険審査会」に不服申し立てをすることができます。

転入・転出

転入前の区市町村で要支援・要介護の認定をされている方は、その介護度を継続して利用することができます。利用には転入日から14日以内に申請が必要です。転入日から14日を過ぎますと転入前の区市町村での介護度は無効となります。

転入に伴う要支援・要介護認定の継続利用には、高齢福祉課での手続きが必要です。



広告

いっしょに、今日の喜びを。いっしょに、明日の幸せを。 | have a dream. (私には夢がある) マーチン・ルーサー・キング・ジュニア牧師



サンシャインホーム

武蔵村山市伊奈平4-10-2

TEL:042-531-3741

- 特別養護老人ホーム
- デイサービスセンター
- ヘルパーステーション
- ショートステイ
- 高齢者グループホーム
- 居宅介護支援



緑が丘地域包括支援センター

武蔵村山市緑が丘1460-1103号棟

TEL:042-590-5151

- 地域包括支援センター
- 高齢者在宅サービスセンター

村山団地地域ケアセンター

武蔵村山市緑が丘1679-46号棟

TEL:042-590-5900

- デイサービスセンター

ふらっとコミュニティ「みどり」

武蔵村山市緑が丘1460-45号棟

TEL:042-590-5800

- みまもり相談室

社会福祉法人 **武蔵村山正徳会** TEL:042-531-3741

〒208-0023 東京都武蔵村山市伊奈平4-10-2
<https://www.sunshinehome.or.jp>

認定結果に応じて、次のようなサービスが利用できます。

要介護状態	要支援1・2と認定された方	要介護1～5と認定された方
利用できるサービスの種類	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防支援(ケアプランの作成) (地域包括支援センター) ●介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ①介護予防訪問入浴介護 ②介護予防訪問看護 ③介護予防訪問リハビリテーション ④介護予防居宅療養管理指導 ⑤介護予防通所リハビリテーション ⑥介護予防短期入所生活介護 ⑦介護予防短期入所療養介護 ⑧介護予防特定施設入居者生活介護 ⑨介護予防福祉用具貸与 ⑩特定介護予防福祉用具販売 ⑪介護予防住宅改修 ●地域密着型サービス <ul style="list-style-type: none"> ①介護予防認知症対応型通所介護 ②介護予防小規模多機能型居宅介護 ③介護予防認知症対応型共同生活介護 (要支援1の方は利用できません。) 	<ul style="list-style-type: none"> ●居宅介護支援(ケアプランの作成) (指定居宅介護支援事業所) ●居宅サービス <ul style="list-style-type: none"> ①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤居宅療養管理指導 ⑥通所介護 ⑦通所リハビリテーション ⑧短期入所生活介護 ⑨短期入所療養介護 ⑩特定施設入居者生活介護 ⑪福祉用具貸与 ⑫特定福祉用具販売 ⑬住宅改修 ●地域密着型サービス <ul style="list-style-type: none"> ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②夜間対応型訪問介護 ③認知症対応型通所介護 ④小規模多機能型居宅介護 ⑤認知症対応型共同生活介護 ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ⑧看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) ⑨地域密着型通所介護
	要支援1・2と認定された方及び基本チェックリストにより事業対象者と判定された方	
	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・生活支援サービス <ul style="list-style-type: none"> ①第1号介護予防支援事業(ケアプランの作成) (地域包括支援センター) ②第1号訪問事業 ③第1号通所事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設サービス <ul style="list-style-type: none"> ①介護老人福祉施設(原則として要介護3以上の方) ②介護老人保健施設 ③介護療養型医療施設 ④介護医療院

健康と福祉

広告

私達は、介護が必要な方や認知症の方が、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるような理想的な施設を目指しています。

医療法人財団 立川中央病院

介護老人
保健施設

アルカディア



〒208-0021 東京都武蔵村山市三ツ藤1-98-1 TEL,042-569-3900 / FAX,042-569-1441

- 施設のご案内
- ・入所(ショートステイ含む) 148床
- ・指定居宅介護支援事業所
- ・通所リハビリテーション 40人
- ・指定訪問リハビリテーション事業所
- ・通所介護ひなた 14人

地域支援事業(一般介護予防事業)

☎ 高齢福祉課 市民総合センター内 ☎590-1233

一般高齢者向けの事業

65歳以上の高齢者が要介護状態にならないようにするため、筋力向上トレーニング、健康太極拳等の教室等を開催しています。

生活支援体制整備事業

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い、地域の高齢者の介護予防や多世代交流を目指す「お互いさまサロン」の設置を支援しています。

障害者の福祉

手帳

☎ 障害福祉課 市民総合センター内 ☎590-1185

身体障害者手帳

視覚(1~6級)、聴覚(2~6級)、平衡機能(2~6級)、音声・言語・そしゃく機能(3級・4級)、肢体不自由(1~6級)、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能(1級・3~4級)、免疫・肝臓機能(1~4級)に障害のある方が、各種の福祉サービスを利用するときに必要な手帳です。

愛の手帳(療育手帳)

知的障害のある方が、各種の福祉サービスを利用するときに必要な手帳です。障害の程度に応じて1~4度に分かれています。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある方が、各種の福祉サービスを利用するときに必要な手帳です。障害の程度に応じて1~3級に分かれています。

各種手当・助成など

☎ 障害福祉課 市民総合センター内 ☎590-1185

心身障害者(児)福祉手当

市内に住所があり、次に該当する方に手当を支給します。ただし65歳以上の新規申請者・施設入所者・20歳未満で児童育成手当(障害手当)受給者を除きます。また、所得制限があります。

対象	月額
20歳以上で身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1~3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方	15,500円
20歳未満で身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方	7,700円
20歳以上で身体障害者手帳3級・4級及び愛の手帳4度の方	

特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の方に、月額27,300円(令和4年4月現在)を支給します。ただし、所得制限などの支給制限があります。なお、年度により金額が変わることがあります。

障害児福祉手当

精神又は身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の方に、月額14,850円(令和4年4月現在)を支給します。ただし、所得制限などの支給制限があります。なお、年度により金額が変わることがあります。

重度心身障害者手当

常時複雑な介護を必要とする在宅の重度障害者の方(65歳以上の新規申請者・病院などに3か月を超えて入院している者・施設入所者を除く)に、月額60,000円を支給します。ただし、所得制限などの支給制限があります。

児童育成手当(障害手当)

20歳未満で心身に障害を有する児童の保護者に、手当を支給します。ただし、所得制限などの支給制限があります。児童育成手当の申請や問い合わせは、子ども青少年課(☎内線185~187)へ。

広告

NPO法人
訪問看護ステーション ゆいまーる
看護師がお宅へ訪問し、医療や介護のサポートを行い、安心して生活できるよう援助します。

ケアプランセンター ゆいゆい
ケアマネジャーが要介護の方のケアプランを作成し、住みなれた家で過ごせるようサービスを計画作成します。



〒208-0022
東京都武蔵村山市榎 3-51-2 サウスウインド 1F
TEL: 042-506-8641

広がるケアサービス。一人一人をびったりサポート。

(株)アルファケア

福祉用具レンタル

- ・ベッド
- ・車椅子
- ・杖
- ・手すり
- ・歩行者

介護用品販売

- ・ポータブルトイレ
- ・入浴補助用具
- ・杖
- ・靴

住宅改修工事

- ・屋内外の手すり
- ・床のかさ上げ
- ・段差解消

☎042-567-7520
武蔵村山市本町 4-13-1

あなたのために
~心・笑顔・つながり~



特別養護老人ホーム ショートステイ
社会福祉法人 恭篤会
むさし村山苑
〒208-0011 東京都武蔵村山市学園二丁目37-5
TEL.042-590-0070



介護に関することはお気軽にご相談下さい。

☺ 特別児童扶養手当

20歳未満で心身に障害のある児童の保護者に支給します。ただし、所得制限などの支給制限があります。特別児童扶養手当に関する問い合わせは、子ども青少年課(☎内線185~187)へ。

☺ 特殊疾病患者福祉手当

東京都が認定する難病(特殊疾病)患者の方に月額7,000円を支給します。ただし、所得制限などがあります。

☺ 心身障害者(児)医療費の助成

身体障害者手帳2級以上(内部障害は3級以上)、愛の手帳2度以上の方(65歳以上の新規申請を除く)・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方に、各種医療保険で支払う自己負担分から一部負担金を差し引いた額を助成します。ただし、所得制限などの支給制限があります。

また、身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの18歳未満の児童で、身体障害者手帳3~6級(3級は内部障害を除く)、愛の手帳3・4度の方に、各種医療保険で支払う自己負担分から一部負担金を差し引いた額を助成します。ただし、所得制限などの支給制限があります。

☺ 小児精神入院医療費の助成

入院治療を必要とする18歳未満の精神障害者の方に入院医療費を助成します。

☺ 小児慢性疾患医療費の助成

18歳未満で国が認定する小児慢性疾患の方に治療費の一部を助成します。生活保護世帯の方も対象になります。

☺ 難病医療費の助成

国又は都の指定する難病(特殊疾病)患者の方に治療費の一部を助成します。生活保護世帯の方も対象になります(都疾病を除く)。

☺ B型・C型ウイルス肝炎治療医療費の助成

B型・C型ウイルス肝炎のインターフェロン治療、B型ウイルス肝炎の核酸アナログ製剤治療又はC型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる治療費の一部を助成します。また、B型、C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変の入院医療費への助成があります。

☺ 補装具の購入・貸与と修理

身体障害者手帳をお持ちの方及び障害者総合支援法に定める難病患者等の方に必要な杖・義肢・装具・車いす・補聴器・眼鏡等の購入、貸与、修理の費用を支給します。ただし、世帯の所得に応じて自己負担があります。また、介護保険等により交付される補装具は除きます。

☺ 中等度難聴児発達支援事業

市内に住所がある18歳未満の児童で、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。

☺ 自立支援医療(更生医療)

18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方に対し、障害の程度を軽減したり障害を除去するために行う医療で、それを行うことにより日常生活活動を回復・向上させる可能性がある場合に適用されます。ただし、所得に応じて自己負担があります。

☺ 自立支援医療(精神通院)

精神疾患で、継続的な通院医療を必要とする方に適用されます。ただし、所得に応じて自己負担があります。

☺ 自立支援医療(育成医療)

18歳未満で肢体不自由、視覚障害、心臓障害等の機能障害のある方で、手術等により障害の改善が見込まれる場合に適用されます。

☺ 日常生活用具の給付

障害者手帳をお持ちの方などに、特殊寝台、入浴補助用具、ストマ装具等、51品目を給付します。ただし、品目によって対象者、基準額が異なり、世帯の所得に応じて自己負担があります。また、介護保険で要支援・要介護の認定を受けている方を除きます。

☺ 住宅設備改善費の給付

在宅重度身体障害者の住宅設備を改善するための費用を、基準額の範囲内で給付します。中規模改修、屋内移動設備の2種目あり、それぞれ対象者、改修内容が異なり、世帯の所得税額に応じて自己負担があります。

☺ 救急通報システム

18歳以上の重度の身体障害者や難病患者でひとり暮らし等の方が、急病や事故等のときに通報機器のボタンを押すと、民間の通信センターに通報が入るシステムです。ただし、世帯の所得に応じて負担があります。

広告

社会福祉法人 あいの樹

TEL : 042-520-2195

◆ 障がい者の部

《あいの実学園》

児童発達支援	2クラス
放課後等デイサービス	3クラス
生活介護	2クラス

◆ 高齢者の部

特別養護老人ホーム villa あい小平
ケアハウス villa あい武蔵村山

◆ 総合

ヘルパーステーション
訪問看護ステーション



☺ NHK放送受信料の減免

身体障害者手帳、愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、住民税が非課税の場合など、一定の基準に該当する世帯は、NHK放送受信料の免除が受けられます。半額免除と全額免除があります。

☺ 訪問入浴サービス

家庭での入浴が困難である、身体障害者手帳をお持ちの方が、寝たまま入浴できる入浴車を月2回(7月から9月までの間は月4回)派遣します。ただし、介護保険で要支援・要介護の認定を受けている方・医療に伴う介護を常時必要とする方、感染症の疾病にかかっている方を除きます。所得に応じて自己負担金があります。

☺ おむつの給付

おおむね6歳以上65歳未満で、身体障害者手帳2級以上又は愛の手帳2度以上の在宅で常時おむつを使用している方に対し、規定による枚数を限度として給付します。

☺ リフトカー(移送)サービス

常時車いすを利用している方や寝たきり高齢者などが、通院や社会福祉団体が行う行事へ参加するときなどに、車いすやストレッチャーを搭載できるリフトカーにより目的地まで移送します。

☺ 福祉タクシー券

身体障害者手帳の四肢障害2級以上、下肢、体幹、内部、視覚障害3級以上(総合等級ではありません)及び愛の手帳2度以上の方に、市が契約する会社のタクシーを利用できるタクシー券を交付します。ただし、ガンソリン費等の助成を受けている方又は施設に入所されている方・入院中の方は除きます。

☺ ガソリン費等助成

身体障害者手帳4級以上、愛の手帳をお持ちの方が自ら運転する、又は生計を一にする親族が、同居する心身障害者のために運転する場合、ガソリン費・軽油費の一部を助成します。ただし、所得制限があります。また、福祉タクシー券を交付されている方は除きます。

☺ 都営交通無料乗車券

身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持している方が交付対象です。

☺ 精神障害者都営交通乗車証

精神障害者保健福祉手帳を所持している方が交付対象。都電・都バス・都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーが無料で利用できる乗車証を発行します。

☺ 民営バスの割引

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、運転手へ手帳を提示することにより運賃が割引になります。

☺ 航空運賃割引(本人及び介護者)

国内線航空券を購入する際、身体障害者手帳又は愛の手帳の提示で割引が受けられます。詳細は各航空会社へお問い合わせください。

☺ 有料道路割引

身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちの方が、自ら自動車を運転する場合(第1種障害者のために介護者が運転する場合も含む)、有料道路料金の割引が受けられます。

☺ 自動車改造費の助成

身体障害者手帳(四肢・下肢・体幹機能障害2級以上)をお持ちの方で、自らが所有し運転する自動車の操向装置及び駆動装置等の一部を改造する必要がある場合に、自動車改造費の一部を助成します。ただし、所得制限があります。

☺ 運転免許取得費の助成

18歳以上の身体障害者手帳3級以上、内部障害4級以上、下肢又は体幹機能障害5級以上で歩行困難な方、愛の手帳をお持ちの方で、運転免許適性試験に合格した方に、免許取得費の一部を助成します。ただし、所得に応じて助成額が異なります。

☺ 手話通訳者・要約筆記者の派遣

身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害者又は聴覚障害者を主たる構成員とする団体に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。ただし利用できる用件は、通院・学校の父母会等に限りです。

☺ 重度脳性まひ者等の介護人の派遣

20歳以上の重度脳性まひ等全身性障害で、独立して屋外活動することが困難な方に、介護人を派遣します。

☺ 心身障害者扶養共済

心身障害者の保護者が死亡又は心身の機能を著しく喪失した状態になったとき、障害者に年金を支給する制度です。住民税非課税者、生活保護受給者には掛金の減免の制度があります。

☺ 心身障害者休養ホーム

都内にお住まいの、障害のある方の保養等を目的として、宿泊費を助成する制度です。利用できる施設や申込方法は、利用パンフレット(市民総合センター内障害福祉課で配布)をご覧ください。申込み・問い合わせは、日本チャリティ協会 ☎03-3353-5942・FAX03-3359-7964へ。

☺ 若草集会所

心身に障害のある方やその保護者の団体等が利用するための集会施設です。



▶▶ 障害者総合支援法に基づく自立支援給付

問 障害福祉課 市民総合センター内 ☎590-1185

障害のある方が自ら決定することを尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供することを目的とした制度です。利用者自身がサービスを選択、提供する事業者との間で契約を結び、サービスの提供を受けた後、市がそのサービスに対して「自立支援給付(介護給付費等)」を原則的に事業者に支払い(代理受領)、利用者は事業者に原則1割の利用料を支払います。

☑ 障害者総合支援法に基づく自立支援給付の仕組み



☑ 自立支援給付の対象となる主なサービス

1. 介護給付

居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護・同行援護・行動援護・療養介護・生活介護・短期入所・重度障害者等包括支援・施設入所支援

2. 訓練等給付

自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助(グループホーム)・自立生活援助・就労定着支援

▶▶ 児童福祉法に基づく障害児通所給付等

問 障害福祉課 市民総合センター内 ☎590-1185

障害児を施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを提供し、児童福祉法に基づく給付を行うものです。

☑ 児童福祉法に基づく給付の仕組み

障害者総合支援法に基づく自立支援給付の仕組みと同様になります。

☑ 給付の対象となるサービス

児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など。

▶▶ 身体障害者福祉センター

問 市民総合センター内 ☎590-1270

身体障害者の自立の促進、身体機能の維持向上ができるよう、入浴・食事・送迎等のデイサービス事業や、在宅障害者に講座を開講しています。また、心身障害者ショートステイ事業、ボランティア養成事業、福祉団体等に対する調理実習室の貸出しを行っています。

▶▶ 児童発達支援事業所ちいろば教室

問 福祉会館内 ☎561-1908

心身に障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の習得や、集団生活に適應できるよう、適切な児童発達支援事業の提供と専門の療法士等による訓練により、心身の発達の支援を行います。通所は専用バスでの送迎もあります。

▶▶ のぞみ福祉園

問 本町5-22-1 ☎560-6011

18歳以上の知的障害者で、雇用されることが難しい方に、自立生活に必要な支援と仕事を提供し、社会参加の援助を行っています。

▶▶ 障害者地域自立生活支援センター

問 市民総合センター内 ☎590-1501

身体障害・知的障害者(児)とその家族に対し、在宅福祉サービスの利用の援助などを行い、地域における生活や社会参加の促進を支援します。

▶▶ 精神障害の方の保健と福祉

問 市民総合センター2階 ☎567-7256

☑ 精神障害者地域活動支援センター「お伊勢の森」

地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談への対応や地域交流、活動などを通じ、その社会復帰と自立及び社会参加の促進を図ります。

▶▶ 障害者就労支援センター(とらい)

問 伊奈平1-64-1 ☎560-7839

障害者の就労・生活に関する支援や相談を行います。

広告

社会福祉法人 あかつきコロニー

〒208-0023 東京都武蔵村山市伊奈平1-64-1 TEL **042-560-7840** FAX 042-560-7845
http://www.akatuki.or.jp

障がいのある方の “働きたい”に応えます。

- 就労移行支援・就労定着支援 セルフあかつき(障がい区分なし)
障がいのある方が一般就労を目指す支援を行います。
- 就労継続支援B型 あかつき授産所(身体障がい者・知的障がい者・難病)
障がいのある方が福祉的就労で作業を行う施設です。
- 就労継続支援B型 スペース・まどか(精神障がい者)
精神障がいのある方が福祉的就労で作業を行う施設です。
- 武蔵村山市障害者就労支援センターとらい
市内の障がいのある方の就労を支援します。
- 指定特定相談支援事業あかつきコロニー相談支援センター

一般雇用や福祉的就労等、
仕事のことなら何でも
お気軽にご連絡ください。

- 作業科目
- ・印刷事業
- ・車部品組立
- ・ウエス加工販売
- ・Tシャツプリント
- ・革製品作り
- ・その他軽作業数種

ひとり親・女性の支援

ひとり親家庭への各種手当・助成など

☎ 子ども青少年課 ☎内線185~187

☑ 児童育成手当

18歳になった年度の末日までの児童(条例で定める程度の障害の状態にある場合20歳まで)を養育している母子家庭、父子家庭、父又は母が重度の障害などの方に手当を支給します。ただし所得制限などの支給制限があります。

☑ 児童扶養手当

18歳になった年度の末日までの児童(政令で定める程度の障害の状態にある場合20歳まで)を養育している母子・父子家庭などの方に対し、手当を支給します。ただし所得制限があり、所得により月額が変わります。

☑ ひとり親家庭等医療費助成

18歳になった年度の末日までの児童(政令で定める程度の障害の状態にある場合20歳まで)を養育している母子・父子家庭などの方に対し、国民健康保険や社会保険などの各種医療保険で診療等を受けたとき支払う自己負担分から、一部負担金を差し引いた額を助成します。ただし所得制限などがあります。なお、住民税非課税の世帯は、入院時食事代のみの負担となります。

母子・父子・女性相談

☎ 母子・父子自立支援・女性相談員 ☎内線155

自立の支援が必要な女性の相談に応じています。相談日は月曜日から金曜日。ただし木曜日は緑が丘出張所でも相談できます(要予約)。時間は午前9時から午後4時まで。事前にご予約ください。

☑ 女性相談センター

■新宿(☎03-5261-3110)午前9時~午後8時
■多摩支所(☎522-4232)午前9時~午後4時
相談日は月曜日から金曜日。自立のための援助が必要な女性の相談に応じ、助言、指導や援護を行います。

母子自立支援事業

☎ 子ども青少年課 ☎内線185

☑ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

就業に必要な教育訓練のための講座を受講する方に給付金を支給します。また、制度を利用するためには、事前相談が必要になります。

☑ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金

ひとり親家庭の母又は父が自立に向けた就業を容易にするために必要な指定の資格取得を促進するため、訓練促進給付金を支給します。なお、当該資格に係る養成訓練の受講期間を終了した場合は、訓練修了支援給付金を併せて支給します。

いずれの制度もひとり親家庭の母又は父で児童扶養手当を受給されているか、児童扶養手当の支給要件と同様の所得水準であることが要件です。

また、制度を利用するためには、事前相談が必要になります。

詳しい条件等をご説明しますので、必ずお問い合わせください。

母子及び父子・女性福祉資金

☎ 子ども家庭支援センター ☎590-1152

母子及び父子・女性福祉資金は、経済的に自立して安定した生活を送るために必要となる資金を無利子又は低利で貸付けしているものです。いずれも貸付けには連帯保証人が必要です。返済方法は期限内の月賦・半年賦又は年賦による元利均等払いとなります。なお、貸付要件に該当しない場合もあります。申請から交付決定まで約1か月かかりますので、余裕を持ってご相談ください。

広告

特定非営利活動法人

くるみ会

就労継続支援 B 型施設
結 緑が丘作業所

武蔵村山市大南 2 丁目 47 番地 17
ルシエルコート 1F

☎ 042-516-8521
FAX 042-516-8560



広告

グループホーム心之泉



心之泉 1号 武蔵村山市三ツ木 2-13-3
心之泉 2号 武蔵村山市三ツ木 5-28-19

☎042-569-7915

運営：株式会社 心之泉
八王子市大楽寺 408-13
(いく歩デイサービス大楽寺)

☎042-623-0123

<https://www.heart-spring.com>

生活に困ったとき

» 生活福祉資金の貸付け
 問 社会福祉協議会 市民総合センター内 ☎566-0061

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に、資金を貸付け、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としています。貸付けを受けたい方は、地区の民生委員又は社会福祉協議会へご相談ください。資金の種類ごとに対象となる世帯や必要書類などが異なりますので、必ず事前にご相談のうえお確かめください。また、収入基準や利用目的などについての審査を行い、貸付けの対象とならない場合がありますのでご注意ください。

» 生活保護
 問 生活福祉課 緑が丘出張所(保護第二係) ☎内線165 ☎590-2230

病気や事故などの事情で収入が減少したり、医療費を支払ったりなどの理由で著しく生活にお困りの方に対し、その困窮に応じて必要な保護を行うことで、最低限度の生活を保証するとともに、再び自分の力で生活を営むことができるよう支援するための制度です。

» 中国残留邦人等支援給付
 問 生活福祉課 緑が丘出張所(保護第二係) ☎590-2230

中国残留邦人等の方々に対し、一定の要件を満たした方に支援給付を行うとともに悩みごとなどの相談に応じ、解決する方法を一緒に考え支援する制度です。

» 住居確保給付金の支給
 問 福祉総務課・生活福祉課 ☎内線155・156

離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、経済的に困窮して住居を喪失又は喪失するおそれのある方を対象に、市等による就労支援と併せ家賃を3か月間支給します。給付金の受給期間中における再就職を目指し、早期の経済的自立を助長するための制度です。

身近な相談

» 民生委員・児童委員と主任児童委員
 問 福祉総務課 ☎内線152・153

民生委員・児童委員は、それぞれの地域で生活に困っている方や障害のある方、ひとり暮らしの高齢者などが安心して生活が送れるよう相談に応じ、助言などを行います。

また、主任児童委員は、各地域の児童委員(民生委員が兼ねています)に助言や協力をし、学校、児童相談所、子ども家庭支援センターなどと連携をしながら、児童・健全育成活動などに取り組んでいます。困ったことや悩みごとがあるときは、お気軽に担当地区の民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。

姉妹都市交流事業

» 姉妹都市宿泊費補助制度
 問 市民課 緑が丘出張所 ☎内線142 ☎564-1234

姉妹都市栄村に観光、保養、交流等で宿泊する際の宿泊費の一部を補助する制度です。利用できるのは、申し込みの6か月前から引き続き市内に住所のある方です。宿泊費や予約については各施設へ直接お問い合わせください。宿泊の予約が取れてから、利用券を申請してください。施設の一覧は、市役所市民課又は緑が丘出張所で配布しているしおりをご覧ください。

●姉妹都市宿泊費補助額及び利用制限

区分	補助額(1人1泊につき)		利用回数の制限
	大人	小人	
栄村旅館・保養所	3,500円	3,000円	なし

※小人とは3歳以上小学校6年生まで





子どもと教育

出産・育児と子ども

》妊娠から出産まで

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421
 出生届については、
 市民課 ☎内線143~145
 緑が丘出張所 ☎564-1234

☑ **出産・子育て応援事業(子育て世代包括支援センター ハグはぐ・むらやま)**
 妊娠期から子育て期までの悩みや不安をいつでも相談できる場所です。

☑ 母子健康手帳の交付

医療機関で妊娠と診断されたら、子ども子育て支援課で母子健康手帳の交付を受けてください。

☑ 妊婦健康診査

計14回の妊婦健診の助成があり、母子健康手帳交付時に受診票を交付します。

☑ パパとママのためのマタニティークラス(3日間コース)

妊娠中の方及びそのパートナーを対象に、妊娠、出産、育児について学ぶ教室です。妊娠中を不安なく過ごし、元気な赤ちゃんを産むために、またお母さん同士の仲間づくりのためにご利用ください。

☑ 出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生地又は父母の本籍地あるいは住所地の区市町村の窓口へ14日以内に「出生届」を提出してください。母子健康手帳をお持ちください。

☑ 赤ちゃん連絡票(出生通知票)

「赤ちゃん連絡票」は子ども子育て支援課にお送りください。これに基づいて新生児訪問等の連絡をします。

☑ 妊産婦・新生児訪問指導

保健師・助産師、看護師が直接家庭を訪問し、赤ちゃんの発育、生活環境、疾病予防などの育児全般の相談に応じています。

☑ 産後ケア

出産後に安心して子育てができるよう、専門家から心身のケアや育児の相談等を受けることができる事業です。ひとりでも悩まずに、まずはご相談ください。

》乳幼児の健康診査

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

☑ 3~4か月児健康診査・産婦健康診査

3~4か月児とその母親を対象に、内科・産婦健診及び保育・栄養・歯科等に関する相談に応じています。対象者には個別に通知します。

☑ 乳幼児健康診査(6・9か月児健康診査)

6~7か月児及び9~10か月児を対象に、医療機関で健診と保健指導を行います。

☑ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に、内科健診、歯科健診、個別相談(保健・心理・栄養・歯科)を行います。対象者には個別に通知します。

☑ 2歳児歯科健康診査

2歳児を対象に、保健師等による問診、歯科健診、個別相談(保健・心理・栄養・歯科)を行います。対象者には個別に通知します。

☑ 3歳児健康診査

3歳児を対象に、内科健診、歯科健診、個別相談(保健・心理・栄養・歯科)を行います。対象者には個別に通知します。

☑ 乳幼児歯科健診(ピーパー歯科健診)

1歳6か月児健診、2歳児歯科健診等で、希望される方を対象に定期健診を行います。

》離乳食教室など

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

日時は毎月1日発行の市報「子育て掲示板」をご覧ください。予約が必要なものは、子ども子育て支援課(☎564-5421)へ。

☑ 離乳食教室

試食を交え、楽しい雰囲気の中で離乳食の進め方を学ぶ教室です(5か月以降)

☑ 歯の健康づくり教室(かむかむキッズ)

0歳からのむし歯予防を目的に、食事のポイント、おやつを試食、歯みがきなどについて学びます。対象は10か月から1歳6か月児です。

☑ 幼児食教室

親子で簡単な調理実習を行い、一緒に食べる時間を楽しむ教室です。対象は2歳から就学前までです。



子どもと教育

広告



共存・共育・共栄

みんないっしょに大きくなあれ!

子育てひろば さくらんぼくらぶ 🍓

見学・相談随時

住所 〒208-0022 東京都武蔵村山市榎 2-36-1

Tel 042-562-3232

E-mail swco@k-mirains.com

ホームページ <https://www.keisho-nozomi-mirai.com/>

社会福祉法人 慶祥会

みらい保育園



多胎児家庭支援

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

多胎児家庭家事育児サポーター

多胎妊婦の方や多胎児を養育する方に対して、サポーターが家事・育児の支援を行います。乳児のもく浴の補助、食事の支度や片付けなど、家事育児の負担軽減にご利用ください。

◇対象 多胎妊婦もしくは3歳未満の多胎児(3歳の誕生日を迎える前日まで)を養育している方

◇料金 1時間500円(所得によって変わることがあります。)

多胎児家庭移動経費の一部助成

多胎児を養育する家庭を支援するため、タクシー利用料の一部を助成します。

◇対象 タクシー利用時に市内に住所を有し、3歳未満の多胎児(3歳の誕生日を迎える前日まで)を養育している世帯

◇助成上限 24,000円/年

その他の母子保健サービス等

妊産婦・乳幼児保健指導票の交付

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

経済的な理由で、医療機関で健康診査を受けることが困難な妊産婦や乳幼児に、「保健指導票」を交付します。

入院助産

問 子ども家庭支援センター ☎590-1152

経済的に入院・分娩費用を支払うことが困難な妊産婦に対し、その費用を補助します。ただし所得制限及び規定により自己負担があります。

低体重児の届出・未熟児訪問指導

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

出生時体重2,500グラム未満の低体重児の届出の受付、未熟児の訪問指導を実施しています。

未熟児の養育医療の助成

問 子ども子育て支援課 市民総合センター内 ☎564-5421

医師が入院養育を必要と認めた未熟児が、指定医療機関で受けた入院医療に要する費用を助成します。

自立支援医療(育成医療)の助成

問 障害福祉課 市民総合センター内 ☎590-1185

東京都に居住する18歳未満の児童が対象で、医師の判断により、身体障害者福祉法第4条の規定による別表に掲げる程度の身体上の障害を有するものであって、確実な治療効果が期待できるもので、手術を前提とした入院治療に要する費用を助成します。

子どもの予防接種

問 保健相談センター ☎565-9315

予防接種法で定められている年齢や期間内は、公費負担で受けることができます。市では、武蔵村山市医師会の協力を得て実施しています。対象者には個別に通知するほか、市報等でお知らせします。

子どもの予防接種一覧

個別接種	ヒブワクチン 対象:生後2か月から5歳未満
	小児用肺炎球菌ワクチン 対象:生後2か月から5歳未満
	B型肝炎 対象:1歳未満
	ロタウイルス 対象:生後6週から生後24週0日又は32週0日まで
	四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) 対象:生後3か月から7歳6か月未満
	BCG 対象:1歳未満
	水痘(水ぼうそう) 対象:1歳から3歳未満
	麻しん・風しん混合(MR) (1期)対象:1歳から2歳未満 (2期)対象:5歳から7歳未満(小学校就学前)
	日本脳炎 (1期)対象:生後6か月から7歳6か月未満 (2期)対象:9歳から13歳未満 (特例)※積極的勧奨の見合わせの影響を受けた、平成7年4月2日~平成19年4月1日までに生まれた方は、その方が20歳になる前までの間であれば接種できます。
	二種混合(ジフテリア・破傷風) 対象:11歳から13歳未満
	子宮頸がん 対象:小学6年生から高校1年生相当の女子 キャッチアップ対象:令和7年3月末までの間であれば接種できます。詳細はお問い合わせください。

広告



一時保育や子育て支援相談を行っております。
詳しくはHP、またはメール・お電話にて
お問い合わせください。



つむぎ保育園の「根っこ」を育てる「心の保育」

- ・子どもの自主性・主体性、創造性を育てる
- ・健康で安定した情緒を育てる
- ・世代間の連携を通して思いやりのある心を育てる

アクティビティの紹介

茶道教室・ダンス教室

体操教室・サッカー教室・英語教室

社会福祉法人 武蔵村山正徳会
つむぎ保育園
つむぎ保育園は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

武蔵村山市伊奈平 5-66
<https://www.tsumugi.ed.jp>
TEL: 042-560-0088



》子どもの医療費助成

問 子ども青少年課 ☎内線185~187

中学校修了前までの児童を養育している方に、各種医療保険で診療等を受けたとき支払う自己負担分の全部又は一部を助成します。ただし小学生以上の児童の場合は、所得制限があります。

》小児慢性疾患医療費の助成

問 障害福祉課 市民総合センター内 ☎590-1185

小児慢性疾患の患者の方の医療費を助成します。対象疾病や手続に必要な書類等については、市役所障害福祉課(市民総合センター内)へお問い合わせください。

》児童手当 問 子ども青少年課 内線185~187

中学校修了前までの児童を養育している方に、手当を支給します。なお、詳細については、お問い合わせください。

》出産育児一時金 問 保険年金課 ☎内線137

国民健康保険加入者(被保険者)が出産したとき、世帯主にに対し、出生子1子につき42万円が下記のいずれかの方法により支給されます。なお、社会保険加入者にも同様の制度があります。詳細は勤務先にお問い合わせください。

☑ 直接支払制度とは…

医療機関等と被保険者等の合意に基づき、医療機関等が被保険者等に代わって、出産育児一時金の支給申請及び受取を行う制度です。出産育児一時金が直接医療機関等へ支給されるため、退院時に窓口で出産費用の一部又は全額を支払う必要がなくなります。手続きは、被保険者等と医療機関等の間で行います。なお、医療機関等での支払い金額が42万円を下回った場合は、差額を支給いたしますので、市役所保険年金課にご連絡ください。

☑ 受取代理制度とは…

被保険者等が出産育児一時金の請求を行う際、出産する医療機関等にその受取を委任することにより、医療機関等へ直接出産育児一時金が支給される制度です。ただし、保険者(武蔵村山市)に対して事前に申請(出産予定日の2か月前以降から)を行う必要があります。なお、医療機関等での支払い金額が42万円を下回った場合は、世帯主に差額を支給いたしますので、市役所保険年金課にご連絡ください。

☑ 直接支払制度・受取代理制度のどちらも利用しない場合…

直接支払制度又は受取代理制度を利用しない場合は、市役所保険年金課にご連絡ください。

》子ども家庭支援センター

問 市民総合センター内 ☎590-1152

0歳~18歳未満の子どもと家庭に関する悩みや不安をなんでも話せる身近な相談窓口です。他の専門機関と連携を取りながら、お手伝いをする体制を整えていますので、一人で悩まず、どんな内容でも、小さな悩みでもどうぞ遠慮なく、ご相談ください。たとえば…育ちが心配、学校や友達とうまくいかないなど。
※相談の内容は外部に漏れることはありません。
※お子さん本人からの相談にも応じています。

☑ 子どもの非行やいじめなどの心理相談

立川少年センターの心理相談員が、18歳未満の子どもや保護者等からの非行や問題行動の相談に応じています。

☑ ひろば

出逢いと交流のひろばを提供しています。親子で自由に遊んだり、おしゃべりを楽しみながら、ゆったりと過ごせる空間を用意してお待ちしています。センターは遠いという方には、三ツ木地区会館と中原地区集会所で出張ひろばも行っていきます。どうぞ、お気軽に遊びにいらしてください。
※出張ひろばや、イベントの実施日は市報、HP、子ども・子育て応援ナビをご確認ください。

》子育てセンター

問 村山中藤保育園「櫻」 ☎562-3143
みらい保育園 ☎562-3232
れんげ武蔵保育園 ☎561-3959
聖光三ツ藤保育園 ☎560-3564

保育所が持つ経験、知識等を活用し、子育てについての相談やさまざまな催し等を実施することで、保護者の育児不安や孤立感の解消を図り、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的としています。

》ファミリー・サポート・センター

問 子ども家庭支援センター ☎590-1152

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人と、子育てのお手伝いをしたい人が会員となって、子育てを応援する組織です。子育ての援助を受けたい人はファミリー会員、お手伝いをしたい人はサポート会員としてあらかじめ登録し、必要になったとき、ファミリー会員の依頼に応じて、サポート会員が援助活動を実施するシステムになっています。なお、援助を受けるときには利用料の負担があります。



子どもと教育

広告

社会福祉法人 三ツ木育成会

こしほ育園

太陽のようなこどもたち。

〒208-0031 武蔵村山市岸1-5-11
TEL042-560-9922
http://kishihoikuen.ed.jp

いっぽいっぽ
ゆっくりおおきな〜れ!

社会福祉法人大橋育成会
あゆみ保育園

〒208-0003 東京都武蔵村山市中央2-53-3
Tel:042(564)9766
URL:www.ayumihokuen.jp

モンテッソーリ教育導入園

▶ 一時預かり

- ☎ 村山中藤保育園「櫻」 ☎562-3141
- 村山中藤保育園「白樺」 ☎520-7151
- つむぎ保育園 ☎560-0088
- つみき保育園 ☎563-3842

保護者の一時的な事由により、小学校就学前の児童を家庭で保育できない場合又は育児による心理的・肉体的負担を解消するため、保育所で一時的に保育します。ご利用は事前に登録をしてください(緊急時は当日でも受付可能)。利用料の負担があります。

▶ 子どもショートステイ

- ☎ 子ども家庭支援センター ☎590-1152

保護者の仕事や疾病等の理由で、児童を家庭で養育することが一時的に困難となった場合、宿泊を伴う短期間で児童を施設でお預かりします。なお、規定により自己負担があります。

▶ 家事育児サポーター

- ☎ 子ども家庭支援センター ☎590-1152

出産後に育児や家事の支援を必要とする家庭に対して、一定期間サポーターがお手伝いします。乳児のもく浴の補助、食事の支度や片付けなど、産後の負担軽減にご利用ください。なお、規定により、自己負担があります。

▶ 保育所

- ☎ 子ども青少年課 ☎内線182~184

保育所(保育園)は、保護者の就労や病気、看病などの理由で、家庭で十分な保育ができない場合、保護者に代わって児童を保育する施設です。入園できる年齢は各園によって異なりますが、0歳から小学校就学前までの児童が対象です。利用者負担金(保育料)は世帯の市民税の課税状況等により決定します。

▶ 病児保育

- ☎ 子ども家庭支援センター ☎590-1152

子どもが病氣中や病氣の回復期でまだ保育施設等に通所できない場合で、かつ保護者の就労などの理由により、家庭で保育ができない場合に、一時的に子どもを病児保育室でお預かりします。規定により自己負担があります。

▶ ひとり親家庭家事育児サポーター

- ☎ 子ども家庭支援センター ☎590-1152

ひとり親家庭で、就業・自立のために必要な場合など、一時的に子育て支援が必要な時にサポーターがお手伝いします。なお、規定により自己負担があります。

広告

子どもと教育

「めぐみ保育園はひとつの大家族」

めぐみ

育成会
めぐみ保育園
武蔵村山市大南1-33-3
TEL.042-565-3765

- あたたかな保育を大切にしています
- 体育指導・リズム指導の先生がやります
- 1歳児クラスは成長に合わせた2つのクラス

育成会
ひまわり保育園
武蔵村山市大南3-71-1 TEL.042-564-3544
「太陽のもと すくすく育つ ひまわりっ子」

大南つぼみ保育園

武蔵村山市大南3-94-1
TEL.042-566-5605

「子ども、保護者の無限の可能性を育む」

- 一人ひとりのありのままを愛し「生きる力」を育てます。
- 一人ひとりの発達・個性に合わせ、きめ細やかな保育をします。
- 子ども・保護者の気持ちに寄り添い「心の安全基地」となります。

社会福祉法人 三宝会
まどか保育園

一人ひとりを尊重し
受け入れる保育を目指しています

本園 武蔵村山市本町3-40-3
TEL.042-560-1855

分園 武蔵村山市残堀1-48-3
TEL.042-520-6853

<https://www.madoka-hoikuen.com>

社会福祉法人 蓮花苑
れんげ武蔵保育園

明るく元気に友だちと
楽しく遊べる子ども

武蔵村山市緑が丘1732-1
☎ 042-561-3959

れんげ武蔵保育園 検索

温活・腸活
エイジングケア・スキンケア

よもぎ蒸し(YOSA)
モリンガ蒸し
炭酸筋膜エステ

要予約・男性もOK

プライベートサロンNI~NA(ニーナ)
☎.042-516-8552

》 児童館

☎ お伊勢の森児童館 ☎564-5594

市内に6館ある児童館は、18歳までの子どもなら利用できる遊び場です。ただし小学校就学前の乳幼児は、保護者同伴でご利用ください。毎月の催しと休館日は、毎月1日発行の市報に掲載しています。

☺ ほかほかタイム

児童館では、平日の午前9時から正午までの時間帯を「ほかほかタイム」として設定し、乳幼児と保護者の方を対象とした居場所づくりに取り組んでいます。たくさんの玩具類を用意していますので、お近くの児童館でお気軽にご利用ください。

》 学童クラブ

☎ お伊勢の森児童館 ☎564-5594

小学校に就学し、保護者が労働、病気等の理由で放課後帰宅しても適切な監護を受けられない児童に、健全な遊びと正しい生活習慣を身につけさせるための施設です。学童クラブの指導時間は、月曜日から土曜日の下校時から午後6時30分(夏休み等は午前8時～午後6時30分)までです。

休館日は日曜日、祝日、年末年始です。なお、原則として児童一人当たり月額6,500円の育成料がかかります。

幼児教育の支援

》 私立幼稚園入園支度金の貸付け

☎ 子ども青少年課 ☎内線197

私立幼稚園に入園する際に必要な支度金の一部を無利子でお貸しします。貸付限度額は対象児一人につき8万円まで、返済方法は毎月末日期限の10回以内均等払いです。

申請書は市役所子ども青少年課のほか、各市内幼稚園でも配布します。

》 私立幼稚園児の保護者への補助金

☎ 子ども青少年課 ☎内線197

市内に住所があり、私立幼稚園等にお子さんを通園させている保護者に、補助金を支給しています。

☺ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金

対象は私立幼稚園又は幼稚園類似施設(都が認定する施設に限る)に在籍する幼児の保護者の方です。補助額は当該年度の市町村民税額及び第1子・2子以降の別に応じ、変わります。

広 告

私たちの保育理念は、
自分で考え行動する
子供たちを育てることです。

社会福祉法人 聖光会
聖光三ツ藤保育園 ☎ 聖光緑が丘保育園

聖光三ツ藤保育園 / 住所: 武蔵村山市三ツ藤 3-36-10 TEL: 042-560-3564 web: www.seiko-mitufuji.com
聖光緑が丘保育園 / 住所: 武蔵村山市緑が丘 1610-1 TEL: 042-564-3965 web: www.seiko-midorigaoka.com

学校法人 芦川学園
東京多摩幼稚園
武蔵村山市緑が丘 1834
TEL 042-562-5588
FAX 042-566-6432

保育内容
○英 会 話…外国人講師による指導。
○リトミック…音楽のリズムを体で表現します。
○体操・水泳…園児専用温水プールを使用。
○音 楽…幅広い音感教育を行っています。
★6時までお預かりする時間外保育も行っていきます。
★就園前のお子さん(2歳児クラス)を開設しています。

こころが、かよう、ようちえん
むらやま幼稚園

集団生活の第一歩は、
愛情いっぱいのおのびのびとした楽しい幼稚園から。
武蔵村山市大南1-25
☎042-561-1351
http://www.ans.co.jp/k/murayama/

IZUMI
Kinder Garten

静かな自然環境、充実した
保育内容、優秀な教諭による
親切な指導

体力づくりに体操指導、
屋内温水プールによる
水泳指導を行う

学校法人高山文化学園
村山いずみ幼稚園

〒208-0032
武蔵村山市三ツ木3-45-1
TEL: 042-560-4432

●行き届いた保育を目指し、専門家による
モンテッソーリ教育にも取り組んでいます
●広い敷地・多様な体験のできる施設・設備
●園庭内に水遊びのできる小川等あり

学校法人 むさしの佐野学園
武蔵みどり幼稚園

広い敷地でたくさん遊ぼう

武蔵村山市大南3-90-5
☎564-9245
☎565-4450

子どもと教育

学校教育

》 小学校・中学校

☎ 教育委員会教育総務課 ☎内線422・426

☑ 市立小学校への入学

満6歳に達すると、小学校に入学することになります。その年に小学校へ入学する予定の児童の家庭には、住民基本台帳に基づき、1月に「就学通知書」をお送りします。

☑ 市立中学校への入学

その年に中学校へ入学する予定の児童の家庭には、住民基本台帳に基づき、1月に「就学通知書」をお送りします。
※学校選択制…市立中学校へ入学するときに限り、希望により、指定された中学校以外への入学を選択することができます。ただし各校とも受入枠があり、それを超える場合は抽選などで調整が図られます(申請受付期間は、前年の9月1日から9月末まで)。

☑ 市立学校以外の小・中学校への入学

私立・国立などの小・中学校に入学するときは、その学校長が発行する「入学承諾書」を教育総務課へ提出してください。

☑ 転出・転入学の手続き

転出するときは、在学する学校に転出する旨を届け出て、「在学証明書」と「教科書給与証明書」の交付を受けてください。転入学のときは、市民課又は緑が丘出張所で転入の手続きをする際、交付される「学校指定通知書」に、転出した学校から交付された「在学証明書」「教科書給与証明書」を添えて、指定を受けた学校に提出してください。

》 心身に障害のある児童・生徒の就学

☎ 教育委員会教育指導課 ☎内線442

心身に障害のある児童・生徒のために、都立の盲学校、ろう学校、特別支援学校が障害の程度に応じた教育を行っています。市立小・中学校の中にも、知的障害や情緒障害がある児童・生徒のため特別支援学級を設けています。

また、通常学級に在籍しながら通級して学ぶ、特別支援教室を設けています。

》 就学援助費(小・中学校)

☎ 教育委員会教育総務課 ☎内線422・426

経済的な理由により、小・中学校への就学が困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費などを補助します。

》 奨学資金(高等学校など)

☎ 教育委員会教育総務課 ☎内線422・426

高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校の高等部等に

入学する向学心が旺盛な方が経済的な理由により修学が困難な場合に奨学資金を支給します。返済義務はありません。

》 受験生チャレンジ支援貸付事業

☎ 社会福祉協議会 受験生チャレンジ支援担当
市民総合センター2階
社会福祉協議会事務局内 ☎566-0061

- 時間
午前9時から午後5時まで(受付は終了時間の1時間前まで)
- 要電話予約
お子さんの進学(受験)を支援します。
収入基準等、各要件を満たした生計中心者の方を対象に次の貸付けを行っています。(兄弟別の利用可)
- 中学3年生・高校3年生又はこれに準ずる者の進学のための学習塾等の費用(対象者一人につき20万円を限度)
- 受験費用(貸付限度額・受験校数限度)
・高校等受験 2万7千4百円…1回2万3千円を限度に4回まで
・大学等受験 8万円…回数や1回当たりの上限なし
- 返済免除 貸付対象である学校へ入学した場合全額返済免除(要申請)

》 地域未来塾

☎ 教育委員会文化振興課 内線658

地域と学校の連携・協働により、学習習慣の確立や基礎学力の定着等を図ることを目的に、放課後等に学習支援事業を実施しています。実施日程や参加要件等は、学校ごとに定めています。

教育センター

》 教育相談室

☎ 市民総合センター3階 教育センター内 ☎590-1470

市内在住・在学・在勤の学齢児童・生徒、保護者、教育関係者などを対象とした相談や、進路などのさまざまな悩み・問題に関するカウンセリングを実施します。

相談電話(フリーダイヤル) ☎0120-910-548

》 適応指導教室

☎ 市民総合センター3階 教育センター内 ☎590-1253

学習意欲がありながら登校できない児童・生徒に対し、人とのふれあいを通して、自立心と社会性を養い、学校生活への復帰を支援します。

広告

地域の親子2代にわたって学ぶ塾 小さな塾で大きな成果

都の西北学院

クラス授業/個別指導1:2

村山8小、10小、1中、5中の生徒が通っています

・都立高校/立川国際中受験
・各種検定を合格まで指導

厳しくも、温かい指導
自分で調べる・考える
行動力を育てます!!

AAA 募集学年: 小4~中3
科目: 国・数・英・理・社・作文

体験授業受付中! 042-531-2757
立川市一番町6-20-12 都の西北学院 検索





生涯学習とスポーツ

生涯学習

生涯学習の支援

問 教育委員会文化振興課 ☎内線652

☑ 出前講座むさしむらやま塾

日ごろ市が行っている仕事に関するテーマについて、市民の皆さんが集まるところ(公の施設)に市の職員が出向き、講義や説明を行います。費用は無料ですが、資料代、材料代が必要になる場合があります。

☑ 生涯学習情報の提供

市ホームページ内のページにて、指定文化財、施設情報、団体・サークル情報、事業情報、出前講座むさしむらやま塾の講座一覧を掲載しています。

☑ 太鼓・もちつき用具の貸出し

市内の文化団体、体育団体、自治会等が行う祭りやもちつき会などのイベントに利用できる太鼓・もちつき用具一式の貸出しを行っています。

☑ 屋外体験学習広場

青少年の心身の健全な育成を図るため、狭山丘陵の自然を生かし、青少年に対して自然体験や自主性、協調性等を養うための体験学習の場を提供しています。家族又は4人以上で構成をした団体(いずれも20歳以下の青少年を含む)が利用できます。

◇所在地 三ツ木四丁目15番地の1

さくらホール(市民会館)

問 本町1-17-1 ☎565-0226

市民の皆さんに音楽・演劇等文化活動に触れる機会と場所を提供するとともに、優れた芸術文化を鑑賞する機会を設け、文化の振興と福祉の向上に資することを目的とした施設です。演劇、映画、音楽などを鑑賞できる大ホール(1,032席)のほか、発表会などに気軽に利用できる小ホール(258席)、楽屋、リハーサル室、会議室、研修室、展示室、集会室、実習室などの設備があります。なお、会議室などの利用にあたっては、公共施設予約システムへの利用者登録が必要です。

◇開館時間 午前9時～午後10時

◇休館日 第1月曜・年末年始

公民館

問 教育委員会文化振興課 ☎内線652

公民館は、市立小中一貫校大南学園第七小学校の余裕教室を有効活用したもので、皆さんの自発的な学習活動や交流の場として集会や学習、サークル活動などに利用できます。利用にあたっては、公共施設予約システムへの利用者登録が必要です。ただし営利を目的とした活動、政治・宗教関係の活動には利用できません。

◇開館時間 (公民館・中久保分館・さいかち分館)
午前9時～午後10時

◇休館日 (公民館・中久保分館・さいかち分館)
第1月曜・年末年始

地区会館

問 教育委員会文化振興課 ☎内線652
教育委員会教育総務課 ☎内線425(中部地区会館)

市内にある地区会館(89ページ参照)は、皆さんの自発的な学習活動や交流の場として集会や学習、サークル活動などに利用できます。利用にあたっては、公共施設予約システムへの利用者登録が必要です。ただし営利を目的とした活動、政治・宗教関係の活動には利用できません。

◇開館時間 いずれも午前9時～午後10時

◇休館日 第1月曜・年末年始

※中部地区会館の休館日は、祝日・年末年始

市民総合センター 生涯学習活動室

問 市民総合センター3階 ☎590-1480

集会室は多目的に、学習室は主に音楽活動などに利用できます。また、実習室には陶芸窯を設置し、陶芸活動などに利用できます。大型楽器の貸出しも行っていきます。ただし営利を目的とした活動、政治・宗教関係の活動には利用できません。

◇開館時間 午前9時～午後10時

◇休館日 国民の祝日・年末年始



広告

アキヤマスポーツ

スポーツ用品全般 体育施設

学校体育用具 イベント用品

体操着 記念品

遊器具工事

お気軽にお電話ください!

TEL.042-560-8933

〒208-0004 武蔵村山市本町 2-89-1

MAIL: akiyama-sp@kvp.biglobe.ne.jp



図書館

雷塚図書館 ☎564-1284

※各館の所在地・電話番号は89ページをご覧ください。

市内に在住・在勤・在学の方及び立川市、昭島市、東大和市、瑞穂町(相互利用図書館)に在住の方ならどなたでも利用できます。また市内にお住まいの方は、相互利用図書館でも本の貸出しを受けることができます。本を借りるときは「図書館カード」を作ります。中学生以上の方は、名前・住所が分かるもの(運転免許証・健康保険証・社員証・学生証など)をお持ちください。一度に借りられる資料は、本・紙芝居・雑誌が10点まで、CD・カセットが3点まで。貸出期間はいずれも14日間です。

開館時間

午前10時～午後5時(雷塚図書館のみ木曜日は午後7時)

※夏期時間延長:雷塚図書館のみ7・8月は午前9時から開館します。

休館日

第1月曜日、第3水曜日(祝日の場合その翌日)、年末年始

おはなしの会

毎月幼児や小学生を対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。日時・会場については、図書館からのお知らせ及び毎月の市報等をご覧ください。

図書館ホームページ(蔵書検索・予約・レファレンスサービス)

<http://www.library.musashimurayama.tokyo.jp/>

歴史民俗資料館

教育委員会文化振興課 ☎560-6620

市の歴史や自然、民俗に関する展示や各種講座、教室を開催しています。また、市内には、文化財や歴史的遺産を散策できる「むさしむらやま歴史散策コース」が7コース設定されています。

歴史民俗資料館では多くの文化財関連図書を発行しています。これらの図書は資料館のほか、市政情報コーナー(市役所1階)でも販売しています。

市指定文化財「東京陸軍少年飛行兵学校跡地」の一角に、戦争の悲惨さ、平和の尊さを学ぶ場として、歴史民俗資料館分館があります。

開館時間(歴史民俗資料館・分館)

午前9時～午後5時

休館日(歴史民俗資料館)

第1月曜日・第3水曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始(歴史民俗資料館分館)

月曜日・火曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始

緑が丘ふれあいセンター

緑が丘1460-1111号棟 ☎590-0755

ホームページ <https://www.fureai/csplace.com>

開館時間

午前9時～午後10時

休館日

第1月曜日・年末年始

緑が丘コミュニティセンター・男女共同参画センター「ゆーあい」・第一老人福祉館からなる複合施設で、緑が丘地域の市民活動の拠点です。

緑が丘コミュニティセンター

壁面に鏡のある多目的ホールやつなげて使える会議室があり、市民活動や生涯学習の場として利用できます。

男女共同参画センター「ゆーあい」

男女共同参画社会の形成を促進するための施設で、「こころの保健室」(事前予約・保育有)、「女性弁護士による法律相談」(月2回・事前予約・保育有)を行っているほか、男女共同参画社会に関する資料の展示・貸出しや各種講座を開催しています。

第一老人福祉館

高齢者の福祉の増進及びレクリエーション活動のための施設です。市内在住の60歳以上の方又は市内の老人クラブの会員及びその指導者が利用できます。

放課後子供教室

教育委員会文化振興課 ☎内線658

利用申込みをした児童に、放課後の居場所を確保するとともに、スポーツ、文化活動等の体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供し、並びに学ぶ意欲のある児童に対し学習の機会を提供しています。



スポーツ

総合体育館

☎ 岸3-45-6 ☎ 520-0082

- ◇開館時間 午前9時～午後9時30分
- ◇休館日 毎月第1月曜日(祝日の場合その翌日)
年末年始

団体で利用する場合には、事前に団体登録が必要です。

利用は、2時間30分単位、申請の受付(市内団体のみ)は利用月の3か月前の10日から20日の間に公共施設予約システムで予約申込みを行い、予約が重複したときは抽選により決定します。

利用料等についてはお問い合わせください。

トレーニング室

利用できるのは大人(高校生以上)のみで、いつからでもご利用できます。

- ◇利用料(2時間) 200円

個人開放

使用する用具はなるべく各自でお持ちください。貸出し用もあります。大会、教室、講習会等により、時間の変更や、使用できない場合があります。その場合は事前に掲示します。

- ◇個人利用料(2時間) 大人200円、子ども50円

市内の体育施設

☎ 総合体育館 ☎ 520-0082

利用には事前に団体登録が必要です。利用は2時間単位、休館日は年末年始。申請の受付(市内団体のみ)は、利用日の前月の1日から10日の間に公共施設予約システムで予約申込みを行い、抽選を行います。

運動場

- ①総合運動公園運動場:岸5-31-7(管理棟 ☎560-1240)
(第1)野球・ソフトボール等
(第2)陸上競技・サッカー等
(第3)少年野球等
- ②野山北公園運動場:本町5-31-1
- ◇利用時間
午前9時から午後5時(4月、5月、9月及び10月は午後6時まで、6月から8月までの間は午後7時まで)



野球場

- ①雷塚公園野球場:学園4-4
- ◇利用時間
午前9時～午後5時(4月、5月、9月及び10月は午後6時まで、6月から8月までの間は午後7時まで)
- ②大南公園野球場:緑が丘2542
- ◇利用時間
午前9時～午後9時(4月から10月までの間は午前7時から午後9時まで)
- ※夜間照明施設の照明を利用する場合は、1時間につき市内団体3,830円、市外団体7,660円。

庭球場

- ①雷塚公園庭球場:学園4-4
- ②大南公園庭球場:緑が丘2542
- ③三ツ木庭球場:三ツ木1-20-9
- ◇利用時間
午前9時から午後5時(4月、5月、9月及び10月は午後6時まで、6月から8月までの間は午後7時まで)
- ※①及び②は、1時間につき市内団体320円、市外団体640円、③は1時間につき市内団体510円、市外団体1,020円の利用料金が必要です。

市営プールの開設

- 開設期間は7月10日～8月31日(ただし、花火大会当日は休場)。料金は1回2時間、大人100円・子ども(3歳以上小学生以下)50円。幼児用プールが設置してあります。
- ◇野山北公園プール 本町5-31-1

学校体育施設の開放

☎ 教育委員会スポーツ振興課 ☎ 内線654

学校体育施設(体育館・校庭)を利用する場合には、事前に団体登録が必要です。

利用するときは、利用する学校へ申請し、許可を受けてください。

使用方法・使用料等についてはお問い合わせください。

広告

ISA SPORTS CLUB
イサ・スポーツクラブ

武蔵村山市の器械体操クラブ!
幼児体操・小学生体操・器械体操育成コース
器械体操選手コースがあります。

武蔵村山市伊奈平1-60-1
TEL 042-531-9848
mail / isa_spo@yahoo.co.jp

武蔵村山総合体育館は、市民の皆さんの健康習慣をバックアップします。

●さまざまなスポーツ教室やイベントがあります。
詳しくは「武蔵村山市総合体育館」検索

武蔵村山市総合体育館

武蔵村山市岸3-45-6
☎042-520-0082



生涯学習とスポーツ



くらしと環境



ごみとリサイクル

むさしむらやまのリサイクルキャラクター
リサちゃん(左)とイクルくん(右)

》ごみの出し方のルール

問 ごみ対策課 ☎内線292~294

ごみは正しく分別し、収集日の午前8時までに決められた排出場所に出してください。なお、黒い袋やダンボール箱など、中身の見えにくいものは使用できません。また、大雪や台風などで、時間通り収集できないことが予想される場合には、ごみ出しを控えていただくようご協力をお願いします。

☑ ごみ収集カレンダー

市のごみ収集は、市を4つの地域に分けて行っています。それぞれの地域ごとに曜日が異なりますので、全世帯に配布している「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

☑ ごみ分別辞典

ごみの分別方法がごみの50音順で探せる「ごみ分別辞典」を全世帯に配布していますので、ごみの出し方などについてご確認ください。

☑ 市では収集できないもの

ガスボンベや消火器など、市では収集・処理できないものがあります。購入店又は製造者に引き取りを依頼してください。分からない場合は、市役所ごみ対策課へご相談ください。

☑ 地区別収集日一覧表 ※この一覧表は、変更になる場合があります。そのときは市報などでお知らせしますのでご注意ください。

収集区域	可燃ごみ	古紙・布・枝等	かん・金属	不燃ごみ	容器包装 プラスチック	ペットボトル・ライター・びん・有害物
伊奈平、残堀、三ツ藤1・2丁目、緑が丘33号棟、41号棟、45~50号棟、70~82号棟、1119~1127号棟	火曜・金曜	水曜 (月3~4回)	木曜 (隔週)	第1水曜日	月曜	木曜 (隔週)
三ツ木、中原、岸、三ツ藤3丁目、大南4・5丁目	火曜・金曜	水曜 (月3~4回)	月曜 (隔週)	第2水曜日	木曜	月曜 (隔週)
本町、中藤、中央、神明、学園3丁目	月曜・木曜	水曜 (月3~4回)	火曜 (隔週)	第3水曜日	金曜	火曜 (隔週)
榎、大南1~3丁目、学園1・2・4・5丁目、緑が丘24~32号棟、42号棟、1101~1118号棟、1128~1137号棟	月曜・木曜	水曜 (月3~4回)	金曜 (隔週)	第4水曜日	火曜	金曜 (隔週)

※「可燃ごみ」は可燃性資源物を除きます。

※「古紙」とは、雑誌、新聞(チラシを含む)、ダンボール、雑がみ、牛乳パックをいいます。

※「不燃ごみ」とは、資源物として出せないものをいいます。

※「びん類」は生きびんを含み、「有害物」とは電池、蛍光灯、体温計、ライターをいいます。

※古紙・布・枝等の収集は、原則月3回ですが、月の週数により月4回収集することもあります。

広告

比留間運送株式会社
KEEP CLEAN
ゴミの相談承ります!

①産業廃棄物
②一般廃棄物
③解体工事業

産廃エキスパート
エコアクション21
収集運搬業(積保含む)・中間処理業

ごみやさん へ
0120-5383-50
URL: <http://www.eco-hiruma.co.jp/>

排水管のつまりでお困りの方
定期清掃で事業社をお探しの方

株式会社エフジェイサービス

事前見積無料
《事業内容》

- 各種排水管清掃工事
- 各種貯水槽清掃工事
- 緊急対策業務

☎042-564-4636
武蔵村山市学園4-23-35

電線・銅・ハンダ・特殊金属

非鉄金属 高価買入

有限会社ニットー

東京都知事許可番号 第13-00-083205号

武蔵村山市残堀5-152-2
☎042-569-1488
FAX 042-569-7343
<http://www.ni-tto.com>

家庭廃棄物指定収集袋

可燃ごみ、不燃ごみ及び容器包装プラスチックは、家庭廃棄物指定収集袋を使用して排出してください。指定収集袋は以下の種類があり、市内の「家庭廃棄物指定収集袋取扱店」で販売しています。

可燃ごみ・不燃ごみ兼用

大きさ	価格(10枚一組)
特小袋(5リットル相当)	100円
小袋(10リットル相当)	200円
中袋(20リットル相当)	400円
大袋(40リットル相当)	800円



容器包装プラスチック用

大きさ	価格(10枚一組)
小袋(10リットル相当)	100円
中袋(20リットル相当)	200円
大袋(40リットル相当)	400円



生ごみ処理機器購入費補助

ごみ対策課 ☎内線292~294

生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機器を購入した方に、購入費の一部を補助します。なお、ディスプレイ機能付機種など、対象にならないものもありますので、事前にご相談ください。

資源回収奨励金

ごみ対策課 ☎内線292~294

一般家庭から出る資源を回収し、回収業者に売却した団体に、奨励金を支給しています。対象は、市内の自治会・PTA・子供会など、5世帯以上の地域住民で組織された、営利を目的としない団体で、あらかじめ市に登録が必要です。

リサイクルにご協力を

ごみ対策課 ☎内線292~294

使用済小型電子機器の回収

使用済小型電子機器等には、有用な金属が含まれており、これらの資源の有効な活用等を図るため、公共施設7か所に回収ボックスを設置し、回収をしています。回収品目は、携帯電話やデジタルカメラ等、手のひらサイズ(15cm×25cm以下)のものに限ります。

市では、使用済小型家電のリサイクルを推進するため、平成27年10月1日付で小型家電リサイクル法の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と、小型家電の回収と再資源化についての連携協力協定を締結しました。

リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページ(<http://www.renet.jp>)又はFAX※でお申し込みください。回収対象品目等の詳細もこちらで確認することができます。

規定の大きさの箱(3辺(縦・横・高さ)の合計が140cmで、重さ20kgまで)に入れば、何点詰めても1,650円(税込)です。ただし、パソコンを含む回収1回につき、1箱分の料金は、無料となります。

※FAX専用の申込書は、市役所ごみ対策課及び緑が丘出張所の窓口で配布しています。ただし、FAXでお申し込みの場合は、規定の料金のほか、別途手数料218円(税込)がかかります。

家電4品目のリサイクル

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)により、エアコン・テレビ(ブラウン管式)・薄型テレビ(液晶・プラズマ式)・冷蔵庫(冷凍庫を含む)・洗濯機・衣類乾燥機は、市では収集しません。これらの家電を廃棄する場合は、購入した小売店又は買い換えた小売店に引き取ってもらってください。購入店が不明など引き取ってもらえない場合は、郵便局でリサイクル料金を振り込み、収集運搬業者(武蔵村山市清掃事業協同組合☎531-3166)に収集を依頼するか、自分で引き取り場所に直接持ち込んでください。

パソコンのリサイクル

「PCリサイクル」が開始されたことに伴い、市ではパソコンの収集を行いません。購入したパソコンを廃棄する場合は、メーカーに回収を申し込んでください。費用は平成15年9月30日以前に購入したものは、形状により3,000円~4,000円くらいです。平成15年10月1日以降に購入したものは、費用負担はありません。なお、前述の「使用済小型電子機器の回収」の欄に記載している、リネットジャパンリサイクル株式会社でも回収していますのでご確認ください。

広告

お片付け代行店にご相談ください

- ✓ 不要品の片付け・買い取り
- ✓ 生前整理 / 遺品整理
- ✓ ゴミ屋敷清掃

無料出張見積もり
東大和市からお伺いします!



☎ 042-315-2922

☎(株)日本屋
東大和市狭山5-1599

東京都公安委員会許可第 308792115824



くらしと環境

☑ 充電式電池の回収・リサイクル

ビデオカメラ、携帯電話、シェーバーなど、身の回りの電気製品に使われている充電式電池は、ニッケル、カドミウム、コバルトなどの貴重な資源を含んでいるため、メーカーが回収し、リサイクルすることとなっています。不要になったり、充電を繰り返して電池が劣化したりした場合、乾電池とは別に充電式電池リサイクル協力店にある「リサイクルBOX」に入れてください。

☑ 二輪車(バイク)のリサイクル

廃棄二輪車の回収・適正処理、リサイクルを目指してメーカーが自主的に取り組んでいるシステムです。資源の有効利用の観点から、メーカーのリサイクルシステムをご利用ください。

》 粗大ごみを出すとき

☎ ごみ対策課 ☎ 内線292～294

家庭で不要になった家具類等で、一辺の長さが50cm以上、電化製品は同じく40cm以上のもので、ある程度の重さと大きさのあるものを「粗大ごみ」としています。一辺の長さがこれに満たないものでも、重量や形状により、粗大ごみとして取り扱う場合がありますので、分かりにくい場合はお問い合わせください。

粗大ごみ収集の申込みは、電話で受け付けています。申込みの際には、材質や大きさを確認します。その際に収集日と処理手数料の金額をお知らせします。収集日までに市内の「廃棄物処理券取扱店」で処理券を購入し、必ずお名前を油性ペンなどで券に記入して、見やすいところに貼り付けてください。

収集日には午前8時までに、敷地内の外から見やすい所に置いてください。お留守の場合も収集します。年末・年始は特に混み合いますので、余裕を持ってお申込みください。また、引っ越しなどで粗大ごみが大量に出る場合は、事前に市役所ごみ対策課へご相談ください。

●粗大ごみや飼い犬・猫の死体処理に必要な「廃棄物処理券」



》 事業系ごみの収集

☎ ごみ対策課 ☎ 内線292～294

☑ 事業系ごみの収集

事業系ごみは、一般廃棄物であって1日の平均排出量が10kg未満であるときは、事業系一般廃棄物指定収集袋を使用して排出することができます。指定収集袋は2種類で、45リットル相当袋2,500円、20リットル相当袋1,100円、いずれも10枚1組で、市内の「事業系一般廃棄物指定収集袋取扱店」で販売しています。事前に市役所ごみ対策課へ収集の申込みをしてください。

》 し尿の処理

☎ ごみ対策課 ☎ 内線292～294

一般家庭のし尿収集は、所定の手数料が必要です。手数料の金額は、一般家庭・事業所等とも1便槽1回につき2,000円。ただし事業所等の場合、排出量が80リットルを超えるときは、超える量1リットルにつき25円を加算します。汲み取りを行った家庭には、納入通知書をお送りしますので、指定金融機関等でお支払いください。

》 動物の死体処理

☎ ごみ対策課 ☎ 内線292～294

飼い犬・飼い猫の死体処理を有料で行っています(ただし、10キログラム以上の大型のものは、引き取れません)。死体を入れた袋に、1匹につき2,600円分の廃棄物処理券を貼り付けて、市役所ごみ対策課へお持ちください。ただし野良犬・野良猫の場合は、無料で収集に伺います。

広告

水を 環境を
暮らしを守る SANKI

下水道メンテナンスはお任せください
水もれ・排水管のつまり・異臭
排水管の調査・修理等
急なトラブル対応!!!

下水道管路の調査・清掃・更生工事

人と自然にうろおいの未来を
三喜技研工業株式会社

お問い合わせ
はコチラへ 042-566-6211

武蔵村山市榎 2-84-1 三喜技研工業 検索
<https://www.sankigiken.com/>

総合解体
前富工業株式会社

都知事許可(般-3)第63124号

～業務内容～
解体工事業

【見積無料】
信頼と実績の当社へお任せください

武蔵村山市残堀1-3-1
TEL 042-569-6196



水道と下水道

水道の使用開始・中止の届出

問 東京都水道局多摩お客さまセンター
 固定電話からは☎0570-091-100(ナビダイヤル)
 携帯電話からは☎042-548-5100又は上記番号

新しく家を建てて水道を使用するとき、又は引っ越ししてきて水道を使用するときは、あらかじめ届け出てください。また、引っ越しのため水道の使用を止めるとき、又は長期にわたって水道を使用しないときも、あらかじめ届け出てください。なお、これらの手続きは電話でもできます。

水道料金の支払い

問 東京都水道局多摩お客さまセンター
 固定電話からは☎0570-091-101(ナビダイヤル)
 携帯電話からは☎042-548-5110又は上記番号

水道料金のお支払いは、金融機関(郵便局を含む)、コンビニエンスストア、東京都水道局東大和サービスステーションへ直接支払う方法と、指定した金融機関の口座振替又は事前に登録したクレジットカード払いにより支払う方法があります。口座振替及びクレジットカード払いの申込み、料金支払いについての問い合わせについては、東京都水道局多摩お客さまセンターにご連絡ください。

水道のトラブル

問 東京都水道局多摩お客さまセンター
 固定電話からは☎0570-091-101(ナビダイヤル)
 携帯電話からは☎042-548-5110又は上記番号

宅地内で漏水したら

メーターよりも家屋側で漏水していることが明らかな場合は、水道工事店へ修理を依頼してください。このときの修理費用は使用者又は所有者の負担となります。漏水箇所がメーターより道路側で発生した場合は、東京都水道局多摩お客様センターへご連絡ください。

なお、漏水の場所がメーターより道路側でも、その発生原因・発生箇所等によっては、使用者又は所有者がその修理の費用を負担する場合があります。内容につきましては、東京都水道局ホームページから「漏水修繕の依頼先」で確認ができますのでご利用ください。

東京都水道局ホームページ
<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>

凍って水が出ないときは

寒い冬の朝など、水道の蛇口が凍って水が出ない場合があります。このようなときは、蛇口にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をかけながら徐々に溶かしてください。急いで熱湯をかけると、蛇口や管が破裂しますので注意してください。

水道管が破裂したとき

水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓を締め、水道工事店へ修理を依頼してください。工事費用は使用者又は所有者の負担となります。また、都営村山団地の場合は、JKK東京お客さまセンター(東京都住宅供給公社) ☎0570-03-0072へご連絡ください。なお、道路上の漏水などは、東京都水道局多摩お客さまセンターへご連絡ください。

広告



株式会社 東峯設備

東京都水道局指定工事店

水まわりの事なら弊社で！
 丁寧な作業・低価格に自信あり！
 女性の作業員も伺わせて頂いております。

- 詰まり 水もれ 故障
- 漏水調査承ります

土・日・祝日も休まず営業
 営業時間:7:00~21:00

西多摩郡瑞穂町むさし野2-45-3

☎042-513-3948

東峯設備 検索



水廻りの事なら当社へ



緊急修理の店

大黒設備工業(株)

武蔵村山市三ツ木1-36-1

TEL 042-560-8679

FAX 042-560-3726



くらしと環境

水回りのトラブルに!!

トイレ 洗面所 キッチン 浴室

火災保険対応工事

年中無休
365日随時受付中

24時間受付
深夜料金は頂きません

基本料金無料!
出張費・見積もり無料!

自社修理で安心・低料金!地元業者!有資格者が作業致します

例えば...

- トイレつまり ●水漏れ修理 ●悪臭調査 ●下水道のつまり
- 上下水道工事全般 ●リフォーム工事 ●高圧洗浄 ●各種清掃 ●漏水調査
- 給湯器修理・交換 ●排水のつまり ●ハウスクリーニング



蛇口の水漏れ



トイレのつまり
トイレの水漏れ



その他・排水のつまり

ご連絡を頂きましたら、迅速にお伺い致します!!

水道局指定工事店 武蔵村山営業所 武蔵村山市大宮4-14-13 本社 豊原区北野1-20-5
 東京都指定水道局指定工事事業第10119号

プランバー

武蔵村山市内のかたはごちろ
 お近くの営業所より迅速にお伺いいたします!
 今すぐコール!

お気軽にお問い合わせください

0120-319-312

HPからも
ご依頼
ください



☑️ 水道工事店のご案内は、多摩お客さまセンターへ

水道工事店のご案内は、多摩お客さまセンターで行っています。
東京都水道局ホームページ(<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>)でもご案内しています。

》 下水道使用料

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線255・256

下水道使用料は、汚水排水量に応じて決められ、水道料金と併せて2か月ごとに徴収されます。

》 公共下水道への接続のお願い

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線256

現在、市内のほとんどの地域で、下水道が使用できるよう整備されています。汲取式トイレや浄化槽を使用している方は、一日も早く下水道への接続をお願いします。なお、下水道への接続工事は「武蔵村山市指定下水道工事店」でないと行えません。指定下水道工事店は、令和4年4月1日現在232店が指定されています。指定下水道工事店については、道路下水道課へお問い合わせください。

まちづくり

》 都市計画

☎️ 都市計画課 ☎️ 内線272

武蔵村山市の土地利用の方針は、「住環境の保全や商業・業務地の活性化を図り、緑豊かな自然環境を生かした土地利用を誘導」することとしています。また、都市の秩序ある整備を進め、住み良いまちづくりを実現するため、本市内では、市街化を計画的に促進する「市街化区域」と、市街化を抑制する「市街化調整区域」とに分けられており、さらに第一種低層住居専用地域など10種類の用途地域が定められています。土地利用を図る場合は、建蔽率、容積率等についてご確認ください。

》 地価公示価格等の閲覧

☎️ 都市計画課 ☎️ 内線275

地価公示法及び国土利用計画法施行令に基づき公示された標準地及び基準地の価格については、市役所都市計画課・市政情報コーナー・緑が丘出張所及び雷塚図書館で閲覧できます。

》 土地売買の届出(国土利用計画法)

☎️ 都市計画課 ☎️ 内線277

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。一定規模以上の土地について、売買等の契約を締結した場合には、土地の権利取得者(譲受人)は、契約を締結した日から起算して2週間以内に、土地の所在する区市町村長を経由して知事に届け出る必要があります。

☑️ 事後届出が必要な土地取引面積

- ①市街化区域 2,000平方メートル以上
- ②市街化調整区域 5,000平方メートル以上

》 土地の先買制度 (公有地の拡大の推進に関する法律)

☎️ 都市計画課 ☎️ 内線275

都市を住みよく、働きよくするため、道路・公園等公共施設を計画的に整備するとともに、自然環境の保全にも配慮する必要から、地方公共団体等がこれらの公共目的のために必要な土地を、少しでも取得しやすくするための手法として制度化されたものです。一定規模以上の土地を有償で譲渡しようとするときは、譲渡しようとする日の3週間前までにそのことを届け出る必要があります。

》 開発行為等

☎️ 都市計画課 ☎️ 内線277

土地の計画的利用を促進するため、都市計画法に基づき市街化区域内の宅地開発については500平方メートル以上、市街化調整区域内はすべての開発行為について、市の同意及び都知事の許可が必要となります。また、まちづくり条例の開発事業に該当する場合は、所定の手続きが必要となります。

- まちづくり条例については、市役所都市計画課へ。
- 建築指導等については、東京都多摩建築指導事務所(☎548-2037)へ。

》 公園

☎️ 環境課 ☎️ 内線262

市内には、皆さんの憩いの場、レクリエーション活動及びお子さんの遊び場などとして、18か所の都市公園、49か所の児童遊園、3か所の地域運動場、9か所の運動広場があります。これらの公園を、集会や催しなどのために独占的に使用する場合は、申請手続きを行う必要があります。

》 緑の保全

☎️ 環境課 ☎️ 内線262

☑️ 保存樹木等奨励金

一定基準に合った樹木・樹林・生け垣に指定されると年1回奨励金が受けられます。

(1) 保存樹木

◇条件 高さおおむね10m以上、周囲は1.5mの高さのところでおおむね1.5m以上の樹木

◇奨励金の額 1本につき4,500円

(2) 保存樹林

◇条件 市街化区域内のおおむね500㎡以上の樹林地

◇奨励金の額 1㎡につき128円

(3) 生け垣

◇条件 道路に面し、高さおおむね1m以上、長さおおむね連続して7m以上の生け垣

◇奨励金の額 1mにつき300円、50mを超えるものについては、1m増すごとに150円

道路

》 市道の補修

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線263

市では、道路の補修、砂利の補充、除草などの維持及び側溝、ガードレール等の損傷した箇所の修繕を行っています。

道路等について、お気付きの点、要望等がありましたらご連絡ください。

》 防犯灯・街路灯・道路反射鏡の補修

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線263

点灯していない防犯灯・街路灯に気付いたら、その場所と電柱等に貼付されている管理番号をご連絡ください。また、道路反射鏡についても、鏡の角度調整や破損などに気付いたときにはご連絡ください。

》 道路の占用許可

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線264

道路に建設工事の足場や仮囲いを設置したり、広告看板を掲出したりするときや、工事のために道路を掘り起こす必要があるときなどには、警察や道路管理者(市道の場合は市長)の許可・承認を受けることが必要です。

》 道路台帳の閲覧

☎️ 道路下水道課 ☎️ 内線265

市道の幅員を調べたいときは、道路下水道課で道路台帳を閲覧できます。また、申請により幅員等の証明を発行しています。交付手数料は1件300円です。

ペット

飼い犬の登録・届出と狂犬病予防注射

環境課 ☎内線296

生後91日以上飼い犬には、狂犬病予防法により、生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防接種が飼い主に義務づけられています。

登録

犬を飼い始めたときには、市役所環境課で登録の手続きをし、鑑札の交付を受けてください。登録手数料は3,000円です。鑑札を紛失した場合は再交付となります。再交付手数料は1,600円です。

狂犬病予防注射

市が行う定期集合注射(4月に実施)か、動物病院で、年1回狂犬病予防接種を受けてください。動物病院で受けた場合は、病院が発行する「注射済証明書」を市役所環境課へ持参し、注射済票の交付を受けてください。注射済票の交付手数料は550円です。飼い犬の具合が悪く、注射が受けられない場合は獣医師発行の「狂犬病予防注射実施猶予認定書」を市役所環境課へ提出してください。

飼い犬が死亡した場合の届出

市役所環境課へ死亡届を提出してください。電子申請による届出もできます。

飼い主の住所が変わった・犬を譲り受けた等の届出

市役所環境課へ「飼い犬の登録等変更届」を提出してください。

不妊・去勢手術費用の一部助成

環境課 ☎内線296

飼い主のいない猫について、不妊・去勢手術費用の一部を助成しています。助成対象は、不妊・去勢手術費用とその他付帯費用で、それぞれ1頭につき上限5,000円として助成します。

申請は術後30日以内に市役所環境課へ。

その他ペットに関すること

東京都動物愛護相談センター

問 日野市石田一丁目192-33 ☎042-581-7435

ペットがいなくなったり、迷子のペットを保護したときは、東京都動物愛護相談センターへご連絡ください。同センターのホームページでは、収容されている犬、猫等の情報を検索できます。また、東京都動物愛護相談センターでは、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けて、さまざまな事業を行っているほか、しつけに関する相談やしつけ方教室を実施しています。なお、しつけに関する相談は、ペットのトレーニングセンターや、かかりつけの動物病院などで相談にのってもらえる場合もあります。

ペットの葬儀・遺体処理

問 ごみ対策課 ☎内線292~294

ペットが死亡したときは、ペット霊園などで、有料で葬儀及び遺体を処理してもらおう方法がありますが、市役所ごみ対策課でも引き取り・処理を行っています。(P.78参照)

環境保全

スズメバチの巣駆除作業費の補助

環境課 ☎内線295

専門業者に依頼してスズメバチの巣を駆除する場合、作業費の一部を補助します。補助額は作業費の2分の1、巣1個につき14,550円を限度とします。申請は作業後30日以内に市役所環境課へ。

草刈機の貸出し

環境課 ☎内線295

市では、雑草を刈り取るための草刈機の無料貸出しを行っています。

特に、雑草の繁茂や枯草は、害虫の発生やごみの不法投棄、火災などの原因となります。土地を所有している方は、生活環境保全のため、定期的に草刈りをしましょう。



くらしと環境

広告

害虫・害獣・駆除のトータルサポート



ハチ・ネズミ・シロアリ駆除

お気軽にご相談ください

ご相談・お見積り無料

多摩建物環境協同組合員

M&Mトータルサポート

武蔵村山市神明 3-61-9

☎042-564-7006

犬猫動物病院

ヒマラヤン動物病院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:00	●	●	●	/	●	●	●	/
16:00~19:00	●	●	●	/	●	●	/	/

休診日：木曜・祝日・日曜午後

武蔵村山市三ツ藤 2-43-11

<https://himalayan-vet.jp/>

042-560-6639

楽しい思い出をありがとう…

愛するペットに安らかな眠りを

武蔵村山ペットメモリアルパーク

愛犬・愛猫の供養 火葬・墓地・納骨堂完備



里山の中の自然に恵まれたペット霊園です

- 合同火葬(霊園内の共同墓地へ納骨)
- 他所でご火葬された遺骨も納骨できます。
- 個別火葬(立合、一任、遺骨のお届)
- 個別の墓地のご用意もできます。

詳しくは当園へお電話ください

◆受付時間 9:00~17:00 ◆休業日 1/1~1/2

武蔵村山市岸 4-1-3

☎0120-608249

<https://www.m-pet-m.info>



住まいと仕事

住まい

住宅

問 都市計画課 ☎内線278

市営住宅

市営住宅を市内2か所に設置しています。入居者の募集は、空き家が発生したときに、市報等でお知らせします。

都営住宅

問 東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894
テレホンサービス ☎03-6418-5571

東京都が設置・管理する都営住宅の入居者の募集は、東京都広報やテレホンサービスでお知らせしているほか、市報でもお知らせします。また、地元割当募集についても、随時市報等でお知らせします。申込書は募集期間中に市役所市政情報コーナー・緑が丘出張所でも配布します。

その他の住宅募集に関する問い合わせ先

●都民住宅

東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894
テレホンサービス ☎03-6418-5571

●公社住宅

東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3409-2244

●UR賃貸住宅・旧公団住宅

独立行政法人都市再生機構 ☎0120-411-363

不動産業者を調べるときは

不動産取引をするときは、信用ある業者を選ぶことが大切です。免許を持っているか、過去に処分を受けているかなどを確認したいときは、東京都住宅政策本部民間住宅部不動産課(都庁内☎03-5320-5072)で免許業者の名簿を閲覧することができます。

建築確認申請

建物を新築又は一定の面積以上の増改築をする場合は、着手する前に、建築基準法に合致しているかどうかの確認を受けなくてはなりません。建築確認申請書の提出は、東京都多摩建築指導事務所(☎548-2044)へ。

仕事と経営

就労の支援

立川公共職業安定所(ハローワーク立川)

問 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎1階~3階
☎525-8609 FAX524-3013

HP <http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/tachikawa.html>

求人・求職の申込みや職業相談・紹介、求人求職情報の提供、技術専門学校への入校あっせん、雇用保険の諸手続などの業務を行っています。

マザーズハローワーク立川

問 立川市曙町2-7-16 鈴春ビル5階
☎529-7465 FAX524-1088

「仕事と育児・家事の両立」を目指す方の職業相談・支援を行っています。お子様連れでも利用しやすい明るく広いスペースを確保しています。

商工業の支援(各種融資制度)

問 産業観光課 ☎内線227

小口事業資金融資あっせん制度

市内で商工業を営む小規模企業者に、事業経営に必要な資金の融資をあっせんしています。

小規模事業者振興資金利子補給制度

市内で商工業を営む小規模企業者が、事業経営に必要な資金を得るため、市が対象としている融資を利用した場合、その融資にかかる利子の一部を補給します。

東京都中小企業融資制度

東京都と東京信用保証協会と指定金融機関の三者の協調で成り立つあっせん融資で、中小企業の融資を促進するため、金融機関に都の資金を預託し、都の定める条件で、金融機関が中小企業に融資します。

広告

モットーは地元密着です!

住環境をサポートします!

株式会社 大岸ホーム

東京都知事免許(特)第077222号 東京都知事免許(特)第1167985号

土地・建物・売買・仲介・賃貸管理

くつろぎの店内でお部屋探し!

☎ 042-560-0090 FAX 042-560-0084

伊奈平 5-1-3 mail: info.ohgishi@gmail.com

大岸ホーム 検索

介護スタッフ募集

詳細はお問い合わせください!

介護村会食料専任ホーム
武蔵村山ジョイフルホーム
そよ風
住所: 武蔵村山市曙2丁目30-4

お電話にお問い合わせください

TEL.0120-384-233



》 創業の支援

☎ 産業観光課 ☎ 内線227

市内で創業を希望する方等を対象に、事業に必要な知識を習得できる講座などを開催し、商工会等と連携して、市内での創業を支援します。

》 農業の支援

☎ 産業観光課 ☎ 内線226

☑ 農業近代化資金利子補給制度

農業者の資本装備の高度化や農業経営の安定と近代化を図るため、農業協同組合に対し市が利子補給を行うことで、長期にわたり低利で資金の融資が受けられます。利子補給が受けられる資金の種類は、家畜・農業用資材・農機具等の購入費又は農業用施設の新・増設に必要な資金。対象は農業後継者として農業に従事している方で、限度額は1農業者につき600万円、償還は元本均等年賦償還で、貸付利率は年1.7%（令和4年4月現在。利子補給率年1.5%）です。

☑ 援農ボランティア事業

農業従事者の不足等による農地減少の抑制を図ることを目的として、援農ボランティア事業を行っています。この事業は、農業者の指示に基づき無償で農作業の援助を行うかたを援農ボランティアとして市に登録し、農業者の希望により紹介する事業です。地元の安心安全な農作物が市民のみなさまに提供できるように、みなさまの御理解と御協力をお願いいたします。援農ボランティアの登録は、随時受け付けています。



🔊 広報・広聴

広報

市報むさしむらやま

☎ 秘書広報課 ☎ 内線315

市の政策や事業、財政状況、催し物などをお知らせするため、「市報むさしむらやま」を毎月1日と、奇数月及び4月には15日に発行しています。配布は地区ごとの配布員が、全戸配布しています。また、市政情報コーナー、各地区会館・図書館など市の施設のほか、武蔵村山郵便局、中原郵便局、西武拝島線玉川上水・武蔵砂川駅等にも置いてあります。

🔊 声の広報

視覚障害(1、2級)のある方には、ご希望に応じて「声の広報」をお送りしています。

🔊 「ひろば」欄の掲載

毎月1日発行の市報「ひろば」欄には、市民サークルが行う催し物や、会員募集などの情報を無料で掲載することができます。ただし営利目的や政治・宗教活動、公の秩序を乱すものなど、内容によっては掲載できないものもあります。申請は原則として、掲載を希望する月の前々月の末日までに、市指定の用紙に掲載事項を記入の上、申請してください。なお、スペースの都合等で次号になる場合があります。「催し物」については、開催日順、「会員募集」については、申請順の掲載となります。

「会員募集」については、原則として年度内2回までの掲載となります。

また、市ホームページではウェブ版「ひろば」を運用しています。詳しくは、ホームページ情報をご覧ください。

🔊 ホームページ ☎ 秘書広報課 ☎ 内線315

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/>

行政からのお知らせや、公共施設のご案内、市内の見どころやイベント紹介等のほか、「市報むさしむらやま」のPDFファイルによる閲覧、市内循環バス、英語・中国語・韓国語・タガログ語版など、たくさんの情報を迅速にお届けしています。

また、各種申請書のダウンロードサービスや、図書館ホームページによる資料の検索と予約、市政に対する意見を専用フォームから送信できる「市長への手紙」も設けています。

🔊 ウェブ版「ひろば」

市民サークルが行う催し物や会員募集などの情報を無料で掲載することができます。ただし、営利目的や政治・宗教活動、公の秩序を乱すものなど、内容によっては掲載できないものもあります。

申請は、市ホームページ・トップのウェブ版「ひろば」から申請してください。掲載期間は、「催しもの」については、その催しものの開催日まで、「会員募集」については、約1か月間です。なお、同内容の再申請も可能です。

🔊 情報提供サービス ☎ 秘書広報課 ☎ 内線315

市では、電子メール(携帯電話、パソコン等)を利用して配信する「情報提供サービス」を行っています。

配信情報は、犯罪情報(不審者等に関する犯罪情報)、災害情報(風水害や火災発生などの災害情報)、市政情報(多くの皆さんにお知らせしたい市政情報)です。情報配信時間は、原則として月曜日から金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)で、大雨・大雪等の警報情報、建物火災については24時間配信します。

登録方法等の詳細は、市ホームページ又はパンフレット(市役所市政情報コーナー、緑が丘出張所、図書館で配布)をご覧ください。

新規登録の方法

「musashi@req.jp」へメールを送信してください。件名、本文は空欄のままです。返信メールが届きましたら、その内容に従って操作してください。

※携帯電話からは、こちらのQRコードからも登録できます→



🔊 ツイッターとフェイスブック

☎ 秘書広報課 ☎ 内線315

市政情報やイベント情報、防災情報など市からの最新情報を発信しています。

● ツイッター

https://twitter.com/m_murayamacity

● フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/musashimurayamacity>

🔊 掲示板 ☎ 秘書広報課 ☎ 内線315

市からのお知らせや、官公署からのポスター等を掲示して皆さんにお知らせするため、市内約50か所に掲示板を設置しています。この掲示板には、これらの掲示物を掲示するのに支障がない範囲で、市民相互の情報提供のためのポスター等を掲示することができます。ただし営利目的や政治・宗教活動、公の秩序を乱すものなど、内容によって掲示できないものがあります。

希望する場合は、必ず事前に申請し許可を受けてください。なお、掲示できる期間は原則として15日以内です。

広聴

🔊 市長への手紙 ☎ 秘書広報課 ☎ 内線314

「市長への手紙」(はがき)を市役所など市の施設に備えてあります。市の仕事や、そのやり方などについて感じたこと、要望したいことなどなんでも結構ですので、お気軽にお寄せください。また、意見・要望などは市ホームページ「市長への手紙」専用フォームから送信することもできます。いずれもお寄せいただいた意見などは、市長が直接拝見します。

🔊 市民と市長のタウンミーティング

☎ 秘書広報課 ☎ 内線314

市長が市民の皆さんとお会いして、市政についてお話しし、皆さんの声を直接お聴きするタウンミーティングを開催します。

開催日等については、市報、ホームページなどで随時お知らせします。



市民協働・自治会

市民協働・市民参加

協働事業提案制度

問 協働推進課 ☎内線242・243

平成23年度に創設された本制度は、市民活動団体の専門性や柔軟性等をいかした事業の提案を募集し、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、暮らしやすい地域社会の形成を目指すとともに、市民活動団体の企画力等の基礎的な力を向上させるため、補助金を交付し支援しています。

事業の提案は、「協働型事業部門」(3年継続。1年目80万円、2年目70万円、3年目60万円までの補助金交付)と「団体育成型部門」(2年継続可。25万円までの補助金交付)の2つの区分に分けて募集し、補助金の交付を受けた市民活動団体は、市の関係する所管課と連携を図りながら事業を実施します。

なお、受付・相談窓口はボランティア・市民活動センターで行っています。

男女共同参画の推進

問 協働推進課 ☎内線242・243

市では、「武蔵村山市男女共同参画計画」に基づき、すべての市民が性別にかかわらず、それぞれの人権・個性・能力・価値観が尊重される男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

市民提案制度 問 行政経営課 ☎内線392

市民提案制度は、市民の皆さんから、こうすれば「市民の福祉の増進に役立つ」「行政の水準が上がる」「経費の節減が図れる」などといった具体的な提案を受け、市政に役立てる制度です。提案は随時受け付けており、採用となった提案には記念品を贈呈します。

ボランティア・市民活動センター

問 市民総合センター内 ☎590-1430
ホームページ <http://musashimurayama.org>
Email v.shimin@musashimurayama.org

地域における市民活動の拠点として、広報活動、ボランティアの登録、コーディネート、各種講座や関係機関との連絡調整を行います。会議室、作業室、点字・録音室、ロッカー室が利用できます。また、他区市町村のボランティアセンターの情報紙やボランティア関連の書籍を集めた「情報コーナー」があります。

NPO法人(特定非営利活動法人)設立の支援

特定非営利活動促進法(NPO法)に基づく特定非営利活動法人(NPO法人)の設立認証を受けるためには、東京都に必要書類を提出し、申請手続きをすることが必要となります。この申請手続きに関しての事前相談を随時受け付け、設立のための支援を行っています。「NPO法人を設立したいが、どうしたらよいか」などのご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください。

◇開館時間 午前8時30分～午後5時15分

◇休館日 日曜日・祝日・年末年始

※会議室等の施設の利用時間は午前9時～午後10時

自治会

自治会情報をメールでお届け

問 協働推進課 ☎内線242・243

市内の各自治会が行っている活動やイベント情報を、お手持ちの携帯電話に配信します。配信登録方法は市の情報提供サービスと同様です。

自治会に対する支援

問 協働推進課 ☎内線242・243

自分たちのまちは自分たちで守り、地域の課題を地域で解決していくためには、地域力を向上させることが必要です。そこで、地域のコミュニティ組織の中心である自治会に対して、市では補助金を交付し支援しています。

自治会活動費補助金

自治会の円滑な運営及び自治会活動の促進を目的として、補助金を交付します。

◇均等割 1自治会当たり50,000円

◇世帯割 1世帯につき100円

◇活動加算割 市が定める自治会活動を実施した場合、補助金額を加算。

※詳細については協働推進課までお問い合わせください。

自治会集会所建設費等補助金

自治会活動が円滑に行われるように、自治会が行う集会所(物置)の新築、増改築、修繕又は土地(建物)の借受けの事業に要する経費に対して、補助金を交付します。(補助率等は下記の表参照)

補助対象事業		最低工事費	補助率	補助限度額	備考
区分					
集会所	新築・取得	40万円	2分の1	300万円	集会所、自治会館その他これらに類するもので自治会が自己の用に供するもの。
	増改築・修繕	5万円	2分の1	50万円	
物置	新築・購入	3万円	2分の1	20万円	物置、倉庫その他これらに類するもので自治会が自己の用に供するもの。
	増改築・修繕				
土地及び建物の借受け			2分の1	20万円	集会所(物置)の用に供されるもの又は集会所を利用するための駐車場の用に供されるもの。





議会・選挙・監査

市議会

市議会議員名簿

議長:田口和弘 副議長:遠藤政雄

任期:令和元年5月1日~令和5年4月30日

(令和4年4月1日現在)

議席番号	氏名	所属委員会	会派名	住所	電話番号	FAX番号
1	長 堀 武	○総務	新政会	三ツ木1-23-35	842-9340	842-9340
2	清 水 彩 子	○建設	新政会	大南1-119-20	516-9664	516-9664
3	土 田 雅 一	厚生	新政会	本町3-50-1	560-6061	560-6061
4	天目石 要一郎	総務	清流	大南4-21-31 エステート大南公園3-503	564-2550	564-2550
5	木 村 祐 子	厚生	市民のチカラ	本町1-6-3	561-0164	563-9725
6	鈴 木 明	◎総務	市民のチカラ	神明3-93-1 リバーサイドフラット103号	848-5488	848-5488
7	須 藤 博	建設	市民のチカラ	学園4-23-33	564-3692	564-3672
8	波多野 健	◎厚生	新政会	榎3-16-1	563-4339	050-6868-4348
9	内 野 和 典	厚生	新政会	中藤3-28-1	561-3382	563-9885
10	宮 崎 正 巳	総務	新政会	岸2-1-6	560-1184	560-1183
11	田 口 和 弘	建設	新政会	神明1-25-1 メゾンむさし野306	561-9595	561-9595
12	靱 山 敏 夫	厚生	日本共産党	大南3-122-4	564-3276	567-4414
13	渡 邊 一 雄	建設	日本共産党	大南1-126-8	848-2305	849-2277
14	内 野 直 樹	総務	日本共産党	本町2-122-1	560-4022	560-4022
15	吉 田 篤	厚生	公明党	三ツ藤3-44-13	560-4345	020-4666-3135
16	石 黒 照 久	◎建設	公明党	大南5-72-5	563-2922	563-2922
17	前 田 善 信	○厚生	公明党	大南1-69-3	561-4836	561-4836
18	沖 野 清 子	建設	公明党	中藤5-67-15	565-5601	565-5601
19	遠 藤 政 雄	総務	公明党	学園3-30-14	561-9218	561-9218
20	高 橋 弘 志	総務	公明党	大南1-134-41	566-5518	566-5518

◇議員定数 20人 ◇在籍 20人

◇所属委員会欄 ◎は委員長、○は副委員長を示す。 総務:総務文教委員会、厚生:厚生産業委員会、建設:建設環境委員会の略

市議会とは 議会事務局 内線512

市議会議員は、4年ごとの選挙によって選ばれ、市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人なら、だれでも立候補できます。市議会議員の活動期間は4年間です。武蔵村山市の議員の定数は20人と条例で定められています。市議会は、市政の基本となる条例や予算などの重要な事項を議決する意思決定機関です。年4回(3・6・9・12月)の定例会のほか、必要に応じて臨時会も開催されます。定例会の際には、通常、常任委員会も開かれます。

ぎかいだより 議会事務局 内線512

市議会の結果などについては、議会報「ぎかいだより」を地区ごとの配布員が全戸宅配し、その概要をお知らせしています。

市議会を傍聴しましょう

議会事務局 内線512

市議会が、どんな事柄について、どのような審議をしているのかを知るための一つの方法として、議会の傍聴制度があります。本会議、委員会とも公開を原則としていますので、どなたでも傍聴することができます。ご希望の方は、当日、議会事務局へ申し出てください。また、団体での傍聴を希望される場合は、事前にご連絡ください。なお、傍聴席に限りがありますので、希望者が多いときは、お断りする場合があります。

議会の録画中継 議会事務局 内線513

市議会では、本会議のインターネット中継(録画)を行っています。

インターネットでの録画映像については、会議当日の約1週間後からご覧いただくことができます。

請願・陳情 議会事務局 内線513

市民の皆様が市政などについて直接市議会に要望できる制度があります。これを「請願」あるいは「陳情」といいます。

請願は、議員の紹介を必要としますが、陳情では、必ずしも必要としません。提出された請願・陳情は、それぞれの常任委員会に付託され慎重に審査されます。審査結果については、提出された代表者に通知しています。

請願・陳情が採択されればすぐその要望事項が実施されるというわけではありませんが、市民の要望を市政に反映させるための有効な手段といえます。請願(陳情)書には、次ページの事項を記載し、市議会議長あてに提出してください。



市の施設案内

行政

市役所	本町1-1-1	☎565-1111
緑が丘出張所	緑が丘1460-1104号棟1階	市民課 ☎564-1234 生活福祉課 ☎590-2230

文化・スポーツ

さくらホール(市民会館)	本町1-17-1	☎565-0226
公民館(市立小中一貫校大南学園第七小学校内)	大南2-78-1	☎562-4481
公民館中久保分館	本町2-77-1	
公民館さいかち分館	緑が丘1460-1133号棟1階	☎565-1775
雷塚地区会館 (雷塚地区学習等供用施設内)	学園4-4	☎564-2298
中藤地区会館 (中藤地区学習等供用施設内)	中藤3-16	☎565-0113
中部地区会館(市役所4階)	本町1-1-1	☎565-1111
三ツ木地区会館 (三ツ木地区学習等供用施設内)	三ツ木2-39-2	☎560-3302
大南地区会館 (大南地区学習等供用施設内)	大南5-1-69	☎562-3241
残堀・伊奈平地区会館 (残堀・伊奈平地区学習等供用施設内)	残堀1-60-3	☎560-0771
雷塚図書館	学園4-4	☎564-1284
中久保図書館	本町2-77-1	☎569-1501
中藤地区図書館 (中藤地区学習等供用施設内)	中藤3-16	☎565-0112
三ツ木地区図書館 (三ツ木地区学習等供用施設内)	三ツ木2-39-2	☎560-3301
大南地区図書館 (大南地区学習等供用施設内)	大南5-1-69	☎562-3243
残堀・伊奈平地区図書館 (残堀・伊奈平地区学習等供用施設内)	残堀1-60-3	☎560-0171
歴史民俗資料館	本町5-21-1	☎560-6620
歴史民俗資料館分館	大南3-5-7	☎566-3977
総合体育館	岸3-45-6	☎520-0082 (総合体育館)
総合運動公園運動場 (第1・第2・第3)	岸3-45-6	
野山北公園運動場	本町5-31-1	
雷塚公園野球場	学園4-4	
雷塚公園庭球場	学園4-4	
大南公園野球場	緑が丘2542番地	
大南公園庭球場	緑が丘2542番地	
大南公園体育施設管理事務所	緑が丘2542番地	
三ツ木庭球場	三ツ木1-20-9	
野山北公園プール	本町5-31-1	

地域運動場

三ツ木地域運動場	三ツ木1-15-2	☎565-1111
原山地域運動場	中央2-85-1	環境課 内線262
残堀・伊奈平地域運動場	残堀4-21-1	

運動広場

後ヶ谷戸運動広場	三ツ木3-42	☎565-1111 環境課 内線262
入り運動広場	中藤3-27-2	
小山内運動広場	岸2-13-4	
赤堀運動広場	中央4-32-1	
シドメ久保運動広場	残堀2-61-1	
シドメ久保第二運動広場	伊奈平5-26-1	
新大南運動広場	大南3-64-1	
中藤五丁目運動広場	中藤5-7-4	
中村運動広場	本町2-12-1	

児童館・学童クラブ

お伊勢の森児童館	中央2-117-1	☎564-5594
さいかち学童クラブ (さいかち児童館内)	緑が丘1460-1133号棟1階	☎565-0758
雷塚学童クラブ (市立雷塚小学校敷地内)	学園4-6-2	☎564-1666
大南学童クラブ (大南地区児童館内)	大南5-1-69	☎562-3242
山王森学童クラブ (山王森児童館内)	三ツ藤3-6-10	☎560-3037
中藤学童クラブ (中藤地区児童館内)	中藤3-16	☎565-0111
残堀・伊奈平学童クラブ第一 (残堀・伊奈平地区児童館内)	残堀1-60-3	☎560-0770
残堀・伊奈平学童クラブ第二 (残堀・伊奈平地区児童館内)		
三ツ木学童クラブ (市立第二小学校内)	三ツ木2-12-2	☎560-5198
西大南学童クラブ第一 (市立小中一貫校大南学園第七小学校内)	大南2-78-1	☎562-8761
西大南学童クラブ第二 (市立小中一貫校大南学園第七小学校内)		
中原学童クラブ (市立第十小学校敷地内)	残堀5-100-1	☎560-0803
学園学童クラブ (市立第九小学校敷地内)	学園1-85-1	☎567-0508
本町学童クラブ (市立第一小学校敷地内)	本町1-1-11	☎561-7905

福祉会館・老人福祉館

福祉会館	中央2-117-1	☎563-3825
第一老人福祉館 (緑が丘ふれあいセンター内)	緑が丘1460-1111号棟	☎590-0755
第二老人福祉館	残堀2-22-1	☎560-3621
第三老人福祉館	本町4-40-1	☎560-9551
第四老人福祉館	岸3-47-7	☎560-5006
第五老人福祉館	神明2-7	☎567-0883
さいかち老人福祉館	緑が丘1460-1133号棟1階	☎562-8080

市民総合センター 学園4-5-1

〈保健福祉総合センター(1・2階)〉	
市役所障害福祉課	☎590-1185
市役所高齢福祉課	☎590-1233
障害者地域自立生活支援センター	☎590-1501
身体障害者福祉センター	☎590-1270

社会福祉協議会事務局	☎566-0061
訪問看護ステーション	☎590-1399
〈子ども・子育て支援センター〉 子ども家庭支援センター	☎590-1152
子ども子育て支援課母子保健係	☎564-5421
子育て世代包括支援センターハグはぐ・むらやま	☎564-5421
ボランティア・市民活動センター	☎590-1430
〈教育センター(3階)〉	
事務室	☎590-1480
教育相談室	☎590-1470
適応指導教室	☎590-1253

🟢 緑が丘ふれあいセンター

〈緑が丘コミュニティセンター、男女共同参画センター「ゆーあい」、第一老人福祉館〉	緑が丘1460-1111号棟	☎590-0755
--	----------------	-----------

🟢 地域包括支援センター

南部地域包括支援センター(市民総合センター内)	学園4-5-1	☎590-1477
西部地域包括支援センター(特別養護老人ホーム伊奈平苑内)	伊奈平6-14-2	☎560-3931
緑が丘地域包括支援センター(緑が丘高齢者サービスセンター内)	緑が丘1460-1103号棟	☎590-5151
北部地域包括支援センター	中央2-13-1	☎516-0062

🟢 保健・保養

保健相談センター	本町1-23	☎565-9315
村山温泉「かたくりの湯」	本町5-29-1	☎520-1026

🟢 公園

● 都市公園

伊奈平公園	伊奈平5-84
大南公園	緑が丘2542
大南東公園	大南5-2-4
オカネ塚公園	緑が丘1619
経塚向公園	中原2-50-16
さいかち公園	学園4-5-2
山王森公園	三ツ藤3-27
三本榎史跡公園(榎)	榎3-5-3
三本榎史跡公園(学園)	学園1-2-3
十二所神社公園	三ツ木5-12-5
総合運動公園	岸3-45-6
中原公園	中原2-21-4
西大南樹林公園	大南1-105-1
野山北公園	本町5-31-1
野山公園	本町5-11-1
向山公園	神明2-80-2
プリンスの丘公園	榎1-1-12
三ツ藤南公園	三ツ藤1-77-1
雷塚公園	学園4-4

● 児童遊園(大南地区)

大南一丁目児童遊園	大南1-43-3
大南一丁目中央児童遊園	大南1-116-9
大南一丁目中央北児童遊園	大南1-117-37
大南一丁目南児童遊園	大南1-165-50
大南三丁目児童遊園	大南3-117-38
大南三丁目西児童遊園	大南3-10-3
大南四丁目児童遊園	大南4-9-13
大南五丁目児童遊園	大南5-5-23
湖南児童遊園	大南5-1-211
西大南児童遊園	大南3-4-10
東大南児童遊園	大南4-13

● 児童遊園(学園・榎地区)

学園一丁目児童遊園	学園1-36-1
学園四丁目児童遊園	学園4-22-23
学園四丁目西児童遊園	学園4-3-2
学園四丁目東児童遊園	学園4-36-6
学園児童遊園	学園1-70-5
新海道児童遊園	榎2-77-3
榎児童遊園	榎3-38-30

● 児童遊園(三ツ藤地区)

アタゴ松児童遊園	三ツ藤1-30-5
順礼塚児童遊園	三ツ藤1-31-1
三ツ藤三丁目児童遊園	三ツ藤3-2-30
三ツ藤三丁目東児童遊園	三ツ藤3-51-27
三ツ藤児童遊園	三ツ藤1-34-10
ハケ下児童遊園	三ツ藤3-46-16

● 児童遊園(神明・中藤地区)

神明児童遊園	神明2-48-17
中藤一丁目児童遊園	中藤1-15-1
向山児童遊園	神明2-110-1

● 児童遊園(残堀・伊奈平地区)

残堀二丁目児童遊園	残堀2-14-7
残堀四丁目児童遊園	残堀4-80-21
残堀五丁目児童遊園	残堀5-62-46
残堀児童遊園	残堀2-22-2
伊奈平三丁目児童遊園	伊奈平3-44-24
伊奈平四丁目児童遊園	伊奈平4-18-1
伊奈平五丁目児童遊園	伊奈平5-8-7
伊奈平五丁目東児童遊園	伊奈平5-8-19
伊奈平五丁目南児童遊園	伊奈平5-15-8

● 児童遊園(本町・三ツ木地区)

馬場児童遊園	本町2-34-16
横田児童遊園	本町4-41-5
宿児童遊園	三ツ木2-9-9
三ツ木一丁目児童遊園	三ツ木1-25-9
三ツ木五丁目児童遊園	三ツ木5-34-9



●児童遊園(岸・中原地区)

大道児童遊園	岸1-20-4
岸三丁目児童遊園	岸3-12-19
中原一丁目児童遊園	中原1-6-28
中原三丁目北児童遊園	中原3-7-12
中原三丁目中央児童遊園	中原3-22-6
中原三丁目南児童遊園	中原3-29-2
中原経塚向児童遊園	中原3-30-49
中原児童遊園	中原2-10-31

☺その他の市の施設

ちいろば教室(福祉会館内)	中央2-117-1	☎561-1908
のぞみ福祉園	本町5-22-1	☎560-6011
学校給食センター	本町6-1-1	☎560-2597
上水台地区集会所	大南4-13-2	
北海道地区集会所	榎2-77-9	
西大南地区集会所	大南1-45-97	
中原地区集会所	中原2-25-6	
若草集会所	学園3-95-1	
大南公園地区集会所	緑が丘2542	
学園地区集会所	学園4-3-10	
新大南地区集会所	大南1-121-36	
湖南地区集会所	大南5-1-119	
さいかち公園地区集会所	学園4-5-2	

☺市立小学校・中学校

第一小学校	本町1-1-11	☎561-1751
第二小学校	三ツ木2-12-2	☎560-1752
第三小学校	中藤1-36-1	☎561-1753
大南学園第七小学校	大南2-78-1	☎564-1286
第八小学校	三ツ藤2-50-1	☎560-7151
第九小学校	学園1-85-1	☎564-1359
第十小学校	残堀5-100-1	☎560-1710
雷塚小学校	学園4-6-1	☎561-1775
小中一貫校 村山学園 (第四小学校・第二中学校)	緑が丘1460	☎561-1762
第一中学校	本町2-76-1	☎560-1761
第三中学校	神明4-117-1	☎564-3001
大南学園第四中学校	大南2-79-1	☎564-4341
第五中学校	残堀5-55	☎560-3155

☺都立学校・私立学校

都立武蔵村山高等学校	中原1-7-1	☎560-1271
都立上水高等学校	大南4-62-1	☎590-4580
拓殖大学第一高等学校	大南4-64-5	☎590-3311
都立村山特別支援学校	学園4-8	☎564-2781
東京経済大学村山校舎	学園5-22-1	☎561-3711

☺保育所

つみき保育園	学園3-12-1	☎563-3842
聖光三ツ藤保育園	三ツ藤3-36-10	☎560-3564
れんげ武蔵保育園	緑が丘1732-1	☎561-3959
聖光緑が丘保育園	緑が丘1610-1	☎564-3965

村山中藤保育園「櫻」	中央1-28-1	☎562-3141
村山中藤保育園「白樺」	残堀4-90-1	☎520-7151
育成会ひまわり保育園	大南3-71-1	☎564-3544
あゆみ保育園	中央2-53-3	☎564-9766
きし保育園	岸1-5-11	☎560-9922
みらい保育園	榎2-36-1	☎562-3232
育成会めぐみ保育園	大南1-33-3	☎565-3765
まどか保育園	本町3-40-3	☎560-1855
まどか保育園分園	残堀1-48-3	☎520-6853
つむぎ保育園	伊奈平5-66	☎560-0088
大南つばみ保育園	大南3-94-1	☎566-5605

☺幼稚園

むらやま幼稚園	大南1-25	☎561-1351
東京多摩幼稚園	緑が丘1834	☎562-5588
村山いずみ幼稚園	三ツ木3-45-1	☎560-4432
武蔵みどり幼稚園	大南3-90-5	☎564-9245

☺警察署・交番・消防署

東大和警察署	東大和市芋窪 6-1061-1	☎566-0110
村山交番	緑が丘1460	☎566-0110
中藤交番	中央2-33-1	☎566-0110
三ツ木交番	三ツ木2-5-9	☎566-0110
残堀駐在所	伊奈平6-37-4	☎566-0110
北多摩西部消防署	東大和市上北 台1-956	☎565-0119
北多摩西部消防署 武蔵村山出張所	榎1-1-36	☎563-0119

☺郵便局

武蔵村山郵便局	学園3-24-1	☎567-0712
村山郵便局	本町4-3-1	☎561-4930
村山団地内郵便局	緑が丘1460	☎561-4993
武蔵村山三ツ藤郵便局	三ツ藤2-36-1	☎560-1355
武蔵村山大南郵便局	大南3-4	☎564-2800
武蔵村山大南四郵便局	大南4-61-5	☎564-6810
武蔵村山中原郵便局	中原2-8-11	☎560-0077

☺その他の施設

武蔵村山市 シルバー人材センター	学園4-2-1	☎564-1081
武蔵村山市商工会	本町2-5-1	☎560-1327
村山織物協同組合	本町2-2-1	☎560-0031
JA東京みどり農協村山支店	本町1-2-1	☎561-1611
湖南衛生組合	大南5-1	☎561-1551
国立感染症研究所村山分室	学園4-7-1	☎561-0771
東京都水道局東大和 サービスステーション	東大和市 上北台3-447	☎0570- 091-101 又は ☎548-5110
武蔵村山観光まちづくり協会	本町2-2-1	☎569-6511

行政ガイド五十音順さくいん

お行	
一時預かり	P.70
印鑑登録と印鑑証明	P.41
か行	
飼い犬の登録・届出と狂犬病予防注射	P.81
介護保険外の各種支援サービス	P.57
介護保険・申請から認定まで	P.59
介護保険制度とは	P.58
介護保険で利用できるサービス	P.60
介護保険料	P.59
開発行為等	P.80
各種健康教室	P.55
各種手当・助成など	P.61
学童クラブ	P.71
家事育児サポーター	P.70
学校体育施設の開放	P.75
肝炎ウイルス検査	P.54
眼科検診	P.54
がん検診	P.54
ぎかいだより	P.86
議会の録画中継	P.86
急患診療	P.46
教育相談室	P.72
協働事業提案制度	P.85
胸部レントゲン	P.55
草刈機の貸出し	P.81
車いすの一時使用無料貸出し(事前予約)	P.55
掲示板	P.84
下水道使用料	P.79
原子爆弾被爆者見舞金	P.55
限度額適用認定証	P.51
限度額適用・標準負担額減額認定証	P.51
公園	P.80
高額療養費の支給<後期高齢者医療>	P.51
高額療養費の支給<国民健康保険>	P.50
後期高齢者医療健康診査	P.51
後期高齢者医療制度への加入	P.51
後期高齢者医療・届出が必要なおとき	P.51
後期高齢者医療保険料	P.51
公共下水道への接続のお願い	P.80
交通災害共済「ちょこっと共済」	P.47
交通事故に遭ったとき	P.49

公的個人認証サービス	P.42
公民館	P.73
高齢者インフルエンザ予防接種	P.56
高齢者と仕事	P.57
国民健康保険税	P.50
国民健康保険・届出が必要なおとき	P.49
国民健康保険への加入と資格	P.49
国民年金の加入と届出	P.48
個人情報保護制度	P.87
戸籍に関する届出	P.40
戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書の交付申請	P.40
子育てセンター	P.69
骨粗しょう症検診	P.55
子ども家庭支援センター	P.69
子どもショートステイ	P.70
子どもの医療費助成	P.69
子どもの予防接種	P.68
ごみの出し方のルール	P.76
さ行	
災害対策用備蓄倉庫	P.46
災害・犯罪等情報提供サービス	P.47
さくらホール(市民会館)	P.73
産後ケア	P.67
歯科医療連携推進事業	P.55
市が取り扱う税の種類	P.52
市議会議員名簿	P.86
市議会とは	P.86
市議会を傍聴しましょう	P.86
事業系ごみの収集	P.78
資源回収奨励金	P.77
歯周疾患検診	P.55
自主防災組織の活動	P.46
自主防犯組織の活動	P.47
市政情報コーナー(市役所1階)	P.37
自治会に対する支援	P.85
自治会情報をメールでお届け	P.85
市長への手紙	P.84
児童館	P.71
自動車臨時運行許可(仮ナンバー)の申請	P.41
児童手当	P.69
児童発達支援事業所ちいろば教室	P.64
児童福祉法に基づく障害児通所給付等	P.64



市道の補修	P.80
市内の施設マップ	P.88
市内の体育施設	P.75
市内転居関連手続きチェックリスト	P.45
し尿の処理	P.78
市の施設案内	P.89
市の組織と主な仕事	P.34
市報むさしむらやま	P.84
姉妹都市宿泊費補助制度	P.66
市民税・都民税の申告	P.52
市民総合センター	P.37
市民総合センター生涯学習活動室	P.73
市民相談	P.38
市民提案制度	P.85
市民と市長のタウンミーティング	P.84
市民なやみごと相談	P.39
社会福祉協議会の高齢者等サービス	P.58
住居確保給付金の支給	P.66
住宅	P.82
住民監査請求	P.87
住民基本台帳カード	P.42
住民登録に関する届出	P.41
住民票の写しの交付請求	P.41
就学援助費(小・中学校)	P.72
就労の支援	P.82
受験生チャレンジ支援貸付事業	P.72
出産育児一時金	P.69
出産・育児と子ども	P.67
生涯学習の支援	P.73
障害者就労支援センター(とらい)	P.64
障害者総合支援法に基づく自立支援給付	P.64
障害者地域自立生活支援センター	P.64
奨学資金(高等学校など)	P.72
小学校・中学校	P.72
償却資産の申告	P.53
商工業の支援(各種融資制度)	P.82
小児慢性疾患医療費の助成	P.69
消費生活相談	P.39
情報公開制度	P.87
情報提供サービス	P.84
私立幼稚園児の保護者への補助金	P.71
私立幼稚園入園支度金の貸付け	P.71
心身に障害のある児童・生徒の就学	P.72

身体障害者福祉センター	P.64
水道の使用開始・中止の届出	P.78
水道のトラブル	P.79
水道料金の支払い	P.79
スズメバチの巣駆除作業費の補助	P.81
生活福祉資金の貸付け	P.66
生活保護	P.66
請願・陳情	P.86
精神障害の方の保健と福祉	P.64
税に関する証明	P.53
税の減免	P.53
選挙人名簿の登録	P.87
戦没者遺族相談	P.56
創業の支援	P.83
総合体育館	P.75
葬祭費<後期高齢者医療>	P.51
葬祭費<国民健康保険>	P.50
粗大ごみを出すとき	P.78
その他の高齢者サービス	P.58
その他の相談	P.39
その他の母子保健サービス等	P.68
その他ペットに関すること	P.81
た	
大気汚染健康障害者医療費助成	P.55
多胎児家庭支援	P.68
男女共同参画の推進	P.85
地域支援事業(一般介護予防事業)	P.61
地域包括支援センター	P.56
地価公示価格等の閲覧	P.80
地区会館	P.73
中国残留邦人等支援給付	P.66
ツイッターとフェイスブック	P.84
手帳	P.61
適応指導教室	P.72
転出関連手続きチェックリスト	P.44
転入関連手続きチェックリスト	P.43
東京都シルバーパス	P.58
投票	P.87
動物の死体処理	P.78
道路台帳の閲覧	P.80
道路の占用許可	P.80
(特定)健康診査及び特定保健指導	P.54
特別な保険証(学・保)	P.49



都市計画	P.80
図書館	P.74
土地の先買制度(公有地の拡大の推進に関する法律)	P.80
土地売買の届出(国土利用計画法)	P.80
な行	
生ごみ処理機器購入費補助	P.77
難病医療費の助成	P.55
入院時食事療養費	P.50
乳幼児の健康診査	P.67
人間ドック等の費用の一部助成(後期高齢者医療)	P.56
人間ドック等の費用の一部助成(国民健康保険)	P.56
妊娠から出産まで	P.67
農業の支援	P.83
納税は便利な口座振替・コンビニエンスストア・スマホアプリで	P.53
のぞみ福祉園	P.64
は行	
ひとり親家庭への各種手当・助成など	P.65
ひとり親家庭家事育児サポーター	P.70
避難行動要支援者の支援	P.47
避難場所等の情報	P.46
病児保育	P.70
ファミリー・サポート・センター	P.69
福祉会館と老人福祉館	P.56
不妊・去勢手術費用の一部助成	P.81
保育所	P.70
防災行政無線	P.46
防犯灯・街路灯・道路反射鏡の補修	P.80
ホームページ	P.84
母子・父子・女性相談	P.65

母子及び父子・女性福祉資金	P.65
母子自立支援事業	P.65
ボランティア・市民活動センター	P.85
ま行	
マイナンバーカード	P.41
瑞穂斎場	P.40
緑が丘出張所	P.37
緑が丘ふれあいセンター	P.74
緑の保全	P.80
民生委員・児童委員と主任児童委員	P.66
武蔵村山市役所	P.36
ら行	
リサイクルにご協力を	P.77
離乳食教室など	P.67
療養費の給付<後期高齢者医療>	P.51
療養費の給付<国民健康保険>	P.50
歴史民俗資料館	P.74
老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成	P.56





Musashimurayama City

生活ガイドINDEX

身近な医療機関がわかる



医療機関
ガイド

日々の生活に役立つ



暮らしの
知識



※生活ガイドでは、暮らしに役立つ情報を掲載しています。
※地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載
いただきました施設の情報のみ表示しています。

医療マップ① 96

医療マップ② 98

一般社団法人 武蔵村山市医師会 100

武蔵村山市の病院・医院 102

一般社団法人 武蔵村山市薬剤師会 103

一般社団法人 東京都武蔵村山市歯科医師会 104

武蔵村山市商工会 106

リフォームの基礎知識① 108

リフォームの基礎知識② 110

犬・ねこは愛情と責任をもって飼いましょう 112

愛車の健康法 113

くらしのマップ① 114

くらしのマップ② 116

子育て応援!定番の習い事編 118

知っておきたい一葬儀編一 120

広告

ご家族が
安心して
快適に過ごせる
そんな家づくりが
モットーです。



**TOTO商品の事なら
技建にお任せ下さい!**

水まわりのリフォームは→ **株式会社 技建**

株式会社 技建 〒208-0004 武蔵村山9-49 4-50-0
リフォームご相談窓口
TEL.042-567-5752



脳ドック、MRI・CT検査、玉川上水駅徒歩5分、土曜診療

医療法人社団 弘基会
OTAKA おおたか脳神経外科・内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	休	●	●
14:00~18:00	●	●	●	休	●	◎

受付 午前8:45~11:30 午後13:45~17:15
◎土曜日午後は13:15~16:15迄の受付となります。
休診日: 木曜・日曜・祝日

TEL 042-535-1177
立川市柏町4-56-1 グローバルビル1F A
駐車場10台あり

<http://otaka-nouge.com>



生活ガイド





医療マップ①

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

奥野眼科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:30~12:00	○	○	/	○	○	○
午後3:00~6:00	●	○	/	○	○	○

●予約のみ ○予約できます ●休診日 水曜・日曜・祝祭日
武蔵村山市残堀4-115-24(第十小学校そば)
☎042(560)7743

内科・脳神経内科・小児科

藤田医院

診療時間	※日曜・祝日休診	月	火	水	木	金	土
9:00~13:00	●	●	●	●	●	●	●
14:30~18:00	●	●	●	●	●	●	●

健康診断・予防接種行っております
★9:00より当日電話予約承ります
武蔵村山市岸1-25-1 ☎(042)560-0363
※新青梅街道青岸橋東交差点北側(駐車場あり)

医療法人

村山診療所

内科 循環器内科 皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:30~12:30	●	●	●	●	●	/	/
14:30~18:00	●	●	●	●	●	/	/

※健康診断や各種温熱療法による疼痛緩和リハビリも行っていきます。
武蔵村山市緑が丘1492-47-28
☎042-561-1341

社会医療法人財団 大和会

武蔵村山病院

Musashimurayama Hospital

〒208-0022 東京都武蔵村山市榎1-1-5
☎042-566-3111
詳しくは、表紙裏をご覧ください



内科・糖尿病内科

三ツ藤内科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	●	●	●	/	●	●	/
15:00~18:00	●	●	●	/	●	●	/

休診日: 水曜・土曜午後・日曜・祝日
市民検診・禁煙のご相談等お気軽にお問い合わせ下さい
武蔵村山市三ツ藤2-9-1 レジデンス三ツ藤1F
☎042-520-2055
<http://www.mitsugetsuinaika.com>

内科・整形外科 / 在宅医療

医療法人社団 健剛会

おぜきクリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	/	●	※	/
15:00~18:30	●	●	●	/	●	/	/

※土曜日は9:00~13:00 ※火曜日の午後は内科のみ
■休診日 木曜・日曜・祝日・土曜午後
武蔵村山市大南2-39-1
☎042-563-7001
<https://ozeaki-cl.com>

医療法人社団 東晴会

伊奈平南クリニック

Inadaira-minami Clinic

診療科目
整形外科・小児科
リハビリテーション科

診療時間
9:00~12:00 15:00~18:00
休診日/水曜・土曜午後・日祝日
伊奈平4-4-1
☎042-560-1311



かかりつけ医・薬局をもちましよう



内科・消化器内科・小児科・皮膚科

下田医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:00	●	●	●	●	●	▲	/
15:00~18:00	●	●	●	/	●	/	/

▲土曜は12:30まで

TEL(042)560-6387

武蔵村山市三ツ木3-16-1
(旧青梅街道沿い)

P有

ここは有料広告掲載ページです

整形外科手術・脊髄損傷・回復期リハビリテーションを中心とした医療を提供しています。

■診療科目 整形外科・リハビリテーション科
外科・内科・リウマチ科・歯科
放射線科・神経内科

■診療受付時間 初診 8:30~11:00
(月~金曜)

地域リハビリテーション支援センターとして北多摩西部地区の地域連携の発展を支援しています。

独立行政法人国立病院機構
村山医療センター

TEL(042)561-1221(代表)

URL: <http://www.murayama-hosp.jp>
武蔵村山市学園2-37-1



おしきり眼科

予約優先

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	○	○	□
14:30~18:00	○	/	○	○	○	/

□土曜日は12:30まで

8042-562-6688

武蔵村山市学園3-50-1

<http://www.oshikiri-ganka.com>

社会医療法人社団 健生会

大南ファミリークリニック

在宅療養支援診療所

内科・小児科

	月	火	水	木	金	土
診療時間 9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
午前	●	●	●	●	●	●
午後 初診診療	●	●	●	●	●	●
夜間	●	●	●	●	●	●

武蔵村山市大南2-1-8 駐車場あり 日・祝日 休診

042-590-0373

内科・小児科・皮膚科・漢方内科・アレルギー科

向日葵クリニック
HIMAWARI CLINIC

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30	●★	●★	●★	●★	●★	▲	-
15:30~19:30	-	●	●	-	●	-	-

詳細はホームページをご参照ください。

予約サイト

武蔵村山市学園3-88-2

042-562-1983



かめい内科・外科クリニック

内科・内視鏡内科・消化器内科・外科

訪問診療もご相談下さい

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●★	●	●★	●
15:00~18:00	●	●	-	●	●	-

休診日 日曜・祝日 ★**予約検査日

武蔵村山市残堀 2-14-1 ☎042-531-8998

<http://kameclinic.jp>



医療法人社団 もかほ会

武蔵村山

さいとうクリニック

内科・外科・小児科・リハビリテーション科・整形外科・皮膚科
肛門外科・内視鏡内科・乳腺外科 日帰り手術・住診応需

診療時間/月~土 9:00~19:00 日曜日診療あり
リハビリ 8:00~20:00

※**夜間救急 大南内視鏡検査 549円(マルクスクリニック) 独立大南
各種検査 人間ドック 各種エコー検査

<http://www.msaito.jp/clinic> 武蔵村山さいとうクリニック

武蔵村山市大南3-88-3 ☎042-590-2266

ビッグライフ訪問看護ステーション ☎042-516-0066

生活ガイド





医療マップ②

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

こぼると薬局
武蔵村山市三ツ藤 2-9-1
☎042-569-6760

●ファミリーマート
●新青梅街道
●三ツ木
●からやま

●三ツ藤内科クリニック
●こぼると薬局

UP (株)大和園センター 東大和・武蔵村山・小金井
立川・国立・多摩市・国分寺

新青梅街道
「三ツ木」交差点南




歯の健康のための 歯磨き

食後すぐに磨く!

歯垢の定着を防ぎ、口内を清潔に保つためには、食事後すぐに歯磨きをすることが大切。デンタルフロス等の歯間部清掃器具の兼用も効果的です。歯と歯ぐきを傷つけないよう軽い力で丁寧にブラッシングしましょう。



歯ブラシの毛先を 小刻みに動かすこと!

磨き残しを防ぐには、歯ブラシの毛先を小刻みに動かし、1~2本ずつ磨くといいでしょう。1回あたり3分以上かけて、丁寧に磨きましょう。

医療法人社団 昭成会 半田医院

内科・小児科・消化器内科・呼吸器内科・循環器内科
漢方内科・アレルギー科・歯科・小児歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	○	△
15:00~18:30	○	○	△	△	△	△	△	△

日本消化器内視鏡学会認定消化器内視鏡専門医

日本消化器病学会認定消化器病専門医

日本内科学会認定総合内科専門医 院長 半田 宏一
武蔵村山市 大南3-54-16 ☎042-564-8649

一般社団法人

東京都武蔵村山市歯科医師会

休日診療のお問合わせ先

平日午前10時~午後4時

(土・日・祝日はお休みです。)

場所/市立保健相談センター 2F

電話/042-562-2743



糖尿病

予備軍も急増! 早めの対策を

糖尿病のこわいところは、重症になるとさまざまな合併症が現れることです。

動脈硬化による心筋梗塞や脳卒中、網膜症による視力障害・失明、腎症によるむくみや尿毒症・腎不全、神経障害による手足のしびれやインポテンツなど。

太らないことが予防の第一歩

●ファーストフードやスナック菓子を避け、油、砂糖、アルコールの余分なエネルギーのとりすぎに注意しましょう。

●血糖値の上昇を緩やかにする食物繊維をとって。海藻類、きのこ類、根菜類、全粒粉のパンや玄米など。



かかりつけ医・薬局をもちましよう



ここは有料広告掲載ページです

処方せん調剤

村山医療センター・武蔵村山病院
災害医療センター・東大病院 等 処方受けます

申しさ 貴 薬局

休業日/日曜午後・祭日
学園3-59-3 コロコロセンター2階

☎ 565-7371
FAX 564-1838

歯科 / 矯正歯科 / 小児歯科 / 歯科口腔外科
ミソラ歯科クリニック

月 火 水 木 金 土 日・祝

9:30~13:00 ○ ○ ※ ○ ○ ○ -

14:30~19:00 ○ ○ ※ ○ ○ ○ -

日本小児歯科学会認定小児歯科専門医 (駒澤 大樹) による小児矯正

休診日 水・日・祝

※祝日のある週の土曜日は診察致しません

☎042-520-1118

武蔵村山市 1-7-21 駐車場 10台有り

24時間WEB予約



ヒーリングデンタルクリニック

訪問診療対応可能

〒208-0022

東京都武蔵村山市 1丁目 1-3

イオンモールむさし村山内 1F

(※サウスコート東入口よりお越し下さい)

☎042-566-8127

診療時間

平日 10:00~19:30 (受付終了)

土、日、祝日 10:00~16:00 (受付終了)



内科・循環器内科・呼吸器内科
奥住循環器内科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:00~12:00	○	○	△	○	○	△	△
午後 15:00~18:00	○	○	△	○	○	△	△

△=土曜日は14時まで

駐車場：有/バリアフリー設備：有

☎ 042-565-7123

住所：武蔵村山市 2-85-1



かえで耳鼻咽喉科

受付 9:00~12:00 / 15:00~18:00

休診日 木曜・土曜午後・日曜・祝日

※初診の方はなるべく17:30までに受付をお願いします。

武蔵村山市大南 5-72-4

☎042-563-8733



院内はバリアフリー対応。お子様のプレイルームも設置





一般社団法人 武蔵村山市医師会

ごあいさつ

武蔵村山市医師会 会長 半田 宏一

武蔵村山市医師会は医学医術の発展普及と公衆衛生の向上を図り、地域社会に貢献することを目的として活動しています。医師会は1975年法人格取得2013年一般社団法人へ移行しています。2022年8月現在、会員数は50名、医療機関は22診療所、3病院、1老健施設が医師会に所属しています。会員は日々の外来・入院患者の診療のほかに訪問診療や市民の健康維持のために様々な事業に携わっています。

事業内容

1. 公衆衛生・環境衛生に関する事業:市や保健所の公衆衛生に関する事業や各種会議に協力して、公衆衛生の向上に努めています。

2. 地域医療に関する事業:会員の医療機関における日常診療を通して地域医療に貢献し、市役所や保健所、北多摩医師会、東京都医師会の地域医療に関する各種会議に委員を推薦しています。

災害時の医療活動が円滑にできるように市・保健所と対策を協議しています。

会員の医療機関で主治医意見書の作成を行うとともに、介護認定審査会に医療分野からの委員を推薦し、介護保険にも協力しています。

3. 地域保健・学校保健に関する事業:東京都及び武蔵村山市が行う保健事業、すなわち特定健診や各種の健(検)診事業(各種がん検診、肝炎ウィルス検診、眼科検診など)、乳児健診などの母子保健関係の健診、健康相談・健康教室事業などに協力すると共に、医師会会員の医療機関で各種予防注射の個別接種を行っています。また、新型インフルエンザ等の感染症対策として、行政と協議のうえ集団接種事業にも協力しています。

市内の保育園幼稚園の園医や小中学校の校医などを推薦し、各種の学校検診に協力し、医療的なアドバイスや相談を行っています。

4. 保険医療に関する事業:医療保険に関する委員会や講習会を開催して、正しい医療保険の普及と向上に努めています。

5. 休日急患診療所の運営管理に関する事業:市からの委託を受けて、保健相談センターにおいて、会員による日曜祝祭日などの休日及び休日準夜急患診療を行っています。

6. 訪問看護ステーションの管理運営に関する事業:市民総合センターで武蔵村山市訪問看護ステーションを運営し、在宅医療などの推進と福祉分野との連携を図っています。

7. 医学の振興及び医学教育に関する事業:市民の健康や医学的情報提供のために、健康や疾病に関する市民講演会を行うとともに、歯科医師会や薬剤師会と協力して、市報に原稿を提供しています。

進歩していく医療に対して最新の情報を医療機関に提供するための学術講演会や資料提供などを行っています。

8. その他:上部医師会の北多摩医師会や市・多摩立川保健所など行政機関の各種委員会に委員を推薦し、専門的立場から提言を行っています。

このように、当医師会は地域の公衆衛生や保健衛生事業、介護保険事業など各方面に渡って積極的に参画して、地域社会に貢献できるように会員一同日々努力しております。



詳しくは、武蔵村山市医師会ホームページ【<http://www.misikai.org/>】をご覧ください。

一般社団法人 武蔵村山市医師会

〒208-0004 東京都武蔵村山市本町1丁目23番地(市立保健相談センター1階)

TEL.042-564-4114



武蔵村山市医師会 医療機関一覧

※市外局番は(042)です

	医療機関名	電話番号	所在地
1	アルカディア	569-3900	三ツ藤1-98-1
2	伊奈平南クリニック	560-1311	伊奈平4-4-1
3	岩田小児科医院	562-0871	緑が丘1492-50-58
4	大南ファミリークリニック	590-0373	大南2-1-8
5	奥住循環器内科クリニック	565-7123	榎2-85-1
6	奥野眼科	560-7743	残堀4-115-24
7	おしきり眼科	562-6688	学園3-50-1
8	おぜきクリニック	563-7001	大南2-39-1
9	かえで耳鼻咽喉科	563-8733	大南5-72-4
10	学園クリニック	564-5358	学園3-59-2 内野ビル2F
11	かめい内科・外科クリニック	531-8998	残堀2-14-1
12	下田医院	560-6387	三ツ木3-16-1
13	田島内科クリニック	561-0006	中央3-50-1
14	ちかま医院	565-1265	榎3-40-15
15	東京小児療育病院	561-2521	学園4-10-1
16	独立行政法人国立病院機構 村山医療センター	561-1221	学園2-37-1
17	中藤診療所	562-3098	大南2-47-27
18	半田医院	564-8649	大南3-54-16
19	平原皮ふ科	561-1112	大南5-69-1
20	向日葵クリニック	562-1983	学園3-88-2
21	藤田医院	560-0363	岸1-25-1
22	北條医院	560-3541	残堀4-113-1
23	三ツ藤内科クリニック	520-2055	三ツ藤2-9-1 レジデンス三ツ藤1F
24	武蔵村山さいとうクリニック	590-2266	大南3-68-3
25	武蔵村山病院	566-3111	榎1-1-5
26	村山診療所	561-1341	緑が丘1492-47-28

(令和4年9月現在)





武蔵村山市の病院・医院

※ここは有料広告掲載ページです。

診療科目の略称	アレルギー科	呼吸器内科	眼 科	産婦人科	形成外科
外 科	肛門外科	呼吸器内科	耳鼻いんこう科	リハビリテーション科	循環器内科
リウマチ科	消化器内科	小 小 児 科	放射線科	美容皮膚科	整形外科
内 科	脳神経外科	泌尿器科	皮 膚 科	美容外科	婦 人 科
乳腺外科	人工透析内科	代謝内科	糖尿病内科	漢方内科	産 科

伊奈平南クリニック

院長 田中大晴

診療科目	小 小 児 科
診療時間	月 火 水 木 金 土 日 祝
9:00~12:00	○ ○ / ○ ○ ○ / /
15:00~18:00	○ ○ / ○ ○ / /
住所	伊奈平4-4-1
電話	☎ 560-1311 ㊟ 569-1324
備考	●駐車場有り ●詳しくは「伊奈平南クリニック」で検索 ●予約接種、2科受診は受付終了時間30分前まで

かめい内科・外科クリニック

院長 亀井 隆雄

診療科目	内 内 内 外
受付時間	月 火 水 木 金 土 日 祝
9:00~12:00	○ ○ ★ ○ ★ ○ / /
15:00~18:00	○ ○ / ○ ○ / /
住所	残堀2-14-1
電話	☎ 531-8998
備考	★予約受付日 ●駐車場あり ●http://kameiclinic.jp ●訪問診療もご相談下さい

三ツ藤内科クリニック

院長 吉野 保江

診療科目	内 科
診療時間	月 火 水 木 金 土 日 祝
9:00~12:00	○ ○ ○ / ○ ○ / /
15:00~18:00	○ ○ ○ / ○ ○ / /
住所	三ツ藤2-9-1 レジデンス三ツ藤1F
電話	☎ 520-2055
備考	保険診療の範囲内で漢方を処方致します。 武蔵村山市の市民検診、その他の健康診断に 対応致します。詳しくはホームページをご覧ください。

社会医療法人財団 大和会 武蔵村山病院

院長 鹿取 正道

診療科目	内 内 小 産 外 乳 外 脳 眼 耳 放 リ ハ 泌 皮 精 病
受付時間	月 火 水 木 金 土 日 祝
8:30~11:00	○ ○ ○ ○ ○ ○ / /
13:30~16:00	○ ○ ○ ○ ○ ○ / /
住所	榎1-1-5
電話	☎ 566-3111
備考	■診療科目によって診療時間が異なりますので 詳しくはホームページをご覧ください。 https://www.yamatokai.or.jp

生活習慣病チェック

「生活習慣病」とは、生活習慣が発症や進行に大きく関係する慢性の病気。遺伝的になりやすい人もいますが、生活習慣を見直すことでかなり予防することができるのです。

自発的な改善を！

医師の指示などで強制的に生活を改善しようとしても、ストレスがたまって効果が薄いことがあります。ですから、自ら進んで健康習慣を身につけることが望ましいといえます。「下の表」で自分の健康習慣の数をチェックしてみましょう。数が多いほど生活習慣病発症のリスクが少なくなります。

1 毎日朝食を食べている <input type="checkbox"/>	6 毎日そんなに多量の酒は飲んでいない(日本酒1合以下かビール大瓶1本以下) <input type="checkbox"/>
2 1日平均7~8時間は眠っている <input type="checkbox"/>	7 労働は1日9時間以内にとどめている <input type="checkbox"/>
3 栄養バランスを考えて食事をしている <input type="checkbox"/>	8 自覚的なストレスはそんなに多くない <input type="checkbox"/>
4 たばこは吸わない <input type="checkbox"/>	
5 定期的に運動・スポーツをしている <input type="checkbox"/>	

守っている健康習慣の数が
健康習慣指数
7~8:良好 5~6:中庸 0~4:不良





一般社団法人 武蔵村山市薬剤師会

一般社団法人 武蔵村山市薬剤師会 会長 宇津木 直人

武蔵村山市薬剤師会 医療機関一覧

※市外局番は(042)です

	医療機関名	電話番号	所在地
1	アイン薬局武蔵村山店	843-6421	武蔵村山市榎2-50-7
2	イオン薬局むさし村山	566-6342	武蔵村山市榎1-1-3 イオンモールむさし村山1F
3	ウェルパーク薬局 むさし村山店	590-0468	武蔵村山市学園3-43-2
4	えのき薬局	590-5600	武蔵村山市大南2-1-16
5	大南薬局	561-9745	武蔵村山市大南2-39-1 フラット大南2号棟1F
6	おもてなし薬局	843-6531	武蔵村山市大南3-60-15
7	おもてなし薬局 こころづくり店	567-5560	武蔵村山市大南3-69-20
8	学園通り調剤薬局	565-4012	武蔵村山市学園3-50-5
9	こぼると薬局	569-6760	武蔵村山市三ツ藤2-9-1 レジデンス三ツ藤1階
10	しらつち薬局	516-9909	武蔵村山市大南3-53-13
11	申貴薬局	565-7371	武蔵村山市学園3-59-3 ココロセンター2F206号
12	プライム薬局大南店	843-5503	武蔵村山市大南3-96-8
13	みつぎ調剤薬局	569-0338	武蔵村山市三ツ木3-42
14	みどり薬局	590-7622	武蔵村山市榎2-84-6
15	みどり薬局中央	516-8908	武蔵村山市中央2-13-1
16	みなみ薬局	569-1772	武蔵村山市伊奈平4-18-32
17	武蔵村山調剤薬局	566-8878	武蔵村山市榎2-54-1
18	ファーコス薬局村山中央	564-2101	武蔵村山市緑が丘1492-47-30

(令和4年9月現在)





一般社団法人 東京都武蔵村山市歯科医師会

一般社団法人 東京都武蔵村山市歯科医師会 会長 小山 亨

武蔵村山市民の皆様へ

武蔵村山市歯科医師会は、武蔵村山市及び関係機関の御協力を頂き、市民の皆様の公衆衛生、予防対策、啓蒙活動を実施しております。歯科を通して、市民の皆様の健康や生活環境の改善に少しでもお役に立てるようサポートし、健診、治療のみならず、歯の大切さを知っていただき、健康で、美味しい食生活の維持にお役に立ちたいと考えております。

実施事業について



1.6歳・2歳・3歳
乳幼児歯科健診



無料歯科健診
(歯と口の健康週間)



母親学級



歯と口の健康に
関する図画
ポスターコンクール



歯周病検診



摂食嚥下相談



お口と食の健康教室
(口腔機能向上と栄養改善)



市民向け講演会



通院が出来ないかた
の訪問歯科診療



休日歯科
急患診療



むし歯ゼロプラン
(小・中学校向け)



その他

武蔵村山市歯科医師会

〒208-0004 武蔵村山市本町1-2-3 保健相談センター内
TEL.042-562-2743 お問合せ 10時~16時



東京都武蔵村山市歯科医師会 医療機関一覧

※市外局番は(042)です

医療機関名	電話番号	〒	所在地	休診日
榎本歯科医院	564-3490	208-0013	大南1-125-3	水 日
乙幡歯科医院	560-9807	208-0034	残堀5-101-3	木 日 祝
北多摩歯科	565-6618	208-0011	学園3-41-4 峯岸ビル2F	水午後 土 日 祝
小山歯科クリニック	560-0057	208-0004	本町1-49-2	木 日 祝
三條歯科医院	563-9987	208-0013	大南4-15-3 リバーアイランドⅡ	木 日 祝
高野歯科医院	560-8899	208-0004	本町2-96-1	月 木 日 祝
高橋歯科医院	565-3621	208-0011	学園3-102 田島マンション102	木 日 祝
医療法人社団 菖蒲会 田島歯科医院	564-7758	208-0012	緑が丘1460-50-60	木 日 祝
医療法人社団 仁岳会 メトロ歯科医院	563-2418	208-0013	大南5-69-2	木 日 祝
長尾歯科医院	565-1608	208-0013	大南3-66-11	木 日 祝
長崎歯科医院	561-9672	208-0011	学園3-59-5	木 日 祝
永島歯科医院	560-4618	208-0035	中原1-16-3	土午後 日 祝
土方歯科クリニック	565-6541	208-0002	神明2-14-2	土 日 祝
比留間歯科医院	569-2226	208-0021	三ツ藤1-109-1	木 日 祝
宮崎歯科医院	560-4182	208-0004	本町2-72-1	水 日 祝
宮田歯科医院	566-0018	208-0013	大南1-127 クリハラビルA棟-2F-201	木 日 祝
いとう歯科医院	561-4487	208-0004	本町1-2-6	木 日 祝
さしだ歯科医院	562-6670	208-0011	学園5-31-1	日 祝
中原歯科医院	520-8239	208-0035	中原2-7-19	日 月 祝
一般社団法人 東京都 武蔵村山市歯科医師会	562-2743	208-0004	本町1-23 (お問合せ10時~16時)	土 日 祝

(令和4年9月現在)



武蔵村山市商工会

〈行きます、聞きます、提案します〉

商工会は地域に密着した経済団体として、地域の事業者の皆様へ経営のアドバイスなどを行い、よい企業づくり、よいまちづくりを支援しています。



経営のお手伝い

経営の相談

店舗における商品の陳列・構成・改装などの診断や作業効率、生産性を高めるための経営分析・改善指導を受けたい時に、経営指導員が巡回して相談に応じます。また、販売促進のためのイベント企画等のアドバイスも行っています。

事業承継の支援

事業承継は事業存続の大きな課題です。円滑な事業の引き継ぎに向けて、様々な課題解決のお手伝いをします。



技術的・専門的な相談

法人化の相談や自社の診断など、経営・営業・技術に関する様々な課題に専門家がわかりやすく説明します。

記帳や決算、税金の相談

記帳相談・決算相談を無料で受けられます。消費税の申告相談及び各種控除、節税の方法から、青色申告制度の概要・手続きなど、ご相談ください。コンピュータによる記帳機械化システムもご利用になれます。

資金が必要なときに融資を斡旋

日本政策金融公庫、都や市の制度融資など、低利な融資について斡旋相談をします。また、一定条件により無担保・無保証人で融資が受けられる商工会のマルケイ融資も斡旋できます。お気軽にご相談ください。

経営上のトラブル相談

債権回収や不動産賃貸トラブルなどの経営上の問題に弁護士等が相談に応じます。

さまざまな情報の宝庫

全国組織である商工会は、事業にかかわる多くの情報を持っています。

保険・補償など

労働保険の取り扱い

事務組合があり雇用保険(失業等給付)、労災保険、各種給付制度に関する仕組みや手続きなどの相談を行っています。また、従業員の給与や保険のことなど、さまざまなアドバイスを受けることができます。

会員福祉共済

月々 2,000円で国内外24時間補償。充実した入院・通院補償!医療特約や「がん」重点補償を追加すれば、ますます安心お得な商工会員だけの共済です。

休業補償制度

病気やケガで働けない間、最高1年間、月々の所得を補償します。

ビジネス総合保険・海外PL保険が割引で加入できます。

地域の損害保険会社で手続きが取れます。

商工貯蓄共済で大きな安心

貯蓄・保険・融資が三位一体となったこの制度は、商工会独自のものです。

中小企業向け退職金制度

小規模企業共済・特定退職金制度・中退金制度に加入できます。

健康診断を実施

会員の福利厚生事業として事業主、家族、従業員を対象に生活習慣病(成人病)検診を低額な料金で年1回実施しています。他にも自宅で簡単なガン予防検診が格安で受けられます。



こんなことも!

観光納涼花火大会の実施

武蔵村山市を代表する夏の一大イベントとして定着しております。商工会青年部が主体となって実施しています。会場の舞台では、市内各種団体等のダンスや踊りなどの出演があり、また、模擬店の出店もあって毎年おおぜいの人が楽しんでいます。



「創業支援」

さまざまな問題にワンストップで、きめ細やかに対応します。「創業計画書」の作成をお手伝いします。



まいど～宅配センター 「おかねづかステーション」

緑が丘地区対象で、商店街へ行って買い物がしたいけど行き来がちょっと心配な方。お電話ください。家の近くまで送迎します。
(土・日・祭日は休み)
電話0120-613-953



地域情報を発信

ホームページ等により、地域の情報を発信します。

講演会・講習会の実施

事業者に必要なかつタイムリーなテーマを設定し実施します。

部会活動でますます活性化!

同業種で組織された部会があり、業種別の研修会等を開催します。

青年部活動に参加して 自己啓発!

地域づくりの原動力は青年部。柔軟な発想と行動力を期待します。

女性部活動に参加して 地域貢献!

女性の特徴を生かした、地域振興発展の協力者として期待します。

商工会に相談してみませんか?

商工会は、法律に基づいて東京都の認可により設立された、唯一の地域経済団体です。(会費は全額損金算入できます)

地域の事業者から「理解され」、「信頼され」、「利用される」商工会を目指します。

武蔵村山市商工会

〒208-0004 武蔵村山市本町2-5-1

TEL:042-560-1327

FAX:042-560-6232

URL <https://www.murayama.or.jp>

窓口受付 午前8時30分～午後5時
(土、日、祝日、年末年始を除く)

武蔵村山市商工会

検索





リフォームの基礎知識 ①

リフォームの進め方とポイント

Step1 具体的な計画をたてる

- 時期、期間は？ ● 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。



Step2 事業者を決める～契約する

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。

見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。



Step3 着工

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

Step4 着工後

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。



Q 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



Q 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。



地元で創業43年
お気軽にご相談下さい

とび・土工工事
外構工事一式
建築工事
土木工事
解体工事
増改築工事

進藤総業株式会社
〒208-0004 武蔵村山市本町2-24-1
TEL.042-560-5310

快適な暮らし
お手伝いします。聞くのは... タダ!

- ・ LP ガス 灯油販売
- ・ ガス器具販売
- ・ キッチンのリフォーム
- ・ お風呂のリフォーム

創業71周年 地域密着で頑張ってます。

リフォーム・LPガス・灯油・住宅設備 他

石井商事株式会社
中央 3-53-10
TEL: 042-561-0040

地域密着 安心安価施工
家の外回りは
お任せ下さい!!

バルコニー屋根 カーポート
シャッター雨戸 テラス屋根

株式会社 外装企画
0120-622-766
東京都立川市砂川町8丁目50-13
営業時間 9:00~18:00
外装企画 見積り 定休日: 水曜日

工事5~6分
分納払い
リフォーム
ローン
融資



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

外壁・屋根工事は
外装企画 にお任せ下さい!!

Before After

外壁塗装 屋根塗装
 屋根葺き替え シロアリ防除

品質 価格 保証 信頼 満足度
地域一番!!を目指します

※シロアリ駆除・防蟻もお任せ下さい!!

株式会社 **外装企画**
 ☎ **0120-622-766**
 東京都立川市砂川町8丁目50-13
 外装企画 営業時間 9:00~18:00
 定休日: 水曜日

工事からく分断払い!!
 リフォーム 取扱い

手すり取付・段差解消工事・スロープ設置
 バリアフリーのことなら
有限会社 指田工務店

※お気軽にご相談下さい。

〒208-0013 武蔵村山市大南1-32-1
TEL 042-564-8084

Kobayashi

お家のことなら
 おまかせください

注文住宅 リフォーム
 (般-4)第3796号

有限会社 小林建設
 武蔵村山市中央 3-64-3
TEL 042-561-0242

窓まわり エクステリア
 住まいで困っている事はありますか?
 お気軽にご相談下さい!

株式会社カワシマ

武蔵村山市岸 3-17-10
TEL 042-560-3007

株カワシマ 武蔵村山市

創業 **48年** 信頼と安心の実績
池田屋根瓦工事店

屋根の事なら何でもおまかせ!
 確かな技術でお答えいたします

各種屋根工事 瓦 板金(国)・和洋瓦
 雨漏り・棟葺き塗り スレート・カラーベスト

【実績】
 一般住宅から寺社仏閣の屋根まで実績豊富!

【業種】
 雨どい工事・軽瓦工事
 金属板屋根工事・スレート
 屋根工事・修理・新規取替え

相談・見積無料!

〒208-0003 武蔵村山市中央1-81-5
TEL 042-840-9218
 東京都知事 第07-039-13-0002号

塗装 吹付 防水
キレイが長持ちする塗装店
 家の塗り替えなら、
 地元密着の当社へ

藤村塗装

武蔵村山市伊奈平6-62-9
☎ 042-560-3166
 まずはお気軽にご相談下さい
 見積無料です。

●雨樋工事一式 雨漏り・ふき替・修理
 ●屋根工事一式 カラーベスト 東京都工務組合加盟
 スレート・ステンレス
 鉄板屋根防水工事等 他

(株)真崎板金店
 代表 眞崎 英章

創業 50年 真崎屋 日収ROK
 一級建築板金技能士 第07-1-122-13-0008号
 建築板金責任施工士 第0410241
 二級建築士 第78071

武蔵村山市大南3-61-12
☎ 042-564-9940
FAX 042-561-7848

東京都知事許可(般-29)第119305号 とび・土工 工事業
 特別産業廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬業許可 東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県
 第一種フロン回収業 登録番号13104067

建解体工事から環境保全を考慮
 廃棄物リサイクル推進企業

Shinjo Juki

有限会社 新城重機
 本社 〒208-0023 武蔵村山市伊奈平1-59-1
 TEL 042-520-7245 FAX 042-560-9755
 E-MAIL info@shinjojuki.co.jp
 https://shinjojuki.co.jp/





リフォームの基礎知識 ②

住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。



バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方も住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品は、多くは何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。



業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題の起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけでなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。



建 築 板 金 業

金属屋根
その他の屋根葺替工事
雨漏り修理
雨樋い掃除、修理
その他板金工事

ハヤ板金

TEL042-565-1478
FAX042-561-5204 横2-2-1

困ったときは!!
屋根工事、外壁工事、
塗装工事、水まわり、
内装リフォーム
何でもご相談下さい。

有限会社 関東クリエイト

埼玉県知事許可(般-30)第62381号・屋根工事業・建設工事業・大工工事業
建設スタッフ募集中 見習い可

24時間・受付OK! 見積無料
0120-74-8979

☎042-974-8979
飯能市緑町11-20
https://www.kantou-create.com



万ーに備えて、住まいの講座



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

315
WORK SPACE

トイレの壁紙張替え から 内・外装リノベーション工事

マンション・アパート・一般住宅の
雨漏り修繕工事（保険対応）

店舗 / 新装工事全般・改装工事全般

年間150件以上の実績と信頼

インテリア 彩幸

武蔵村山市残堀5-1-1

ご相談
お見積り
無料

新築掘橋交差点 アルファ整体院2階

☎ 042-506-8914
✉ ha315da@ozzio.jp

外壁塗装 屋根塗装
シーリング 防水 雨漏りなど

地域密着 26年!
安心! 高品質! 自社施工!

戸建て・ビル・マンションなどの
外部修繕工事はおまかせください!
現地調査・お見積りは無料です!
お気軽にご相談ください!

有限会社ケイズクラフト

☎042-567-1056

武蔵村山市学園 2-34-3
https://keizu-k.co.jp

有限会社ケイズクラフト 検索

萩原工務店

業務内容

- 一般木造 設計施工
- 新築 増改築
- その他大小リフォーム工事

TEL 042-561-4054
FAX 042-561-6618
携帯 090-3229-5449
武蔵村山市中央 4-17-3

外壁・屋根塗装
防水工事 etc...
エクステリア専門店

理由があります

当社の工事が選ばれるのには

株式会社 ヤオキホーム

ヤオキホーム

☎0120-560-265

〒208-0031 東京都武蔵村山市岸 1-23-14

◎ 住まいの塗装・住まいの吹付

創業1957年からのおつきあい...
(地元創業60年以上)

◇東京都知事許可(般-2)第75362号

(株)東洋塗装工業

(仲原4丁目バス停前)
東大和市向原 3-2-11 (中央通り)
※お気軽にお問合せ下さい(見積無料)

☎042-563-3003(代)

✉ toyo-peinting@max.odn.ne.jp

丁寧でキレイな
仕上がりを実現する
エアコンのプロ集団です。

業務用・家庭用
エアコンのことなら
ハイワークスに
おまかせください。

株式会社ハイワークス ☎042-520-8871
武蔵村山市残堀 1-75-5
http://hi-worx.jp/ 建設業許可 東京都知事 第146226号
お見積り等ご相談ください。

最新の工事事例はコチラ

エアコンを長く快適に使い続けて
いただくためにハイワークスをお選び下さい。

門扉 外壁 駐車場 など

お家の外回りでお悩みの方!

有限会社 近藤工事

東京都武蔵村山市本町 3-73-4

お気軽にお問い合わせください

Tel.042-506-8720

ヨシカケンゾウ
吉佳建装

建築外壁塗装
防水・改修工事
営繕工事

(本店)
武蔵村山市残堀 2-18-15
(旧前吉田塗装店)
携帯 090-3225-0904
TEL 042-531-9795





犬・ねこは愛情と責任をもって飼いましょう

アニマル・セラピーという言葉があるくらい、ペットには「癒しの力」があります。彼らは常に身近な存在で、けなげにも人の役に立とうと懸命なのです。そんな愛くるしいペットの健康を守るためのポイントをいくつかご紹介します！



ペットに忍び寄る感染症は予防が第一

知って安心！予防のいろいろ

わが子のようにかわいい犬や猫だから、いつも元気でいてほしいというのが、飼い主の願いでしょう。しかし彼らの命を脅かす感染症のような恐ろしい病気もたくさんあります。現在はそのほとんどが、ワクチン接種や薬で予防できるようになりました。ワクチン接種は1年に1回、フィラリア予防薬は5月から12月まで、1ヶ月に1回投与します。

📌 ワクチン・薬で予防できる感染症 ※混合ワクチンとして接種できる

病名	原因	予防法
狂犬病	ウイルス	ワクチン
ジステンパー*	ウイルス	ワクチン
伝染性肝炎*	ウイルス	ワクチン
レプトスピラ症*	細菌	ワクチン
ケンネルコフ*	ウイルス	ワクチン
パルボウイルス感染症*	ウイルス	ワクチン
犬コロナウイルス感染症*	ウイルス	ワクチン
犬フィラリア症	寄生虫	内服薬

病名	原因	予防法
猫汎白血球減少症*	ウイルス	ワクチン
猫カリシウイルス感染症*	ウイルス	ワクチン
猫ウイルス性鼻気管炎*	ウイルス	ワクチン
猫白血病ウイルス感染症	ウイルス	ワクチン
猫フィラリア症	寄生虫	内服薬

人間化するペットの病気に注意

ペットの健康を守るために

私たちの社会でよく耳にする生活習慣病。それが最近、愛犬や愛猫の社会にも拡大しています。お菓子や人間の食事をたくさん与えることで糖分や栄養を摂り過ぎ、糖尿病や肥満になったり、運動不足やストレスから生活習慣病にかかるペットが増えています。大切なペットを守るためにも、生活環境を見直し、健康状態の変化を再確認しましょう。

☑️ 簡単にできる健康チェック表

●よく見られる
▲たまに見られる

症状	考えられる病気	胃腸炎	肺水腫	膀胱炎	腎臓疾患	心臓疾患	糖尿病	フィラリア症	尿道結石	口内炎	外耳炎	ノミアレキ干性皮膚炎
嘔吐		●		▲	▲		●	▲	▲			
下痢		●				●						
排尿異常				●	●		●		●			
食欲がない		▲		▲	▲	▲	●			●		
ノドがよく乾く		●		▲	●		●				▲	
せき・くしゃみ			●			▲		▲				
口臭・口内のたぐれ		▲			▲					●		
脱水症状		▲			●		●					
呼吸がおかしい			●			▲		●				
体温低下		●			●							
お腹がふくらむ				▲		●		▲				
脱毛・かぶれ								▲				●
かゆがる												●
体重減少		▲			▲		●			▲		

一般的な病気に関しても、自分の健康を管理するように愛犬や愛猫も毎日のチェックが大切です。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです



りんく動物病院



いつもと歩き方が違う…どこか痛いかな？ なんだか元気がない…どこに行けばいいかな？

そんな時はまず当院で相談してみてください。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:00~12:00	🐾	🐾	/	🐾	🐾	🐾	🐾
午後 16:00~19:00	🐾	🐾	/	🐾	🐾	🐾	/

※休診日：水曜、日曜・祝日午後

東京都武蔵村山市伊奈平 6-38-1
☎042-520-3150
完全予約制

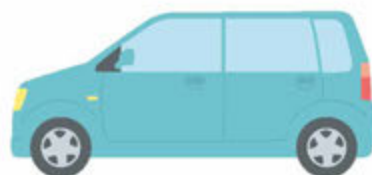
- 駐車場あり (4台)
- 西武拝島線 西武立川駅 北口より車で7分
- JR青梅線 昭島駅 北口より車で11分
- 立川バス：シドメ窪(バス停)より徒歩1分





愛車の健康法

日常点検や定期点検を習慣づけ、大切なクルマを長持ちさせましょう。「ちょっと変だ」と早めに異変に気付くことで、多くのトラブルを回避することができます。その為のアドバイスを紹介します。



意外と気付きにくいワイパーの交換

雨の日になくってはならないワイパーですが、劣化してくると拭きムラができてたりびびり(拭き跡)が残り、かえって視界が悪くなることも。日頃から点検し、できれば1年に1度交換しましょう。



ランプはこまめに点検を

車のランプ類はドライバーが状況を確認する他に、周りに対して意思表示を伝える役割もあります。安全に走行するために、日頃から故障しているランプが無い点検しましょう。



エンジンオイルの交換は定期的に

エンジンオイルは次第に汚れ、機能が低下します。交換時期はエンジンの状態や使用状況によって異なりますが、一般的に5,000~10,000km経過時(走行距離が少ない場合でも6ヶ月~1年ごと)とされています。オイルのグレードによって交換時期が定められているので、状況に合わせ、早めに交換しましょう。



エンジンの点検は耳でもできる

水温計などの計器でエンジンの異常を確認する事は出来ませんが、エンジンから普段と違う音がしないかどうかでも確認は出来ます。ガラガラ・キューキューというような音がしたらすぐに点検しましょう。



排気ガスで健康チェックを

エンジンをかけたら排気ガスをチェックしましょう。無色のはずの排気ガスが黒ずんでいるなど、普段と異なる状態を発見したら早めに整備工場に相談しましょう。



燃費チェックで健康診断

普段からガソリンを入れた時には燃費を調べて、燃費の変化に注意しましょう。燃費が悪くなったように感じたら点検しましょう。



タイヤ点検

タイヤは、唯一路面と接して重い車重を支えている、負担の大きなパーツです。ドライブに出かける前に、タイヤの寿命や溝の有無、空気圧などチェックしましょう。



コーティング・カーフィルム

車の塗装の上に油脂や樹脂やガラスなどの成分でコート(覆う)することで車の塗装をキレイな状態に保つことができます。細かい傷が付きづらくなります。カーフィルムをガラスに貼る事でプライバシー向上や紫外線カット、冷暖房の効率アップの効果があります。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

後部座席もシートベルトを着用しよう

平成20年6月1日から、改正道路交通法により全ての座席において、シートベルトの着用が義務化されました。マイカーを利用する時だけではなく、バス、タクシーを利用する際にも、シートベルトを確実に着用するようお願いいたします。



国土交通省HP「後部座席でもシートベルトを着用しましょう」
(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/seatbelt.html>)より加工・編集して作成

Total Car Design
EINZIELE
カーオーディオ・コーティング・フィルム



武蔵村山市学園 5-9-3-102
TEL&FAX 042-843-8474

武蔵村山市 **アインジール** 検索



www.einziele.com





沖縄カフェ結 ゆい

オジー自慢のオリオンビール
アフリカンパイ!

食材は沖縄から直入
ケコライス・ソーキそば・石垣牛・紅いもコロケ
その他メニュー豊富です。
営業日・営業時間
火・水・金・土
19時～23時
武蔵村山市大南 1-83-22
☎042-806-0967

車両撮影の事ならおまかせください

S3

- *Camera Car & Low Loader
- *カメラマウント kit
- *プロドライバー&ライダー
- *ロケ&スタジオメカニック

株式会社 エス・スリー
武蔵村山市三ツ木 3-5-12
Tel 042-531-3337
<http://www.sthree.co.jp>

MURAYAMA

安全と信頼・笑顔と親切
あなたのためのバス会社

村山運送株式会社 ☎042-563-0162
武蔵村山市大南1-3-2

特定非営利活動法人
くるみ会

就労継続支援 B 型施設
結 緑が丘作業所

武蔵村山市大南2丁目47番地17ルシルコト1F
☎ 042-516-8521
FAX 042-516-8560

紅茶ショップ
KANDY

営業日 火・水・土・日
11:00 ~ 14:00
17:00 ~ 22:00

アクセス
武蔵村山市本町 2-47-9
ご予約はこちらから
TEL.042-560-4132

消防施設工事業
東京都知事許可第95818号

有限会社 **東宝設備商会**
消防用設備のことなら何でもご相談ください

●消防設備点検 ●消防設備工事
ご相談、お見積りは無料です。
お気軽にご相談ください。

武蔵村山市大南1-13-3
TEL(042)564-1125(代)
FAX(042)565-2557

Hair's **楽髪 RAPA**

■武蔵村山市本町1-3-1 ホームページはこちらです!

■営業時間 AM9:00~PM7:00

■定休日 毎週月曜日、火曜日

Tel 042-843-5308
<http://www.rapa0038.com>





くらしのマップ 2

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

エアコンのことなら
おまかせください
(家庭用・業務用)

有限会社 春日電機
武蔵村山市残堀1-91-9
☎042-560-9524
FAX 042-560-7669

アルファ整体院
駐車場有・予約優先

受付時間 月火水木金土日祝
9:00~13:00 ●●●●●●●●
14:00~19:00 ●●休●● 15時まで

武蔵村山市残堀5-1-1
☎042-520-8024
<https://g.co/kgs/fnweqa>



ひまり整骨院

営業時間	月	火	水	木	金	土
9:30~12:30	○	○	○	○	○	9:30
15:00~20:00	○	○	○	○	○	13:30

定休日：日曜・祝日
西多摩郡瑞穂町武蔵199-1
☎042-557-8022
<https://himari-seikotsu.com>



こだわりの豚
下田さん家の豚
商標登録 第5078377

有限会社 **下田畜産**
TEL 042-520-7152
武蔵村山市三ッ藤3-4-8

龍電

受変電設備工事 一般電気工事
冷暖房 設計 施工

TEL 042-569-1837
直通 090-2222-4492
武蔵村山市伊奈平 6-66-20



まるとく

火~金
11:30~14:00, 17:00~23:00
土
17:00~24:00 日+祝
16:00~23:00

定休日 月曜日
ご予約はこちら
TEL 042-562-0638
駐車場有り(8台)
〒206-0022 東京都武蔵村山市 3-43-2






ここは有料広告掲載ページです



給排水衛生設備工事
リフォーム工事一式・設計・監理・施工

しまぬき設備株式会社

代表取締役 嶋貫 一成

東京都知事許可 般 第 140100 号

〔本店〕武蔵村山市学園 1-83-10

〔えのき支店〕武蔵村山市榎 3-40-2

TEL 042-562-8707 FAX 042-511-7684

Email shimanuki.kja@road.ocn.ne.jp



“やぶがてりてもみがい”そんな方に手後にごだわるリラクゼーションセンター

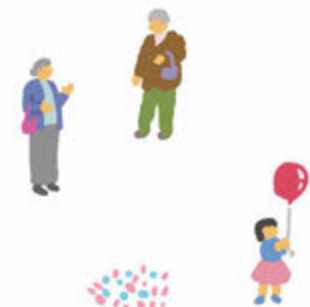
てもみい
TEMOMIINA

落ち着いた癒し空間で、心も体もふわっと軽〜く♪
1日の終わりに、自分へのご褒美に…

全身満足もみほくし 3,600円/60分

☎042-843-5586 上北台駅 徒歩1分

AM10:00~PM24:00 最終受付23時
東大和市学座5-1106-5間ビル2F P有



まりも整骨院

営業時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~14:00	○	休	○	○	○	13:00	休	休
15:00~20:00	○	休	○	○	○	まで	休	休

★午後の施術は完全予約制

武蔵村山市大南 1-157-25

☎042-507-6628



生活ガイド





子育て応援! 定番の習い事編

広告

スイミング エアロビクス フィットネスジム
ボクシング キッズダンス
新しいあなたにあえる優しい空間
Sit スポーツ イントライ
042-564-0425
武蔵村山市大南1-25

スマホなどワンクリック化の進む昨今では昔に比べて不器用な子が増えていると言われています。また、交通機関や室内娯楽の発達で運動不足とも言われています。

親であれば子どもにはステキな未来をつかませてあげたい、子どもの色々な可能性を広げてあげたいと思うものです。将来の役に立てばなお良い。そう願う親御さんの注目を集めている習い事をご紹介します。

浮力により負担が小さく
幼少期の体づくりに最適

水泳



浮力のおかげで体への負担が小さい水泳は、初めての健康・体力づくりに最適と男女を問わず人気です。他のスポーツと比べて全身をバランスよく鍛えられ、心肺機能の発達を通じて、風邪など病気への抵抗力強化にもつながると言われています。

綺麗な筆記、身に付く集中力や
落ち着きはあらゆる素養の基礎

習字



スマホやパソコンが普及している昨今だからこそ、逆に注目されています。綺麗な字が書けることは一生ものの財産となります。姿勢を良くし、集中力や落ち着きを身につけられる習字は、あらゆる素養の基礎となるでしょう。



心と体のリラクゼーション法

リラックス呼吸法

簡単な呼吸法で、体の緊張をほぐしてみましょ。口を軽くあけて、ハァとため息をついてください。苦しくならない程度に長く息を吐いたら、少し息を止めて休みます。息を吸うのは自然にまかせ、吸ったら、またハァと吐いて休む、というのを繰り返します。吐く息に集中するのがポイント。気分が落ち着くまで何回でもやってみましょう。



動物や植物に癒される

動物に触れる「アニマル・セラピー」は、脈拍数や血圧が安定するなどの生理的な効果に加え、元気が出る、リラックスするなど、心理面でも大きなメリットがあるとされています。

植物にふれることも精神的な癒しリラクゼーション効果があると注目されています。ガーデニングはもちろん、部屋に観葉植物をひとつ置くだけでも心がなごみます。



計算の速さが身に付く
指先の刺激で脳の発達に良い

そろばん



パソコンや電卓が当たり前のご時世であっても計算が速いことはあらゆる場面で有利です。集中力の養成や指先を使うため脳の発達に効果的です。

音感や情操教育に効果
耳、手足から受ける刺激が
脳の発達に寄与

ピアノ



芸術関係の習い事として昔から人気があります。音感や情操教育に良いことはもちろん、耳で聞き、手や足を使って演奏するピアノは多彩な刺激を受けるため、脳の発達に効果的です。楽譜を暗記する必要性から記憶力も鍛えられます。また、演奏会などを通じて緊張感への耐性やマナーを身につける機会にも恵まれます。

幼少期からの継続的英語環境で
効果的に習得

英会話



グローバル化により社内公用語を英語にする企業が出てくるなど、英語の必要性が高まっている昨今では、早いうちから英語に慣れさせたいと思う親御さんが増えています。言語学習力がより高い幼少期に英語に慣れ親しみ、継続的な英語環境に触れることで、効果的に英語を身につけます。



※掲載の記事に關しましては、一般的な見解を示したものであり、全てのケースにあてはまるものではありません。

広告

総合学習教室

英語教室 児童英語 英会話 英語多読	進学・補習学習塾 小・中・高 個別指導	能力開発 パズル演習 ロボット・プログラミング そろばん・暗算 算数
------------------------------------	----------------------------------	---

自由にのびのびと学べる町の学習空間
TEL: 042-516-9776
 武蔵村山市学園 3-43-1



気持ちよく眠りにつくために

寝る前にリラックスタイムをもとう

お風呂は、ぬるめのお湯にゆっくりと入って。寝つきの悪い人は、軽い読書やマッサージ、音楽を聴いたり、神経を鎮める香りを利用するなど、「お休みの儀式」を自分なりに工夫してみましょう。

寝る前には刺激を避ける

寝る前には、頭や体を興奮させる刺激を避けましょう。熱いお風呂も、食事でもできるだけ早めにすませましょう。夕食後に仕事や趣味に没頭することも、心身ともに活動的な状態にして眠りにくくさせます。覚醒作用のあるコーヒーやお茶は寝る前の3~4時間前から、また、たばこも控えましょう。

眠くなってから床につく

「眠らなければ」と意気込むと、かえって頭が冴えて寝つきを悪くしてしまいます。眠れないときはいったん布団を出てリラックスし、眠くなってからもう一度床につくようにしましょう。

寝酒は不眠の元

寝酒は睡眠薬代わりにはなりません。少量なら麻酔作用で眠りやすくなるかもしれませんが、短時間で作用が切れ、目が覚めてしまうことも。慣れると量が増えて精神的・身体的問題が起こりやすくなります。また、飲みすぎると翌朝に寝れが残るものになります。





知っておきたい - 葬儀編 -

悲しみの中にも故人への真心を込めてしきたりや作法を心得ておきましょう

日常生活の中で、できるだけ考えたくないこともありませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。誰もがいつかは遺族になり、告別式の参列者になることも避けられません。悲しみに打ちひしがれ、心も動転するような場面で、遺族や親しい人たちを支えるために、しきたりや作法があると いえます。最近では死を忌むべきことと考えるより、人生を全うすることとして、自らの葬儀の演出を前もって指示しておいたり、希望を伝えておいたりすることも広まってきました。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。



※掲載の記事に關しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

武蔵村山市民のご葬儀は
市内の安心グループにおまかせ

武蔵村山市民葬指定業者

かたくり福祉葬祭

病院からの移送も承ります。
生前予約も承ります。

安心・信頼・安価

年中無休24時間受付
☎0120-056-5942

〒208-0021
武蔵村山市三ツ塚1-17-2サンフラワービル103
TEL. 042-531-6448 FAX. 042-531-6451

武蔵村山市のみなさまの
ための安心葬祭

武蔵村山市民葬儀

葬儀

成華園

☎0120-668-882

24時間受付
年中無休

武蔵村山市学園3-61-5

葬儀あんしん無料相談 ☎

◎瑞穂斎場市民葬儀火葬式プラン
12万3,600円(税込)より

◎瑞穂斎場市民葬儀プラン
20万2,350円(税込)より

“あなたの悼みに寄り添えること”
それが私たちの誇りです。

心が届きますように～

武蔵村山市民葬祭センター

24時間年中無休受付
TEL 561-7996

“お墓は心の故郷であり
祖霊とのふれあいの場です。”

墓石・各種石材一式請負

津久井石材店

武蔵村山市学園 5-20-3
☎042-561-2825

武蔵村山市・市民葬儀
指定取扱店

株式会社 むらやま葬祭

大切な方との思い出を
心に残すセレモニー

24時間 365日
電話受付しております
お気軽にご相談ください

☎0120-516-010

武蔵村山市大南 1-2-1 大南口フティ10B

編集後記

「武蔵村山市くらしの便利帳」は、武蔵村山市にお住まいの皆様方へ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として武蔵村山市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「武蔵村山市くらしの便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、武蔵村山市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「武蔵村山市くらしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和4年10月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご利用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

武蔵村山市 くらしの便利帳

令和4年10月発行

発行

武蔵村山市／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 西東京支店
〒190-0003 東京都立川市栄町6丁目1番地の1
TEL.042-538-1040

※掲載している広告は、令和4年9月現在の情報です。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



無断で複写、転載することをご遠慮ください。

